

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成
16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人
香川大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人香川大学

② 所在地

幸町キャンパス (事務局) : 香川県高松市幸町
 林町キャンパス : 香川県高松市林町
 三木町医学部キャンパス : 香川県木田郡三木町
 三木町農学部キャンパス : 香川県木田郡三木町

③ 役員の状況

学長名 : 一井 眞比古 (平成17年10月1日～平成21年9月30日)
 木村 好次 (平成16年4月1日～平成17年9月30日)
 理事数 : 6名 (非常勤1名を含む)
 監事数 : 2名 (非常勤1名を含む)

④ 学部等の構成

《学部》

教育学部
 法学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 農学部

《大学院》

教育学研究科
 法学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 農学研究科
 地域マネジメント研究科
 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

《専攻科》

特別支援教育特別専攻科

《教育・学生支援機構》

大学教育開発センター
 アドミッションセンター
 キャリア支援センター
 生涯学習教育研究センター
 留学生センター

《研究推進機構》

総合生命科学研究センター
 希少糖研究センター
 微細構造デバイス統合研究センター
 研究企画センター

《図書館・情報機構》

図書館
 博物館
 総合情報センター

《産学連携推進機構》

地域開発共同研究センター
 知的財産活用本部

《保健管理センター》

《広報センター》

⑤ 学生数及び職員数

学生総数	6, 727名 (139名)
学部	5, 812名 (39名)
大学院	832名 (79名)
専攻科	7名
聴講生・研究生等	76名 (21名)

(注) () 内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1, 601名 (134名)
教員	652名 (116名)
職員	949名 (18名)

(注) 休職者を含む。
 () 内は附属学校園の教職員数を外数で示す。

(2) 大学の基本的な目標 (長期的目標)

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

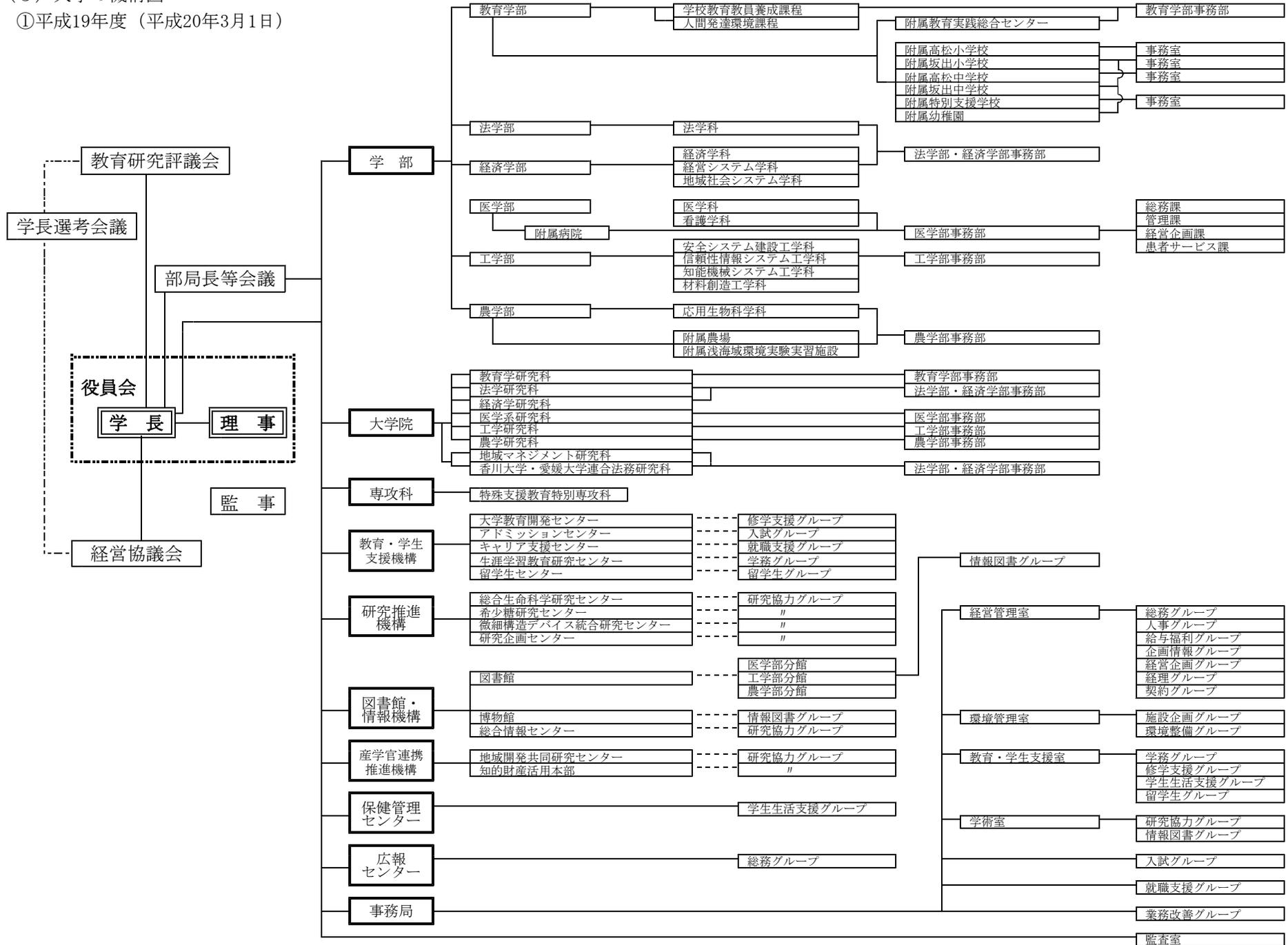
多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

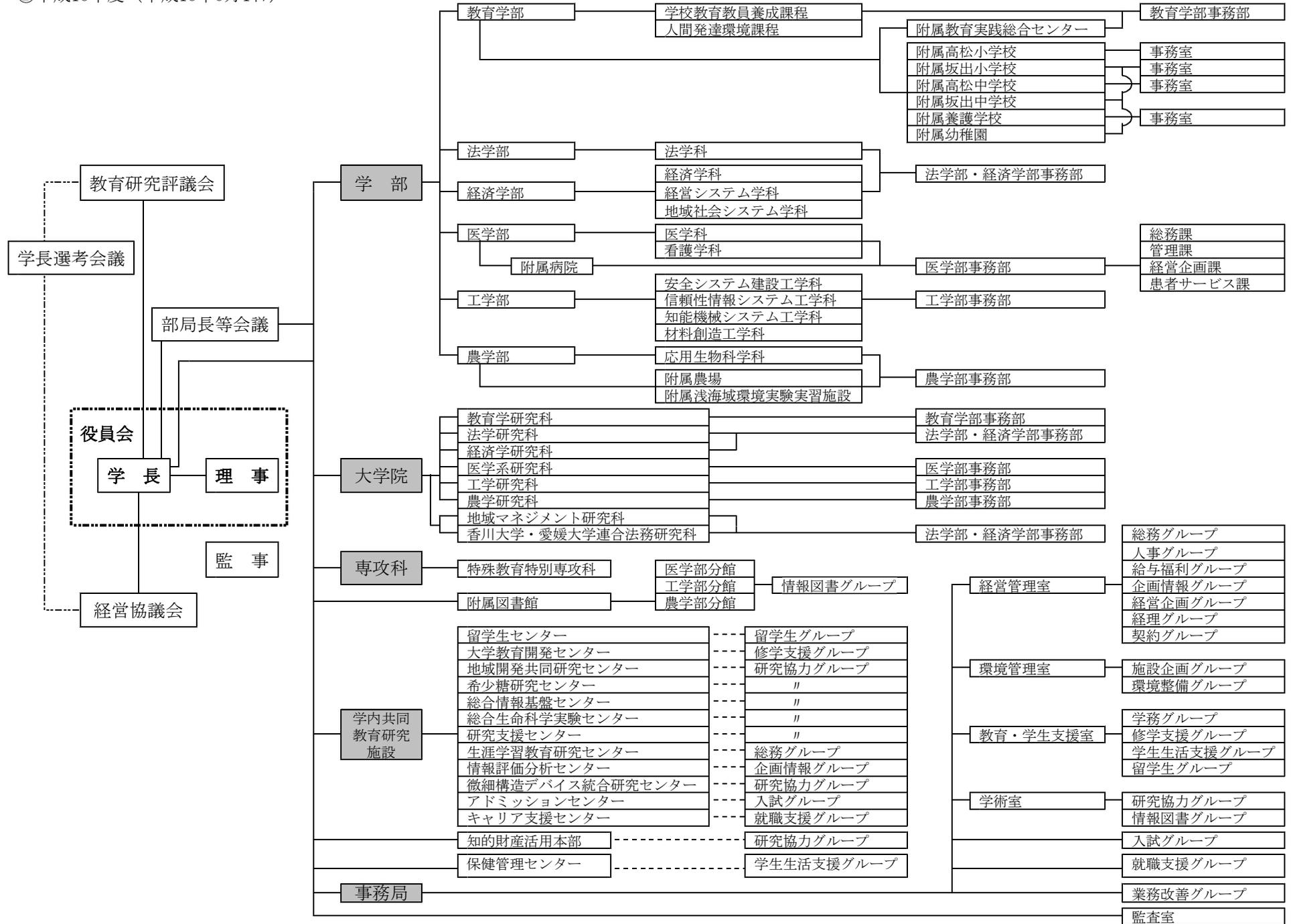
「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

(3) 大学の機構図

①平成19年度（平成20年3月1日）



②平成18年度（平成18年5月1日）



全体的な状況

○平成16～19年度の全体的な状況

I 全体的な進捗状況

本学は、平成15年10月に旧香川大学と香川医科大学が統合し、平成16年4月には2つの専門職大学院と工学研究科博士後期課程を設置した。国立大学法人化前後に、これらの改組を行いながら、中期計画達成に向け、積極的な改革に取り組んだ。以下に全体的な進捗状況と項目別の状況のポイントを述べる。

(1) 香川大学憲章、香川大学将来像の策定と次期中期計画に向けた具体的将来計画の検討

平成17年3月に公表した「香川大学改革構想—個性と競争力の発揮をめざして」の改革理念である「地域に根ざした学生中心の大学」に基づき、例えば、学生の卒業後の進路確定率を高めるなどの「出口から見た教育」の視点を重視した教育を実施した。また、平成19年3月に「香川大学憲章」を制定し、大学の将来像を明確にした。同時に、教育研究の質の保証と向上、経営的視点を持った運営体制の構築、並びに次期中期計画策定に資するため、外部の経営協議会委員や有識者の意見を踏まえながら「教育」「研究」「社会貢献」「経営管理」の領域にわたる中長期ビジョンを将来構想としてまとめ、「香川大学将来構想」として公表した。この将来構想に基づき、柔軟な教育組織と教員組織の構築、新しい学士課程、人文社会系大学院博士課程の設置を柱とする組織改革の平成23年度実施に向け「将来計画(中間まとめ)」を取り纏めた。

(2) 大学の戦略的運営と学外有識者の積極的な起用

学長特別補佐を置き、大学運営の企画力を向上させるとともに、平成19年度に設置、任命した学長特別顧問の卓越した見識を大学運営に反映させた。更に、学長特命事項の企画・実施をする総合企画室を設置した。これらの施策により、学長、理事が戦略的な大学運営を行う体制が構築できた。

大学運営に企業経営の視点を反映させるため、理事、監事に民間企業の役員経験者等を登用するとともに、キャリア支援センター、広報センター等の教員にそれぞれの専門知識を持つ学外者を起用した。高い専門性が求められる利益相反マネジメント、情報化推進CIO補佐には学外専門家を、将来構想検討委員会等に学外有識者の委員を委嘱する等、学外の専門家・有識者を活用し、大学運営の質の転換を図った。

(3) 教職員の人事評価の実施と評価結果の処遇への反映

教育研究等の社会への説明責任を果たすため、教員及び部局の活動評価制度を導入した。教員の活動評価は、平成16年度に、教育、研究、社会貢献、管理・運営分野について雁行実施する方針を定め、平成17年度から各分野の試行と本格実施を経て、平成19年度に全分野にわたる総合評価の試行を行った。同時に、「教員の活動評価に基づく処遇(昇給、賞与)への反映」の実施要項も定め、平成20年度から実施することにした。

事務部門の業務改善として、平成17年6月から事務局に「グループ制」を導入し、同時に「目標管理」と「業務評価・能力評価」を軸とする人事制度を導入した。目標設定面談などで上司と部下の意思疎通が良くなる等職場環境の改善が図れた。職員給与規則に人事評価による昇給の条項を入れ、平成19年度から評価結果を給与に反映させた。

(4) 学長のリーダーシップによる人員管理と予算編成

平成17年12月の閣議決定「平成21年度までに人件費の4%削減」を踏まえ、

適切な人員管理を行っている。まず、中期計画期間を通じた財政計画として人件費の推移を検討し、教員雇用数と非常勤講師任用予算額の上限を設定、更に、事務職員8名の不補充を決めた。

学長管理の教員枠から、新たな活動が求められるアドミッションセンター、知的財産活用本部、研究企画センター、総合生命科学研究センターに各1名を配置し、戦略的運営を図った。

学長が戦略的に予算執行する特定施策推進経費「学長裁量経費」「研究支援経費」「教育環境整備費」「大学運営特別経費」を創設した。平成19年度に「研究支援経費」に「特別奨励研究経費」と「インセンティブ経費」を新設した。また、部局等の運営費交付金の5%を部局等活動評価で増減する制度、競争的資金の獲得額によって配分を行う「インセンティブ経費」で学内の教育研究の競争的環境を醸成した。

(5) 監査室の活動

平成17年6月、学長直属の監査室に2名の室員を配置した。監査概要、内部監査規程、公的研究費等の執行に係るモニタリング・監査実施要領等の作成、研究経費の不正使用を未然に防止できる新たな物品監査体制を整備する等、監査体制の整備・充実を図るとともに年度監査計画に基づき監査を実施した。監査結果は項目別に整理し、それらの緊急度を付し、全学的な業務や附属病院の業務改善に活用した。

(6) 自己点検評価と機関別認証評価

平成19年度に全部局で自己点検評価を実施し、それに基づき自己点検評価書を作成した。その結果、30件の改善点が明らかになり、平成20年度に改善を図ることとした。また、これを基に平成21年度に大学機関別認証評価を受審する予定である。

(7) 危機管理への対応、研究不正、利益相反などコンプライアンスへの対応

法令遵守と倫理の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン等、関係規則を制定するとともに職員への法令遵守を啓発した。また、利益相反ポリシーを定め、利益相反委員会を設置する等、利益相反を社会に説明できる体制を整備した。香川大学危機管理規則、個人情報保護に関する規程等の制定により、さまざまなリスクをマネジメントできる体制を整備した。「危機管理基本マニュアル」「地震・風水害(台風)・不審者・火災の個別マニュアル」を制定し、それに即した訓練を実施した。これらは先進的な事例と評価され、大学マネジメントセミナーで事例紹介した。

中期計画の4年間の進捗状況を自己評価すると、IVが30.9%、IIIが69.1%で、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みは順調に推移している。

II 項目別の状況のポイント

1. 業務運営・財務内容の改善等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

平成16年度に、大学運営に関する協議の場「部局長等会議」を設置し、平成17年度からは部局の視察を兼ねた移動部局長等会議を医、工、農学部で開催し、部局の連携を図った。また、各事業年度の業務実績に関する国立大学

全体的な状況

法人評価委員会の指摘事項を踏まえ、中期計画達成に必要な取組を優先的・重点的事項としてまとめ、役員・部局長等に周知するとともに、それらを前倒して実施する等、評価結果を大学運営に活用した。なお、いくつかの重点事項は「特定施策推進経費」の「大学運営特別経費」を配分して、その事業を実施した。

全学教育研究施設の連携、人的資源の有効活用、効率的な運営を図るため、全学教育研究施設を4つの機構に再編・統合した。また、法学部が一学部一学科一講座、経済学部がツーリズムコースを含めた8コース制、農学部が1学科4コース制、にする改組を行い、教育研究の柔軟性を高める学部運営を行った。

大学基礎情報データベースを構築したことにより、教員の活動実績報告書、年次要覧や研究者総覧のデータ、Read研究者情報データベース等を自動抽出でき、業務の省力化が図れた。

(2) 財務内容の改善に関する項目の状況

学長のリーダーシップによる人員管理と予算編成を行うとともに、附属病院では経営改善プロジェクトを実施した。財政計画は中期計画期間を通じた人件費の推移を見積もった上で策定し、財務の実態は財務諸表、決算報告書の他に、財務諸表に係るセグメント情報、部局毎の収入・支出決算の状況表等を通じて正確に把握した。

資金の運用や外部資金獲得に向けた様々な取組による自己収入の増加と経費抑制により財務内容の改善を図った。具体的には、科学研究費補助金の獲得のための諸施策、地域との連携融合事業や知的クラスター形成事業等の推進、産学官連携による共同・受託研究等の推進、競争的資金である現代教育ニーズ支援や資質の高い教員養成推進プログラムの採択等である。一方、経費抑制では、電力供給契約や施設保全業務契約の複数年契約、用務員及びスクールバス運転の業務を委託する等である。

附属病院における主な増収、経費抑制は次の通りである。診療科マニフェストの達成状況を毎月検証して増収を促すとともに、差額病室や無菌病室の増床、リハビリテーション部や地域連携室の整備、病床稼働率、手術室の効率的運用による手術件数増による増収を図った。一方、経費は目的別予算枠の設定で医薬品、医療器材を購入する等で抑制した。

研究費の不正使用を防止するため平成19年度に不正防止計画推進室を設置し、「研究費等の不正防止対策等について」の冊子を作成した。この冊子をホームページに掲載するとともに、教職員および取引業者へ周知徹底を図った。共同研究費に10%の間接経費を課し、それを資源とする全学共通経費は研究環境の充実ばかりでなく、研究活動の不正防止対策に充当した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

評価担当理事を置くとともに、国立大学法人評価、機関別認証評価、専門職大学院評価、自己点検評価、教員の活動評価等を審議する大学評価委員会を設置し、大学に係る評価のフローチャートを定めた。主な評価等の説明は「全体的な進捗状況」(3)と(6)に記載している。学生による授業評価を実施し、その結果をFD等の資料、授業改善、教員の活動評価に利用するとともに、学内に公表した。

ホームページを活用して、経営協議会、役員会、教育研究評議会の議事要旨の公開、研究者総覧の掲載等、社会への積極的な情報発信を行っている。

大学の諸活動を分かり易く紹介するメールマガジンに加え、平成17年3月から新たな切口で大学の姿を広報するため、教職員、学生、卒業生を紹介する広報誌「かがアド」(年2回)を発行した。地域社会には好評であった。

平成19年度に、平成23年度からの教育研究組織の改組に向けた戦略的広報を行うためのアンケート調査を専門業者に委託して実施した。その調査に基づき、大学ブランドを構築するプロジェクトの立ち上げ準備を行った。また、広報センターを強化するため、組織規則によるセンターに改組し、学外専門家を客員教授として招聘した。

(4) その他業務運営に関する項目

施設マネジメント委員会で「施設の有効活用に関する規程」「全学共用スペースの使用内規」「施設の維持管理に関する規程」「省エネルギー対策に関する規程」を制定した。施設調査を行い、約2,550㎡(90室)を有効活用する改善ができた。平成19年度までに実施した改修事業で約4,700㎡(72室)の共通スペースが確保できた。

安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備目指すキャンパスマスタープランを策定、「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」に基づく身障者用施設の設置状況を調査した。

省エネルギー対策の推進や温室効果ガス排出削減の環境保全等に取り組むとともに、環境に関する教育研究、環境配慮活動の取り組み状況を纏めた「香川大学環境報告書」を平成18・19年に公表した。

平成16年の香川県下の台風、高潮被害を受け、災害調査団を結成し、浸水被害、土石流の要因、地域経済への影響、災害時の行政対応等を調査研究し、報告会を開催するとともに報告書をまとめた。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況(平成19年度)

中期目標の達成状況報告書に、平成16～19事業年度の教育、研究、社会との連携・国際交流等に係わる取り組み事項のなかから優れた点、特色ある点を記述している。ここでの教育、研究、社会貢献・国際交流に関する事項は、それぞれの平成19年度実績に基づく状況に限定して記述する。

(1) 教育に関する事項

① 教育方法の改善に関する事項

医師、看護師、保健師の国家試験で高い合格率を維持、経済学部の学生が「第3回日銀グランプリ」で敢闘賞を受賞した。高学年向け教養科目「キャリア・デザイン実践講座」を開講、瀬戸内圏研究プロジェクトの協力で「瀬戸内研究講義群」を平成20年度から開講する等、共通教育を充実させた。知的、学習障害等の幼児・児童を支援する人材を育成する特別支援コーディネーター専修を設置し、社会のニーズに応える教育組織を整備した。

② 学生支援の充実に関する事項

大学や地域の活性化につながる公募事業「香大生の夢チャレンジプロジェクト」を25件採択し、学生の自主性、積極性、創造性の発揮を促した。

「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、大学運営に学生の視点を導入するため、学生委員を含んで構成された大学づくり委員会(平成17年度に設置)が、教育学部のラウンジ改修案やキャラクターとキャッチコピー制定を提言した。

全体的な状況

(2) 研究に関する事項

平成19年4月、研究支援センターを改組した研究企画センターに専任教員を配置し、科学研究費補助金を申請する取り組みを強化した。ホームページに高額研究機器の有効利用を促進させるバーチャルラボラトリーを設置した。

平成19年度「先導的・大学改革推進委託事業」が採択され、遠隔教育で教育を行う諸外国の大学とそれを取り巻く国の規制や関与の実態に関する調査研究を行っている。平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」が採択され、平成20年4月から大学院医学系研究科に学位と専門医の資格獲得を目指すがん専門医養成コースを開設する。

生きたままの細胞を3次元で分析するX線CT技術を確立、平成20年度に打ち上げ予定のH2Aロケットに搭載される人工衛星「STARS」の制作を発表、「ガレクチン9」に細菌やウイルスを退治する働きを強める作用があることの発見、等先進的な研究成果が得られた。また、医学部が徳島文理大学香川薬学部と学術交流に関する協定を締結し、医学・薬学分野の相補的協力により、学際研究を推進する。

香川県等との産学官連携で「希少糖を核とする糖質バイオ」の研究を進めた。平成19年度には、伏見製薬所が、希少糖生産技術を活用して、新たに11種類の希少糖を生産・販売する等、本学が長年取り組んできた希少糖に関する研究成果が順調に社会へ還元されている。

教育研究で蓄積された標本、資料、発明品等の収集・保管・研究を行うとともに、文化面から地域と連携する博物館(平成18年設置)の開館式(平成20年4月)や第1回学内企画展(平成20年6月)等の準備を行った。

(3) 社会貢献・国際交流に関する事項

国際水準の教育研究を推進するため、交流実績が多いチェンマイ大学を本学の海外における拠点校として位置づけ、ジョイントシンポジウムを交互に開催することとし、第1回目を平成19年12月にチェンマイ大学で開催した。

(4) 附属病院、附属学校園(平成16～19年度)

診療科名を患者に分かり易い臓器別表示とするとともに、心臓血管外科、消化器外科を新設した。セカンドオピニオン外来や女性外来診療部の新設、電子カルテシステムの運用、PDAによる薬剤投与・輸血実施確認システムの稼働による安全性確保、など病院機能の向上を図った。総合周産期母子センター、高次脳機能障害外来、腫瘍センターを設置、地域がん診療連携拠点病院指定を受ける等、地域の高度先進医療を提供した。

このような効率的な病院経営、医療の質の向上を推進した結果、平成17年度に日本医療機能評価機構が行う病院機能評価Ver.5に認定された。また、病院再開発プロジェクトで地域のパブリックコメントを参考とした病院再開発の基本理念と基本構想を策定し、平成20年2月に、それに基づく病院再開発計画(案)を決定した。

附属病院の医師育成機能の充実を図るため、卒後臨床研修センターを拡充した。平成19年度医師臨床研修マッチング結果は、医科、歯科ともに定員である40名と4名の応募があり、100%の充足率であった。この数値は全国的に非常に高い充足率であった。また、院内保育所を設置して、女性医師、看護師等の職場環境を改善した。

香川県・県医師会と連携した「かがわ遠隔医療ネットワークK-MIX」の構築、ASP型電子カルテシステムの運用、周産期電子カルテ、遠隔画像診断等の先駆

的医療情報システムは、日本における標準医療情報システムとして期待されている。

教育学部附属学校園の活動としては、地域の特別支援教育のニーズに応えるための特別支援教室「すばる」の活動が認められ、博報賞を受賞した。

III 項目横断的事項の実施状況

卒業生と連携した魅力ある大学づくりを行うため、平成19年7月に「香川大学同窓会連合会」を設置し、平成20年11月にホームカミングデイの実施を予定している。平成19年9月にサテライトオフィス大阪を設置、京阪神地区における大学広報・入試広報推進、学生就職活動支援、産学官連携の推進、同窓会連合会との連携強化を図った。

優秀な人材確保のため、特任教授をプロジェクト研究の専任教員として位置付け、その雇用制度を新設した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	学長のリーダーシップの下に、各部局等と適切な連携を図りながら、適正かつ効果的な大学運営を図る。 ○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営を図る。 ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を図る。 ○教員・事務職員等による一体的な運営を図る。 ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図る。 ○学外の有識者・専門家の登用を図る。 ○内部監査機能の充実を図る。 ○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制を充実させる。
------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期 年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期 年 度	中 期 年 度
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【179】 役員会及び経営協議会において、全学的な経営戦略を立案し推進する。	【179】 将来構想に基づき、緊急度・重要度の高い構想に係る具体策を立案する。	IV	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に「香川大学改革構想」を策定・公表し、地域に根ざした学生中心の大学を目指すことを基本方針として打ち出した。また、平成18年度には理事、教員、学長特別補佐、事務職員及び外部有識者が参画する将来構想策定委員会において、5～10年後を見据えた「香川大学将来構想」を策定するとともに、本学が拠って立つべき理念と目標を「香川大学憲章」として制定し、社会へ公表した。	柔軟な教育研究組織の整備のため、学類、研究域・学系制の導入、教育組織・教員（研究）組織の分離等について検討し、結論を得る。 人文社会系分野における博士課程を含め、大学院課程の在り方について検討し、結論を得る。		
		IV	（平成19年度の実施状況） 【179】 将来構想について、役員会や経営協議会において基本方針を審議するとともに、その具体化に向け、将来計画検討委員会及びその下に学長、副学長、学長特別補佐及び事務職員から構成される将来計画ワーキンググループを設置して、他大学への訪問調査や在学生・受験生等を対象にしたアンケート調査等を行い検討を重ね、柔軟な教育研究組織の整備についての検討状況を取りまとめて学内説明会を実施した。更に、新たに「新学類検討ワーキンググループ」及び「人文社会系博士課程検討ワーキンググループ」を設置し、より具体的な検討を開始した。 学長が全学を挙げて戦略的に展開する必要があると認めた課題について、プロジェクト方式による迅速な成果の達成や問題解決を目指す総合企画室を設置した。			

<p>○運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【180】 学長・理事の下に学長補佐・理事補佐を置き、戦略的・機動的な運営体制を強化する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に理事、教員、事務職員で構成する学長補佐会を設置し、学長の指示する重要な案件についての企画・立案及び調査を行い、戦略的・機動的な運営体制を強化した。</p> <p>平成17年度に2名の学長特別補佐を配置し、学長の円滑な大学運営を補佐する体制を整備した。また、平成18年度には4名に増員し、将来構想の策定に携わるなど、運営機能を強化した。</p> <p>コンプライアンス委員会において、行動規範及びコンプライアンス・ガイドライン等を制定するとともに、コンプライアンス・ケースブックの策定・配布、相談窓口等の設置により、不正行為防止の啓発及び体制整備を行った。</p>	<p>新たに設置した学長特別顧問に、大学運営に関わる重要事項について定期的に意見を求めるなど、外部有識者の意見を大学運営に活用する。</p> <p>学長のトップマネジメントを支援する組織として総合企画室を設置し、学長の判断に資する情報収集、学内外との連絡調整及びプロジェクト方式による課題解決を図る。</p>
	<p>【180-1】 コンプライアンス担当役員が各部署に出向き、コンプライアンスに係る教育・研修会を開催する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【180-1】 大学運営の改善に関する重要事項についての意見を求めるため、学長特別顧問を設置し、大学の運営に関する卓越した見識を有する学外者を登用した。</p> <p>コンプライアンス担当役員の指示の下、各キャンパスに法務担当者が出向き、本学のコンプライアンス推進体制についての教職員への浸透度についてアンケート調査を実施した。その結果を受け、外部専門家によるセミナーの実施を企画し、平成20年度に実施することとした。また、コンプライアンス相談窓口への通報制度も浸透しつつあり、通報のあった事項については、コンプライアンス担当役員が事実調査のうえ対処した。</p>	
	<p>【180-2】 研究活動の不正行為、研究費の不正使用に対応するため、コンプライアンス・ケースブックを改訂し啓発を図る。</p>	IV	<p>【180-2】 新規採用職員に対しても、コンプライアンスケースブックを配付し啓発を図るとともに、コンプライアンスケースブックの認知度についてアンケート調査を行い、一層の学内啓発に資するため、平成20年度の新任教員研修において、担当理事による説明を行うこととした。</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会の研究活動の不正行為に関する特別委員会報告「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」を踏まえ、不正行為を発生させないための大学の自律的な取り組みとして、「香川大学行動規範」及び「香川大学コンプライアンスガイドライン」に大学の全ての職員が研究を行う上で遵守すべき事項を追加した。また、教職員に対し不正行為防止に関する説明会を開催するとともに、ホームページ上にも掲載するなど周知徹底を図った。</p> <p>研究費の不正使用防止方策として、「不正防止計画推進室」を設置し、「研究費等の不正防止対策等について」の冊子を作成して教職員・関係業者等への説明会を行うとともに、ホームページに掲載し、学内外に広く周知し、研究費の不正使用防止に努めた。また、第28回国立大学法人等研究協力部課長会議において、研究費の不正使用防止に関する本学の取組事項を発表した。</p>	

<p>【181】 理事を支援する事務組織について、定期的に点検し、改善措置を行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務組織を改編し、フラット化による迅速な意思決定、情報の共有等を目的にグループ制を導入し、各グループを理事の下に組織することで、理事の権限の明確化と実効性の強化、階層の単純化による意思決定伝達を迅速化した。 人事考課制度を導入し、理事が担う組織目標を個々の目標までブレイクダウンすることで目標を達成する目標管理業務マネジメント手法の導入、その達成度を個々に評価し、また、能力開発を促す能力評価制度を導入し、目標達成の効率化と人材の育成を実現する施策を講じた。</p>	<p>機構化した教育研究体制に合わせ、事務体制を再編する。</p>
	<p>【181-1】 事務局制と各理事・事務組織直轄体制とを比較検討する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【181-1】 「業務改善グループ」「入試グループ」及び「就職支援グループ」について、各担当理事直轄の組織として機能させていたが、他グループとの業務の連携を図り、より一層の効率的な運営を行うため、平成20年4月から「経営管理室」及び「教育・学生支援室」へ編入することを決定した。また、企画情報グループを分離し、情報グループとして学術室に設置することで、総合情報センターとの連携による情報基盤の整備と必要なセキュリティ水準を確保することとした。また、全学の広報の窓口として広報センターを改組し、全学センターとして設置した。(186、224-1と同様)</p>	
	<p>【181-2】 グループ制の点検結果に基づき、権限の移譲、グループ制の浸透を図る。</p>	III	<p>【181-2】 「業務改善グループ」「入試グループ」及び「就職支援グループ」について、各担当理事直轄の組織として機能させていたが、他グループとの業務の連携を図り、より一層の効率的な運営を行うため、平成20年4月から「経営管理室」及び「教育・学生支援室」へ編入することを決定した。</p>	
<p>【182】 学内措置として部局長等会議を設置し、各部局と適切な連携を図りながら適正かつ効果的な大学運営に努める。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に部局長等会議を設置・開催した。平成17年度には、会議の位置づけを「実質的な議論の場」とするため、取り上げる事項を精選するなどの見直しを行い、より一層の連携を図り効果的な大学運営を行った。更に平成18年度には、自由で忌憚のない意見交換を行うための部局長等懇談会の開催、各部局の現状把握及び視察を兼ねた移動形式の部局長等会議を医・工・農学部において開催した。</p>	<p>引き続き、部局長等会議及び部局長等懇談会を開催することで、各部局との連携を密にし、課題を共有することで、効果的な大学運営を行う。</p>
	<p>【182】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【182】 移動部局長等会議を医・工・農学部で開催し、各部局の実情を相互に視察することにより、部局との連携を密にするとともに、課題を共有することで、効果的な大学運営を実施した。 部局長等会議の前に、自由で忌憚のない意見交換を行う懇談会を計5回開催し、大学運営の円滑化を図った。</p>	
<p>【183】 全学委員会を整理し、担</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全学委員会を整備し、各委員会に担当理事を指定し効率</p>	<p>平成19年度までに実施済み。</p>

<p>当理事が統括するなど効率化を図る。</p>			<p>化と負担の軽減を図った。また、教育研究の一層の活性化・効率化を図るため、学内各センターの機能を見直し、再編・統合する機構化を決定し平成19年度から実施することとした。この機構化に伴い、全学委員会を機能面から見直し、機構の下で効率的な運営ができるよう整理した。</p>		
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【184】 副学部長、学部運営会議等の補佐機能を充実させ、学部長の学部運営機能を強化する。</p>	<p>【183】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各学部において、学部運営会議を設置して各種委員会の再編等を行うとともに、副学部長を複数体制とし、業務に応じて役割分担を見直すなど、補佐機能を強化した。また、学部長裁量経費の創出、予算の傾斜配分の実施など、学部長の学部運営機能を強化した。</p>	<p>引き続き、副学部長の補佐機能の充実や運営会議の機能化、委員制度の点検・評価を行うなど、学部運営機能を強化する。</p>	
<p>【185】 教授会における審議事項を精選するとともに、学部運営会議等の機能的な審議により機動的・戦略的な学部運営を行う。</p>	<p>【184】 継続して、学部運営機能を強化する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部運営会議での事前審議、担当委員会への審議の付託、簡易な事項は報告事項に変更するなど、教授会審議事項を精選し、学部運営を効率化した。また、会議システムの導入により資料を事前に掲載するなどして審議時間を短縮した。</p>	<p>より機動的・戦略的な運営ができるよう、点検と体制整備に継続的に取り組む。</p>	
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【186】 理事の業務分担に応じて関係事務部門を配置し、一体的な運営体制を構築する。</p>	<p>【185】 教授会や各種委員会の運営を点検し、学部運営の効率化を図る。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部運営会議での事前審議、担当委員会への審議の付託、簡易な事項は報告事項に変更するなど、教授会審議事項を精選し、学部運営を効率化した。また、会議システムの導入により資料を事前に掲載するなどして審議時間を短縮した。</p>	<p>より機動的・戦略的な運営ができるよう、点検と体制整備に継続的に取り組む。</p>	
	<p>【186】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【186】 「業務改善グループ」「入試グループ」及び「就職支援グループ」について、各担当理事直轄の組織として機能させていたが、他グループとの業務の連携を図り、より一層</p>	<p>理事の業務分担の状況に応じて、関係事務部門の再配置を検討する。</p>	

			<p>の効率的な運営を行うため、平成20年4月から「経営管理室」及び「教育・学生支援室」へ編入することを決定した。また、企画情報グループを分離し、情報グループとして学術室に設置することで、総合情報センターとの連携による情報基盤の整備と必要なセキュリティ水準を確保することとした。また、全学の広報の窓口として広報センターを改組し、全学センターとして設置した。(181-1、224-1と同様)</p>		
<p>【187】 教員とともに、事務職員等を理事補佐、全学委員会の構成員に加えるなど適切に配置し、大学運営に関する企画立案に参画させる。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 理事、教員に加えて学長特別補佐と事務職員及び外部有識者が参画する将来構想策定委員会において、5～10年後を見据えた「香川大学将来構想」を策定した。また、本学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として制定した。学内共同教育研究施設の機構化に伴い、機構の下に置くセンター会議へ事務局の部長、グループリーダーを委員として参画させ企画立案させることとした。</p>	<p>全学公募により参加した広報担当職員（教員及び事務職員等）が、広報の専門知識を有する学外者と連携し、全学の広報業務の改善実施に取り組む。</p>		
<p>【187】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【187】 機構の下に置くセンター会議に事務局の部長、グループリーダーを委員として参画させた。</p>			
<p>【188】 各種業務に精通した専門の職員を配置し、教員と一体となって企画立案を行う。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学長の円滑な大学運営を補佐するための「学長特別補佐」を配置し、事務局内に学長特別補佐室を整備することで、理事、教員（学長特別補佐）と事務職員が一体となり企画立案を行う環境を整備し、特定のプロジェクトや施策について教員と一体となり議論・推進することにより、運営体制を効率化した。</p>	<p>学長の下に、理事、学長特別補佐、教員、事務職員が一体となった総合企画室を設置し、全学の教育・研究、大学運営に関する重要事項の企画立案を行う。広報センターなど専門性の高い業務を行う部署に専門の職員を配置し、教員と一体となって企画立案を行う。</p>		
<p>【188】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【188】 大学運営の改善に関する重要事項についての意見を求めるため、学長特別顧問を設置し、大学の運営に関する卓越した見識を有する学外者を登用した。医学部附属病院診療情報管理室に診療情報管理士を配置し、病院増収につながるDPC（診断群別定額方式）の運用、適切なカルテ管理等の企画立案を教員とともに行った。キャリア支援センター、広報センター、総合情報センターに、学外から当該分野の専門家を客員教授として受け入れ、センター業務を充実・強化した。</p>			
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【189】 大学が組織的に推進する戦略的な重点課題に関して、研究拠点、研究センター等の教育研究組織を設置</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 研究支援センターに外部有識者を加えたプロジェクト研究評価組織を設置し、学長裁量経費によるプロジェクト研究や萌芽研究の客観的な評価を行い、学内資源を重点配分した。また、瀬戸内圏研究に関連する学内外の研究活動情報の収集を行うとともに、研究拠点形成のための組織化を検討した。研究支援センターを前身とする研究企画センターを研究</p>	<p>危機管理を総合的に研究する危機管理研究センター及び瀬戸内圏研究を推進する瀬戸内圏研究センターを設置する。 新たに「糖質バイオ研究部門」を設置する。</p>		

<p>して学内資源を重点配分する。</p>			<p>交流棟プロジェクト研究スペースに設置し、学長裁量の定員枠による専任教員を配置することとした。 総合情報基盤センター、情報評価分析センター及び総合生命科学実験研究センターを、「総合情報センター」と「総合生命科学研究センター」に組織改正を行うとともに各センターを機構組織のもとに再編することを決定した。</p>		
	<p>【189】 各センター組織を見直し、戦略的な重点課題に関して学内資源を重点配分する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【189】 研究推進機構を設置してセンターの機能や定員配置の見直しを行い、総合生命科学研究センターの遺伝子実験部門を遺伝子研究部門に改組するとともに、新たに分子構造解析研究部門を設けた。また、香川県等に積極的に働きかけ、平成20年度から、地域と連携して新たに「糖質バイオ研究部門」（寄附部門）を設置予定であり、研究機能に特化した組織形態の改編を図ることとしている。</p>		
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【190】 学外への情報提供を積極的に行って、学外者の登用の基盤を作り、理事補佐等に有能な人材の登用を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に2名の学長特別補佐を配置し、学長の円滑な大学運営を補佐する体制を整備した。また、平成18年度には4名に増員し、将来構想の策定に携わるなど、運営機能を強化した。 経営担当理事、利益相反コンサルタント、キャリア支援センター客員教授など、様々な分野に当該分野の専門家を招聘し、有能な人材を登用した。</p>	<p>学長特別顧問に、大学運営に関わる重要事項について定期的に意見を求めるなど、外部有識者の意見を大学運営に活用する。 有能な人材を登用するため、継続して職種、採用方法等を検討する。</p>	
	<p>【190】 学外から有能な人材を登用する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【190】 大学運営の改善に関する重要事項についての意見を求めるため、学長特別顧問を設置し、大学の運営に関する卓越した見識を有する学外者を登用した。 キャリア支援センター、広報センター、総合情報センターに、学外から当該分野の専門家を客員教授として受け入れ、センター業務を充実・強化した。</p>		
<p>○内部監査機能の充実に 関する具体的方策 【191】 監査業務を行うための監査室を設置し、定期的な監査を実施する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に学長直属の組織として専任室員2名の監査室を設置した。内部監査規程、香川大学監査概要、監査業務フロー、監査計画等を定めホームページ（学内掲示板）に掲載し、監査体制を整備した。 監査計画書を策定し、監事及び会計監査人と連携のうえ、毎月事務局及び各学部等の実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査を実施し、結果を運営改善に活用した。また、監査計画事項以外にも、重要な資産の取得手続の見直しによる関係規程の改正、適正な勤務時間管理の取扱いの確保等の改善を行った。 監事の業務監査として学部長、部長及び学内共同教育研究施設のヒアリングを実施し、管理・運営上の課題を把握した。</p>	<p>引き続き、監事及び会計監査人と連携し、業務監査及び会計監査を「内部監査マニュアル」に基づき定期的に実施する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p>		

	<p>【191】 引き続き、監事及び会計監査人と連携し、業務監査及び会計監査を「香川大学監査概要」に基づき定期的に実施する。</p>	<p>IV 【191】 「平成19年度監査計画書」を策定し、実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査を計画通り実施した。また、平成18年度に実施した毒物・劇物等の管理状況のフォローアップ監査を実施し、改善指摘事項は全て改善された。 「モニタリング・監査実施要領」を制定し、出張業務、非常勤雇用者業務において、合計55人のモニタリング監査を実施した。 監査法人による期中監査結果へ適切に対応し、人事給与統合システムのセキュリティ確保等、15項目を改善した。 内部監査機能の充実を図るため、監査の観点及び手法等を明確化し、適切な監査を実施するための「国立大学法人香川大学内部監査マニュアル」を作成し、学内ホームページへ掲載し職員に周知した。</p>		
<p>【192】 監査結果に基づき、迅速に必要な措置を講じる体制を整備する。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 監査計画に基づき、事務局及び各学部等の毎月の実地監査及び書面監査並びに物品の現物調査を実施し、発見事項を含め改善指導を行い改善した。その他改善事項として業務改革、広報活動改善点について監事・監査室・業務改善グループが関係部署のヒアリングを実施し、有効な改善事項の改善策を取りまとめ、各担当部署において実施するなど、監査結果を運営改善に活用した。また、未実施事項については翌年度監査でフォローアップした。 職員の意識高揚を図るため、ホームページに監査結果及び改善状況等を取りまとめた「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」を掲載し、学内に周知徹底した。 研究経費の不正使用等への対応として、月次監査の過程で実施してきた物品の現物調査において、科学研究費補助金等による購入設備（10万円以上）を重点的に実施するよう見直し、新たな物品監査体制を整備した。</p>	<p>研究経費の不正等に係る他大学の効果的な検討方策を参考として、より適切かつ有効に機能する体制を構築する。 引き続き、監査結果を「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」に整理し、被監査部局に対する改善指摘事項の進捗状況を把握して迅速かつ着実に改善実施できる体制を整備する。</p>	
	<p>【192】 「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」による被監査部局に対する改善指摘体制を見直し、更に迅速かつ着実に改善実施できる体制を整備する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【192】 内部監査機能を充実するため、内部監査規程等の一部改正を行い、「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」を規定化することで、改善事項の着実な実施を確保し、改善指摘に対する責任を明確化した。 平成19年度監査計画事項関係の指摘事項10件のうち9件改善、平成19年度監査計画事項以外の発見事項は18件であり、学内業務の改善等に努めるとともに、毎月の役員会で監事より報告している。</p>		
<p>【193】 監査能力向上のための研修制度を充実する。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 会計監査に関連した外部の各種研修、業務監査に関連した各種セミナー等に職員が参加し、業務能力を向上した。 また、他大学の実地調査及び口頭照会により入手した情報を、本学の業務改善の参考として担当部署へ情報提供し、業務改善提案制度の導入、複数年契約の取扱い、契約における合見積書の取扱い等、大学全体の業務改善を推進した。</p>	<p>監査業務体験制度の実施方法を工夫し充実させ、監査関係職員の知識の習得及び意識の高揚を図る。 契約部署等による会計実地体験研修を実施し、人材養成する。</p>	

	<p>【193】 各種研修・セミナー等に積極的に参加するとともに、各政府関係機関等との情報交換を密にして監査能力の向上を図る。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【193】 「監査業務体験制度」として、平成19年度監査室監査計画書等に基づき、体験参加者4名が監査同行、他大学事務調査、外部セミナー参加等を実施し、知見を広め会計事務職員の資質を向上させた。 文部科学省公募の平成19年度の「財務マネジメントに関する調査研究事業（監査業務）」に採択され、経営コンサルタントによるヒアリング、ABC調査、RCM分析調査を実施した。関係職員が他大学の監査業務の実情を調査し、事業計画報告書を取りまとめた。 会計検査院主催「第20回公会計監査フォーラム」の受講、「第7回国立大学法人等監事協議会中国・四国支部会議」への参加、東京大学監査室及び附属病院の事務調査等を行い、他の公会計監査の実情及び今後の課題の把握並びに他大学等の監査機関相互の連携等を通じ、業務能力の向上を図った。</p>		
<p>○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【194】 既設の四国国立大学協議会と緊密な連携を図り、一層機動的・効果的なものとする。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 四国国立大学協議会において、「教育改革」「財政」「附属病院」「評価」「組織」「大学間連携」など、月1回定期的に各大学が抱える様々な問題を持ち寄り、活発に意見交換や対応策の協議を行った。 四国地区の各大学の担当理事・副学長で構成する「四国地区国立大学教員組織検討会議」を開催し、改正学校教育法の施行に対応した。</p>	引き続き、定期的に各大学が抱える様々な問題を持ち寄り、活発に意見交換や対応策の協議を行う。	
	<p>【194】 四国国立大学協議会と緊密な連携を図り、各国立大学法人間での共通課題・諸問題等について活発に意見交換を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【194】 四国国立大学協議会（平成19年度3回開催）において、各国立大学法人間での共通課題や諸問題について活発に意見交換を行うとともに、得た情報等を学内関係部署に資料等配付し、大学運営に活用した。</p>		
<p>【195】 連携実績をもつ四国内外の大学との連携・協力をさらに強化する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 四国内の5国立大学法人と産業技術総合研究所との包括連携協力協定を締結し、相互の研究開発能力及び人材等を活かして総合力を発揮することにより、ナノテクノロジー・ライフサイエンス融合、健康維持増進に向けた水環境創生、ものづくり技術などの分野で連携協力した。 四国の4国立大学法人と四国TL0との知的財産の技術移転に係る協定を締結し、本学の知的財産の技術移転を更に推進する体制を構築した。</p>	四国TL0への出資について検討し、大学シーズの技術移転を更に加速する。	
	<p>【195】 四国TL0への出資について検討し、大学シーズの技術移転を更に加速させる。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【195】 大学の資産となる発明の取扱いについて、大学の意向をより反映できるよう、四国TL0への出資について四国4大学等で組織する四国TL0技術移転推進連絡協議会等において検討中である。技術移転等の連携については、発明相談件数</p>		

			が毎年増加しているなど四国TLOとの連携協力体制が築かれている。		
【196】 国立大学協会の機能を効果的に活用する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>学長が、国立大学協会の教育・研究委員会委員として、国立大学における質の高い教育・学術研究及び社会連携を推進するための事業に参画し、積極的に協力した。また、役員、部局長が、国立大学協会の各種委員会の委員として参画するなど、積極的に協力した。</p>	国立大学協会各種委員会の委員として参画し、高等教育における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に協力する。	
	【196】 引き続き、国立大学協会教育・研究委員会及び教育委員会の委員として参画し、高等教育における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に協力する。	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【196】 国立大学協会の教育・研究委員会委員、研究小委員会委員として、国立大学における質の高い教育、学術研究及び社会貢献を推進するための事業に学長が参画し、積極的に協力した。 国立大学協会の教育小委員会の委員として教員が参画し、大学院が抱える課題の検討に積極的に協力した。 国立大学協会の総合損害保険運営委員会の委員として部局長が参画し、保険事業の運営及び改善に積極的に協力した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1 学術研究の進展や社会的要請の変化に対応した新たな教育研究組織の編成を行うため、教育研究組織の見直しを柔軟かつ機動的に行う。</p> <p>2 本学の特色を踏まえた国際水準の教育研究を実現し、地域社会の要請に応えるべく新たな教育研究組織を整備する。</p>
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育研究組織の編成・見直しのための体制整備の具体的方策</p> <p>【197】 定期的に大学評価委員会が行う自己点検・評価とそれに対する外部評価の結果を踏まえ、機動的かつ柔軟な教育研究組織の編成・見直しを全学的視点から実施する。</p>	<p>【197】 教育研究組織の見直しに資するよう、全学的な自己点検評価を実施する。</p>	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 全学的には、将来構想策定委員会を設置し、大学の現状と課題、社会のニーズなどを点検評価し、その点検評価をもとに、今後の5～10年を見通したビジョンとともに教育研究や教育研究組織の在り方及び教員の配置等について検討し、平成18年3月に「香川大学将来構想」と「香川大学憲章」を策定し公表した。その具体化として、平成19年度から、新しい学部や研究科の設置を含む、柔軟な教育研究組織の整備について全学をあげての取り組みを開始することとした。</p>	<p>柔軟な教育研究組織の整備のため、学類、研究域・学系制の導入、教育組織・教員（研究）組織の分離等について検討し、結論を得る。 人文社会系分野における博士課程を含め、大学院課程の在り方について検討し、結論を得る。 再編した組織やコース制等の点検・評価を行う。</p>		
		IV		<p>（平成19年度の実施状況） 【197】 全学的な自己点検を基に、自己点検・評価ワーキンググループにおいて改善点等を洗い出し、大学評価委員会で自己点検・評価報告書を作成した。 特別支援教育専攻（特別支援教育専修と特別支援コーディネーター専修（1年制））の平成20年度設置を決定した（教育）。 麻酔・救急医学講座を麻酔学と救急災害医学の2講座制とすることとした（医）。 「組織再編推進における研究教育分離型システム導入の初期評価」を行い、その内容をまとめ報告書として発行し、全教員を含む関係者に配布して周知した（農）。</p>			
<p>【198】 社会の変化、学問の展開等による教育研究上の要請に対応して、学部、大学院等の編成を柔軟に見直す。</p>		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各学部等では、運営の柔軟性を高めるために一学部一学科一講座に再編（法）、専門分野の自覚と卒業後の進路支援を目的としたコース制を導入し、ツーリズムコースを含め8コースを設置（経済）、第二外科学を呼吸器乳腺内分泌外科学と消化器外科学に再編し、教員を再配置（医）、学部責任体制（1学科4コース制）に基づくカリキュラムの実施及び大学院に希少糖専攻を新設（農）するなど、教育研究組織を改編した。</p>	<p>柔軟な教育研究組織の整備のため、学類、研究域・学系制の導入、教育組織・教員（研究）組織の分離等について検討し、結論を得る。 人文社会系分野における博士課程を含め、大学院課程の在り方について検討</p>		

	<p>【198, 60】 将来構想に基づき、教育組織と研究組織の柔軟な連携について検討する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【198】 将来構想の具体化に向け、将来計画検討委員会及びその下に学長、副学長、学長特別補佐及び事務職員から構成される将来計画ワーキンググループを設置して、他大学への訪問調査や在学生・受験生等を対象にしたアンケート調査等を行い検討を重ね、柔軟な教育研究組織の整備についての検討状況を取りまとめて学内説明会を実施した。更に、新たに「新学類検討ワーキンググループ」及び「人文社会系博士課程検討ワーキンググループ」を設置し、より具体的な検討を開始した。 特別支援教育専攻（特別支援教育専修と特別支援コーディネーター専修（1年制））の平成20年度設置を決定した（教育）。</p>	<p>し、結論を得る。</p>	
<p>○教育研究組織の見直しの方向性 【199】 自己点検・評価と外部評価、さらに社会の動向を踏まえつつ、本学の理念実現に向けた教育研究組織の見直しを行う。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 全学的には、将来構想策定委員会を設置し、大学の現状と課題、社会のニーズなどを点検評価し、その点検評価をもとに、今後の5～10年を見通したビジョンとともに教育研究や教育研究組織の在り方及び教員の配置等について検討し、平成18年3月に「香川大学将来構想」と「香川大学憲章」を策定し公表した。その具体化として、平成19年度から、新しい学部や研究科の設置を含む、柔軟な教育研究組織の整備について全学をあげての取り組みを開始することとした。</p>	<p>教員組織と教育組織の分離については、「将来計画検討委員会」において、平成23年度実施に向けて検討を進める。</p>	
	<p>【199】 自己点検評価に基づき、教育研究組織を見直す。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【199】 全学的な自己点検を基に、自己点検・評価ワーキンググループにおいて改善点等を洗い出し、大学評価委員会で自己点検・評価報告書を作成した。 特別支援教育専攻（特別支援教育専修と特別支援コーディネーター専修（1年制））の平成20年度設置を決定した（教育）。 医学部教育センターの平成20年4月設置を決定し、教育センター規程および教育センター運営委員会規程を定めた。併せて、医学科に医学教育学講座を開設することを決定した。 医学系研究科博士課程に、がんプロフェSSIONAL養成のためのコースを設置し、専門医養成と臨床腫瘍学、緩和医療研究を希望する大学院生の入学受け入れを始めた。また、平成20年度から医学部看護学科に養護教諭一種免許取得コースを設置することを決定した。</p>		
<p>ウェイト小計</p>				

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	職員の能力を最大限に発揮させ、全学的な目標が達成される人事システムを構築する。その際、以下の4点を特に重視する。 1 豊かな人間性と高い倫理観を有した「自立した専門職業人」を育成するのにふさわしい人事制度であること。 2 地域社会との連携を重視した学際的・実践的な研究並びに世界的水準の研究を促進できる人事制度であること。 3 学術・文化並びに生涯学習における拠点として、また、国際貢献を促進するのに相応しい人事制度であること。 4 職員として優れた人材を任用でき、また任用された職員が主体的に力量を発揮できる制度であること。
	○人事評価システムの整備・活用 ○柔軟で多様な人事制度の構築 ○任期制・公募制の導入など教員の流動性の向上 ○外国人・女性等の教員採用の促進 ○事務職員等の採用・養成・人事交流 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理 ○身分保障と労働条件

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期 年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期 年 度	中 期 年 度
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【200】 教員については、教育、研究、管理運営及び地域・社会貢献等を、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。	【200】 教員の総合評価を試行的に実施して評価制度を検証するとともに、平成20年度から総合評価結果を給与等の処遇へ反映することを前提にその制度設計を行う。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に教員活動評価の基本方針を決定し、評価領域を教育・研究・社会貢献・運営の4領域に分類し、雁行的に教育活動から運営活動までの評価を実施することとした。平成17年度に教育活動評価の試行、平成18年度には研究活動評価を実施するとともに、当初計画を前倒しして社会貢献及び運営活動評価を併せた教員の総合評価実施要領を作成し、平成19年度から教員の総合評価を実施することとした。また、大学評価委員会の下に総合評価ワーキンググループを設置し、教員の総合評価を給与に反映させる方策の骨子を検討した。	平成20年度から教員の総合評価を本格実施し、評価結果を給与に反映させる。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【200】 教員の総合評価を試行的に実施し、評価結果を大学評価委員会で公表して、今後の各部局等における評点の割合の付け方の参考とした。また、本格実施に向けての改善点を大学評価委員会で検討し、各学部においては総合評価結果を基に評価基準の見直しを実施した。平成20年度から総合評価結果を給与等の処遇へ反映させることを決定した。			
【201】 事務職員等の資質の向上及びモラルを高めるた		IV	（平成16～18年度の実施状況概略） 事務系職員に「能力評価」、「業績評価」からなる新人事制度を導入した。さらに、給与に反映させる制度を規則化	業績評価及び能力評価の給与への反映を引き続き行い、昇格、昇任にも反映さ		

<p>め、公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。</p>	<p>【201】 人事評価制度を本格導入し、効果を検証するとともに、評価結果を給与へ反映する。</p>	<p>IV</p>	<p>するなど、本格的な実施体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【201】 事務職員に導入している評価制度の評価結果を給与に反映させる仕組みを構築するとともに、Web上で目標管理・達成度評価が実施できるシステム及び能力評価が実施できるシステムを導入し、その評価結果を12月期の賞与に反映した。</p>	<p>せる。</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【202】 平成19年度を目途に客員教授制、特任教授制などを導入し、学内外の人材を活用しうる制度を構築する。</p>	<p>【202】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) プロジェクト事業に学内外の人材を登用するため、プロジェクト研究に専任する特任教員の雇用制度の原案を作成した。 キャリア支援センター規則を改正して客員教授制度を設け、学外者を招聘し配置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【202】 戦略的なプロジェクト研究を推進するため、プロジェクト研究実施期間において国内外の著名な研究者を招へい可能となるよう、任務を限って雇用する特任教員制度を制定した。 キャリア支援センター、広報センター、総合情報センターに、民間企業から当該分野の専門家を客員教授として受け入れ、センター業務を充実・強化した。</p>	<p>導入した制度が教育・研究ニーズに合致するよう継続的に見直し、充実する。</p>	
<p>【203】 教員の教育研究能力の向上のためのサバティカル制度や職員のリフレッシュ制度の導入を検討する。</p>	<p>【203】 サバティカル制度及びリフレッシュ制度導入のため、原案を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 他大学のサバティカル制度、リフレッシュ制度の実施状況を調査し一覧表にまとめ、実施可能な制度を検討した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【203】 教員の専門分野における能力の向上及び研究の発展、永年勤続した職員の心身のリフレッシュを図るため、サバティカル制度及びリフレッシュ制度の平成20年4月導入を決定し、就業規則等を整備した。</p>	<p>導入したサバティカル制度及びリフレッシュ制度を運用し、必要に応じ制度の改善を検討する。</p>	
<p>【204】 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」（いわゆる社内フリーエージェント制）の導入を検討する。</p>	<p>【204】 リーダー、サブリーダー級の職位については学内公募制とし、引き続き実施する。ま</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務局のグループ制実施に伴い、リーダー、サブリーダー級への昇任について、学内公募制とし面接等による選考を行い適任者を配置した。 「情報チーム」、「エコレポートチーム」の創設にあたり当該チームリーダー（サブリーダー級）についても学内公募制による選考を行い、適任者を配置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【204】 リーダー、サブリーダー級への昇任について学内公募制とし、面接を行い7名を登用した。登用選考にあたっては、能力評価結果を参考とした。また、係長相当職の登用につ</p>	<p>リーダー、サブリーダー級の登用について引き続き学内公募制とし、その実施方法について必要に応じ改善を検討する。また、他にも実施可能な職位の有無についても検討する。</p>	

	た、他にも実施可能な職位の有無について検討する。		いても、能力評価結果に基づき実施することとし、昇任の適正化・透明性の確保を図った。		
【205】 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱いを整備する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 国県等の兼業について、届け出制とするなど手続を簡素化した。 勤務時間管理等の弾力的な取扱いについて、教員の裁量労働制及び一部事務部門の1箇月変形労働時間制を導入した。また、夏期一斉休暇を実施するとともに、実施のための非常勤職員の休暇取得に関する規程を整備した。 仕事と育児の両立のため弾力的な勤務時間制度を整備することとし、「香川大学行動計画」を策定し関係官署へ届け出た。	勤務時間管理について、その他の弾力的な取扱いが可能な事項を調査し、その整備方法について検討する。	
	【205】 勤務時間管理について、仕事と育児の両立のために職員が利用できる弾力的な勤務時間制度を整備・拡充する。	IV	(平成19年度の実施状況) 【205】 勤務時間管理の弾力的取扱いとして、育児のためのフレックスタイム制を導入し、関係規則を整備して教職員の働きやすい職場環境の改善を図った。		
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【206】 教員の採用及び昇任は、原則公募によることとし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとする。また、平成17年度から公募状況をホームページ等により公表する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教員選考は原則として公募で行っており、その採用方針等は、ホームページ等に公表し、透明で公平な人事を行っている。	引き続き、透明で公正な人事を実施する。	
	【206】 平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 【206】 平成17年度に実施済み。		
【207】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 各学部・研究科において、任期付教員の採用及び任期終了後の再任、並びに新たな任期導入等に係る基準を更に明確にするなどして制度を整備し、適任者を採用した。	任期付き外国人教員の採用や研究休職制度の活用についての有効性を検討する。	
	【207】 各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。	III	(平成19年度の実施状況) 【207】 助教について、新規に選考基準（3年間の任期（1回のみ更新可））を明確化（農）するなど、各学部・研究科において採用の公平性・透明性を高め、適任者を採用した。 学内センターの機構化に伴い、機構に新規採用する教員については、全ての職種について原則任期を付すこととするなど、任期制の適用を拡大した。		
【208】 任期付等、特別の任用形態にある教員などについて		III	(平成16～18年度の実施状況概略) プロジェクト事業に学内外の人材を登用するため、プロジェクト研究に専任する特任教員の雇用制度の原案を作成	導入した制度が教育・研究ニーズに合致するよう継続的に見直し、充実する。	

<p>は、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度を検討し、平成19年度を目途に導入する。</p>	<p>【208】 特任教授制度を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>した。 キャリア支援センター規則を改正して客員教授制度を設け、学外者を招聘し配置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【208】 プロジェクト事業に学内外の有能な人材を登用するため、特任教授制度を導入し、学内規程を整備した。</p>		
<p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【209】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。</p>	<p>【209】 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、実務家教員を1名増員するとともに、各学部等においては、ジェンダーバランス等を考慮した多様な人材を採用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 新規採用者の半数以上を女性教員、女性研究者、外国人研究者等にするなど(4名のうち女性教員2名(法)、6名のうち女性研究者2名、外国人研究者2名(経済))、各学部においてジェンダーバランスの改善及び多彩な人材を増員確保した。また、附属病院において、女性医師による「女性外来診療部」を開設するとともに、院内保育施設の設置を検討した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【209】 任期付き実務家教員を1人採用し、任期付き教員は当初計画の4人を超えて5人になった。また、任期付き実務家教員の再任に関する申合せに基づき、1人の教員の再任を決めた(連合法務)。 各学部・研究科において、引き続きジェンダーバランスや外国人教員の採用に配慮している。 教職員の就業と育児の両立を支援するため、病院内保育所「いちご保育園」を平成20年4月に開設することとした。</p>	<p>引き続きジェンダーバランスや外国人教員の採用に配慮する。</p>	
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【210】 事務職員等の採用は、競争試験によることを基本とし、国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。</p>	<p>【210】 引き続き、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内の高専との連携を図り合同面接を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施した。 (広島大学内に、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置)</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【210】 引き続き、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内の高専との連携を図り合同面接を実施した。</p>	<p>引き続き、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内の高専との連携を図り合同面接を実施する。</p>	
<p>【211】 就職支援、国際学術交流等の専門職種については、公平性に留意しながら大学独自の選考により採用する方法も導入する。</p>	<p>【211】 附属病院における専門職種である非常勤職員(医療職員)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医学部において、「診療情報管理士」資格を持つ者を、大学独自の選考を行い採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【211】 医学部患者サービス課に診療情報管理士資格を持つ者を任期付常勤職員として採用した。</p>	<p>引き続き、専門職種への採用方法について、部局等のニーズを調査し、職種、採用方法を検討する。</p>	

	の常勤化を実施する。また、他の専門職種への採用方法について学内ニーズを調査し、職種・採用方法を決定する。		附属病院における任期付医療系技術職員のうち、優秀な者を常勤職員として、人材の継続的確保を行った。		
【212】 事務職員等の研修については、国立大学法人等間の協力により共同で行う方法を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 新任教員研修（併せてFD研修）、専門研修（放送大学）、役員・管理者研修（課長以上）、労務関係研修、施設系技術職員研修、教職員向けSD研修を実施し、四国地区の国立大学法人等の協力により平成17年度には、共同新任者研修を実施することができた。 また、地方自治体及び地元民間会社における人材育成の取り組み等を調査し、本学における研修制度の計画を作成した。</p>	能力育成の観点から従前からの階層別研修を見直し、新たに事務職員に対する教育・研修体系を構築して人材開発を図る。 平成20年度からは、中国・四国地区国立大学法人等係長研修・財務担当中堅職員研修を実施する。	
	【212, 222-1】 平成18年度に実施した調査結果を参考に、能力向上研修及び意識改革を目的にした研修を実施する。	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【212】 評価スキルの向上を図るための評価者研修、スキルアップ及びCS向上を目指したCS向上研修、意識改革を目的とした中堅職員研修を実施し、職員の意識改革を行った。また、中国西北大学に事務職員を派遣し、国際交流に関する事務研修を行った。 「監査業務体験制度」として、平成19年度監査室監査計画書等に基づき、体験参加者4名が監査同行、他大学事務調査、外部セミナー参加等を実施し、知見を広め会計事務職員の資質を向上した。 法令・政策提言等を理解し、教員等に的確・迅速に伝達し業務の発展に寄与することを目的とし、文部科学省高等教育局の専門官を招いて若手職員の研修会を実施した。 中国・四国地区国立大学法人等財務担当中堅職員研修を企画し、平成20年度に実施することとした。 職員の能力向上を図るため、平成20年度より文部科学省に職員を研修生として派遣することとした。</p>		
【213】 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 毎年2～7名の職員を他機関に出向させており、平成18年には、香川県下の2高等専門学校の課長補佐職を交流ポストと設定し、2名を出向させた。 また、四国地区人事担当課長会議において、検討した結果、今後とも人事交流システムを存続させていくことを確認した。</p>	引き続き、他機関との交流を行っていく。また、実績のある私立大学等との交流について検討を行う。	
	【213】 四国地区人事担当課長会議において、四国地区の人事交流について検討する。	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【213】 香川県下の2高専に対して、交流の一環として職員を派遣した。また、四国地区人事担当課長会議において、四国地区の人事交流のあり方について、在籍出向として3年程度の交流人事を実施するのか、復帰を前提としない異動とするのかなどを議論し、今後とも継続して各大学の人事方針に基づいて交流を行っていくこととした。また、平成20年度より「文部科学省研修生」を受け入れた。</p>		

<p>【214】 人事交流を円滑に実施していくために、異動によって給与格差が生じた場合の給与面における特別な措置を検討する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 給与法改正により新たに広域異動手当が導入されたことに伴い、中四国地区の大学の導入状況を調査し、人事交流による給与格差が生じないよう広域異動手当を導入した。 香川県人事委員会から教諭の年齢別平均給与額についての資料を入手し、本学附属学校教員との比較を行うなど、給与格差が生じないよう情報収集に努めた。</p>	<p>異動による給与格差の状況を調査し、格差が生じた場合は、他大学の状況を調査し、改善策を検討する。</p>	
	<p>【214】 人事交流手当など、他大学の導入状況を調査し、給与格差を生じないよう検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【214】 国、他大学、高専機構、香川県等の給与制度、勤務時間制度等について情報収集に努めるとともに、人事交流からの復帰者等について円滑な復帰が図れるよう、本学との昇給時期のずれを考慮した号俸の調整、新規採用した場合との給与比較などを基に調整を図った。</p>		
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【215】 人員管理については、大学の中長期的な展望に沿って、また中期計画に基づく総人件費枠の有効な配分を勘案しつつ適切に行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 現在、人件費管理においては「業務費に対する人件費率61%以内」を設定するとともに、行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）による「平成21年度までに4%削減」を踏まえ、適正な大学運営を図っている。以上の方針を実施するため、平成18年度給与法で新設された高松市地域手当3%加算については不支給、教員不補充率の設定及び事務系職員の不補充を実施し、平成18年度決算においては、業務費に対する人件費率59.4%及び総人件費改革に示す削減率5.2%を達成した。</p>	<p>人事院勧告による給与の上昇、65歳雇用への対応等、人件費上昇要因が増加傾向の中で、引き続き、地域手当の不支給、雇用の抑制等で対応を図っていく。</p>	
	<p>【215】 人件費管理システムにより算出した中・長期的な人件費推移を考慮し、ポイント制導入の検討、雇用上限数を検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【215】 他大学の導入状況を踏まえ、本学の実態を比較検討した結果、教員のポイント制の導入については、現在検討中の将来計画における教員組織の在り方の検討結果を基に再検討することとし、当面は現状の教員の要員数（雇用上限数）を定め、その範囲内で運用していくこととした。</p>		
<p>【216】 教員の人員管理については、新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部ごとに定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学長裁量による教員定員の確保及び学内共同教育施設における定員流用を可能にし、実施した。また、アドミッションセンター教員、研究企画センター教員採用については、学長の裁量により全学定員から措置した。</p>	<p>教育研究組織の整備に伴い、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。</p>	
	<p>【216】 教員の一元的定員管理として、ポイント制の導入の可能性、雇用上限の設定方法などについて検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【216】 他大学の導入状況を踏まえ、本学の実態を比較検討した結果、教員のポイント制の導入については、現在検討中の将来計画における教員組織の在り方の検討結果を基に再検討することとし、当面は現状の教員の要員数（雇用上限数）を定め、その範囲内で運用していくこととした。 具体には各部局における現員を基礎とした雇用上限数を定め、当該雇用上限数を超える教員数及び機構に属する教</p>		

			員数については学長の一元管理とし、新規採用については学長の事前承認を要することとした。 学長裁量定員を使い平成20年4月1付けで生命科学研究センターに准教授を1名採用し、糖質バイオ部門の優れた研究を更に加速・拡大することとした。		
【217】 事務職員等の人員管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に対応できるように配置していく。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務局に、グループ制を導入し、業務を実施した。平成18年度には、グループ制導入による効果、影響及び迅速性の向上について、また、相当の効果がでないのであればその阻害要因等について問うアンケート調査を実施した。結果を分析し、年代、役職等による特性を把握する基礎資料とした。 幸町学生系事務の在り方検討ワーキンググループを組織し、現在の学生サービスの事項、それに伴う学生の動線について調査、検討した。	学内共同教育研究施設の機構化に伴い、その活動を支援する事務体制を整備する。	
	【217-1】 調査結果に基づき、迅速、効率的な運用を目指し、権限の移譲等、グループ制を浸透させる。	IV	(平成19年度の実施状況) 【217-1】 平成19年度末に実施した職員アンケート調査を分析した結果、グループ制以降、約15%の職員に決裁印の減少の効果が現れていることが確認できた。その内容においても、現場管理者であるリーダー(課長)クラスの判断が増加している結果があり、迅速性が増したこと、権限が現場に以降しつつあることが裏付けられた。また、大学の教育研究組織の再編に併せ、事務組織も効率的運営を目指し、平成20年4月に向けて流動的に組織の再構築を図った。		
	【217-2】 学部へのグループ制導入について検討する。	III	【217-2】 本学の状況を検討した結果、学部においては、庶務・会計・学務等の業務を係単位で行っているが、グループ制の導入により、権限委任体制の明確化を図る必要があるため、平成20年度は学部へのグループ制の導入は行わず、来年度以降、教育研究組織の整備の中で、学部事務組織についても併せて検討することとした。		
【218】 職員の定年年齢を、65歳現役社会の構築という社会状況等を踏まえ、65歳とする方向で検討する。また、それに伴うコストの増大及び組織活力の低下のおそれに対処するため必要な制度改定について検討する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務系職員に対しては、定年退職後、希望する職員に対し再雇用制度を制定した。本制度は、65歳雇用制度の実現を図ると共に定年3年前から毎年再雇用希望調査や役員による面談を実施するなどして就労に対する動機づけを図る制度としても活用している。また、教員については、平成19年度に、従前の63歳定年制から65歳定年制へ段階的に移行する制度を導入した。加えて60歳以降、教育だけに特化した勤務、早期退職を選択できる制度を制定し、人件費の平準化を図ると共に個々のライフプランを支援する制度を導入した。	導入したキャリアプラン支援制度及び再採用制度を運用しつつ、国家公務員の定年延長の状況を見ながら制度を検討していく。	
	【218】 教育職員の65才雇用確保の	IV	(平成19年度の実施状況) 【218】 教員について、大幅な人件費コストを期さぬよう65歳		

	制度を構築する。		<p>まで定年延長を段階的に実施するとともに、延長に伴う個々教員のライフプラン等に配慮して、60歳から早期退職を促す「教員キャリアプラン支援制度」を併せて導入した。</p> <p>事務系職員は定年後の再採用職員のうち、能力・適性を見極めて、日々雇用職員として常勤職員枠内で採用した。</p>		
<p>○身分保障と労働条件に関する具体的方策</p> <p>【219】 現行の人事・処遇制度の維持・継続を基本に、業績に連動した報酬制度の導入、裁量労働制を始めとする弾力的な勤務制度の定着化など労働条件の多様化を推進するとともに、各種手当や住宅施策などフリンジベネフィット全般にわたる再編・見直しを図る。</p>	<p>【219-1】 事務職員に導入した評価制度による評価結果を給与に反映させる。また、医学部臨床系教員の裁量労働制を導入する。</p> <p>-----</p> <p>【219-2】 現況調査を実施して支給漏れ、戻入を防止し、調査結果状況を通知し周知徹底を図る。</p>	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 目標管理制度を導入し、その業績に連動する報酬制度を導入した。</p> <p>また、弾力的な勤務制度としては、月例業務、レセプト請求業務等を1ヶ月変形労働時間制の対象業務にした。</p> <p>仕事と育児の両立のためフレックスタイム導入を盛り込んだ「香川大学行動計画」を策定し、所轄の雇用均等室へ届け出た。産業医及び衛生管理者に対して有資格職務手当を支給し、入試手当を新設し、特に超過勤務手当を支給出来ない裁量労働制を採用する教員に対して充実を図った。また、平成18年度には、附属学校（園）に対して入試手当を新設し、現状に即した充実を図った。</p>	<p>勤務時間管理について、仕事と育児の両立のために職員が利用できる弾力的な勤務時間制度（短時間勤務、フレックスタイム制等）の内容、手続き方法等を職員に周知し、定着化を図る。</p> <p>教員の評価制度の結果を平成20年度から給与に反映させる。</p> <p>事務系職員の評価結果の給与への反映方法を改善し、制度の定着を図る。</p> <p>医学部臨床系教員の裁量労働制の導入について検討し、結論を得る。</p>	
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【219-1】 事務系職員の人事評価結果を給与に反映させる仕組みを構築し、12月賞与から反映させた。</p> <p>教員の総合評価結果を給与に反映させる仕組みを構築し、平成20年度実施を決定した。</p> <p>医学部臨床系教員への裁量労働制の導入については、「学内の医学系教員に対する専門業務裁量労働制の適用ワーキンググループ」において策定した実施案に基づき協議を重ねた結果、勤務の弾力化による医療サービスへの影響の懸念等もあり、再検討することとした。</p>		
<p>【220】 労使関係においては、労働条件が対等に決定できるよう適切に対処するとともに、目標達成に向けたパートナーシップの形成に努める。</p>	<p>【220】 法人化以降に行った労働組合及び過半数代表者との交渉を検証する。</p>	IV	<p>【219-2】 現況調査を実施し、各種手当の確実な支給を行った。併せて、業務の実態等を考慮して医学部附属病院勤務者を対象に特殊勤務手当の中に新たに分娩指導手当を設け、支給した。</p>		
		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 就業規則改正など職員に関する重要事項についての組合、過半数代表者に対する事前説明・意見聴取、また、学長と組合新執行部の面談、組合からの要求事項に対する団体交渉、その後の確認書の締結などを積み重ねた結果、組合との交渉手順を定着できつつある。</p>	<p>就業規則の改正、大学運営に関する重要事項の検討状況等について、労働組合、過半数代表者に対し協議の機会を増やして理解を求めるとともに、これまでの組合との交渉実績を基に、「確認書」の策定など、組合との交渉ルールの確立、定着化を図る。</p>	
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【220】 労使交渉にあたっては、合意形成を基本に時間をかけて行うこととし、結果についてはその都度確認書を取り交わし、長期的な労使関係の安定化に努めた。平成19年度は、教員の定年延長と併せ、早期退職を促す「教員キャリアプラン支援制度」の導入についても教職員組合と確認書を取</p>		

			り交わした。			
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

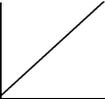
中期目標 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する目標
 1 事務組織の機能・編成の見直しを行い、また、アウトソーシング等を積極的に活用することによって、スリムであると同時に効率的・合理的なシステムを構築していく。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年度	年度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【221】 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。	【221】 学部へのグループ制導入及び幸町地区の事務組織再編について検討する。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年6月から、事務組織を改組再編し、フラット化による迅速な意志決定、情報の共有、業務の繁忙に合わせた係間の業務の均衡を目的としたグループ制を導入した。そして、それらのグループをそれぞれの理事の下に組織することで、理事の権限の明確化と実効性の強化、階層の単純化による末端までの意志決定伝達の迅速化を図った。	学内共同教育研究施設の機構化に伴い、その活動を支援するため事務組織の機能・編成を見直す。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【221】 本学の状況を検討した結果、学部においては、庶務・会計・学務等の業務を係単位で行っているが、グループ制の導入により、権限委任体制の明確化を図る必要があるため、平成20年度は学部へのグループ制の導入は行わず、来年度以降、教育研究組織の整備の中で、学部事務組織についても併せて検討することとした。 「業務改善グループ」「入試グループ」及び「就職支援グループ」について、各担当理事直轄の組織として機能させていたが、他グループとの業務の連携を図り、より一層の効率的な運営を行うため、平成20年4月から「経営管理室」及び「教育・学生支援室」へ編入することを決定した。また、企画情報グループを分離し、情報グループとして学術室に設置することで、総合情報センターとの連携による情報基盤の整備と必要なセキュリティ水準を確保することとした。また、全学の広報の窓口として広報センターを改組し、全学センターとして設置した。			
【222】 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 職員の適性に応じた能力開発の援助の一環として、教職員派遣研修制度を設置した。 目標管理制度を導入し、その目標達成過程における成果、プロセス等を評価されることにより、モチベーションの向上、自己実現、給与へのインセンティブを実現した。 また、日々の行動における能力の発揮度合いを見る能力	職務能力向上を図るため、教育・研修の体系の構築と併せ通信教育を導入し、資格取得を奨励する。 実績のある私立大学、企業等へ一定期間職員を派遣して大学広報、学生サービ		

		<p>評価制度も導入した。また、身上・意向調書、目標管理・評価制度の評価結果及び人事ヒアリングの結果を参考に、適正な人員配置を行った。</p>	<p>ス等を学ばせる研修制度を検討する。</p>	
	<p>【222-1, 212】 平成18年度に実施した調査結果を参考に、能力向上研修及び意識改革を目的とした研修を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【222-2】 人事ヒアリング、意向調書及び評価結果を参考に、適正な人員配置を行う。</p>	<p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【222-1】 評価スキルの向上を図るための評価者研修、スキルアップ及びCS向上を目指したCS向上研修、意識改革を目的とした中堅職員研修を実施し、職員の意識改革を行った。また、幅広い視野を身につけるため、中国西北大学に事務職員を派遣し、国際交流に関する事務研修を行った。 「監査業務体験制度」として、平成19年度監査室監査計画書等に基づき、体験参加者4名が監査同行、他大学事務調査、外部セミナー参加等を実施し、知見を広め会計事務職員の資質を向上した。 法令・政策提言等を理解し、教員等に的確・迅速に伝達し業務の発展に寄与することを目的とし、文部科学省高等教育局の専門官を招いて若手職員の研修会を実施した。 中国・四国地区国立大学法人等財務担当中堅職員研修を企画し、平成20年度に実施することとした。</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>【222-2】 身上・意向調書、目標管理・評価制度の評価結果及び人事ヒアリングの結果を参考に、本人の希望と業務を合致させ能力を発揮できるよう考慮し、また各部局ごとに偏りなく人員を配置するなど、適正な人員配置を行った。</p>		
<p>【223】 学内情報ネットワークを活用し、文書管理の電子化、各種通知・会議のペーパーレス化を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【223】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学内情報ネットワークを活用した会議の電子化については、平成16年度から実施（教育研究評議会、経営協議会、部課長等会議）しているが、更なるペーパーレス化及び経費削減を図るため、電子会議システムのカスタマイズ及び利用を推進した結果、アドミッション委員会、大学評価委員会及び部課長等会議等の全学委員会においても利用が浸透し、より一層の定着が図れた。</p> <p>-----</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【223】 平成16年度に実施済み。</p>	<p>実施済み。</p>	
<p>【224】 事務機構の見直しにより学生及び患者への総合的なサービス機能の向上を図る。</p>		<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教育学生支援室に4グループを置き、総合的に学生サービス機能を向上させる組織とした。 医学部附属病院の地域連携室に、メディカルソーシャルワーカーを複数人配置し、また、患者サービス課に診療情報管理士、病棟クラークとして非常勤職員を配置するなどサービス機能の向上を図った。 非常勤看護師を任期付看護師とし看護体制の充実を図った。</p>	<p>医療職員（医員、技術系医療職員）の待遇改善を行い、総合的なサービス機能向上を図る。 教育学生支援室と連携し、学生サービス機能の向上を図る方策を検討する。</p>	

	<p>【224-1, 235-2】 幸町地区の事務組織再編について検討する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【224-1】 「業務改善グループ」「入試グループ」及び「就職支援グループ」について、各担当理事直轄の組織として機能させていたが、他グループとの業務の連携を図り、より一層の効率的な運営を行うため、平成20年4月から「経営管理室」及び「教育・学生支援室」へ編入することを決定した。また、企画情報グループを分離し、情報グループとして学術室に設置することで、総合情報センターとの連携による情報基盤の整備と必要なセキュリティ水準を確保することとした。また、全学の広報の窓口として広報センターを改組し、全学センターとして設置した。(181-1,186と同様)</p>		
	<p>【224-2】 学生支援・患者サービス機能についての調査結果に基づき、実施すべき改善事項を決定する。</p>	IV	<p>【224-2】 これまでの調査結果に基づき、学生支援・患者サービスの向上を図るため、医学部附属病院において、外来受付業務、病棟における看護補助業務をアウトソーシングし、サービス機能を向上した。 「入試グループ」及び「就職支援グループ」について、他グループとの業務の連携を図り、効率的な運営を行うため、「教育・学生支援室」への編入を決定し、サービス機能の向上を図る体制を整備した。</p>		
<p>【225】 課題解決型の事務組織として、グループ制の検討や機動的・弾力的運営が可能なプロジェクト制の導入を検討する。</p>	<p>【225】 グループ制の点検結果に基づき、権限の移譲等、グループ制を浸透させる。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年6月から、事務組織を改組再編し、フラット化による迅速な意志決定、情報の共有、業務の繁忙に合わせた係間の業務の均衡を目的としたグループ制を導入した。そして、それらのグループをそれぞれの理事の下に組織することで、理事の権限の明確化と実効性の強化、階層の単純化による末端までの意志決定伝達の迅速化を図った。業務改善グループ、入試グループ及び就職支援グループを設置し業務を遂行している。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【225】 「業務改善グループ」「入試グループ」及び「就職支援グループ」について、各担当理事直轄の組織として機能させていたが、他グループとの業務の連携を図り、より一層の効率的な運営を行うため、平成20年4月から「経営管理室」及び「教育・学生支援室」へ編入することを決定した。また、企画情報グループを分離し、情報グループとして学術室に設置することで、総合情報センターとの連携による情報基盤の整備と必要なセキュリティ水準を確保することとした。 学長が全学を挙げて戦略的に展開する必要があると認めた課題について、プロジェクト方式による迅速な成果の達成や問題解決を目指す総合企画室を設置した。</p>	<p>学長の下に、全学に係る重要事項の企画立案を行う、教員・事務職員からなる組織（総合企画室）を設置し、実施すべき事項を精選するとともに実施に係る要員の選定など具体的な体制を整備する。</p>	
<p>○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」につい</p>	<p>県内、近県での共同で処理することが可能な業務に</p>	

<p>方策 【226】 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近隣の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置したり、分担して行う体制を整備する等により、合理化を図る。</p>	<p>【226】 共同処理が可能な事務について検討し、結論を得る。</p>	<p>III</p>	<p>て、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置し統一して実施した。 岡山市内における大学説明会及び中国・四国地区国立大学合同セミナーを企画・実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【226】 平成19年度中四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会作業部会において、中四国地区採用試験事務室を充実し、試験業務及び採用パンフレット・ホームページ作成業務等について、協働して業務を行うことを決定した。 中国・四国地区国立大学法人等財務担当中堅職員研修を新設し、平成20年度は本学が計画・実施することとした。</p>	<p>について検討する。</p>	
<p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【227】 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。</p>	<p>【227】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） アウトソーシング・人材派遣の導入の推進として、附属特別支援学校のスクールバス運転手（非常勤職員1名）の雇用形態を見直し、業務をアウトソーシングした結果、約1,500千円の経費節減となった。 附属高松中学校の用務員（非常勤職員1名）の雇用形態を見直し、業務をアウトソーシングした結果、約200千円の経費節減となった。 非常勤職員と人材派遣法に基づく業務委託の検討を行い、人材派遣の標準化を行うこととし、原則、1年未満の短期間の業務については人材派遣によるものとした。その結果、平成18年度中において、人材派遣会社との契約により5名の派遣を実施し、各部署における業務の補完を実現した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【227】 アウトソーシングの促進のため、パソコン能力を持つ派遣職員の利便性を各部署に説明した。 研究費等の不正使用対策の一環として設置した検収センターにおいて、早急に対応することから、人材派遣法に基づく派遣職員を4人を配置した。 女子学生寮における給食業務及び附属特別支援学校における学校給食業務について、アウトソーシングを導入した。 平成19年度においては、17名の派遣職員を採用し延べ1393日間大学業務に従事した。本業務を非常勤職員を雇用した場合での所要額は、18,164千円程度であり、派遣職員の場合では、14,537千円となり3,627千円程度の節減が推計できる。</p>	<p>非常勤職員の採用について、配置の必要性、業務配分、支援体制の見直し及びアウトソーシングによる合理化等の検討を行い、経費の節減・合理化を図る。</p>	
<p>【228】 学務データの入力作業、入試データの処理、授業評価のデータ処理、図書館の入退館・貸出業務、附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務、施設管理、警備、ボイラー管理、自動車運転、</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属病院における非常勤職員で実施していた患者搬送、下膳その他の看護補助業務、未収金債権の回収業務、附属特別支援学校のスクールバス運転手、附属高松中学校の用務員、平成19年度一般選抜、専門高校総合学科特別選抜、推薦入学の志願者データ等の処理業務をアウトソーシングした。 毎年契約していた施設等の保守点検業務を複数年契約す</p>	<p>外来窓口業務、外来診療報酬請求業務、病棟クラーク業務などのアウトソーシングにより業務効率化を図る。 保守点検の業務内容の見直し等により経費節減の可否について検討する。</p>	

<p>使送業務等は、アウトソーシングによる経費の節減と効率化を図る。</p>			<p>ることにより、業務量及び経費の削減が図られた。また、環境報告書作成業務についても複数年契約を行い業務量の削減を図った。</p>		
	<p>【228】 附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務等をアウトソーシングし、経費の節減と効率化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【228】 労働者派遣契約により病棟クレークを6名配置した。また、請負契約により附属病院の総合受付及び各診療科受付業務、外来診療報酬明細書作成等に係る業務をアウトソーシングした。これらにより、90万円を節減した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ①香川大学将来構想、香川大学憲章の制定
大学を取り巻く社会情勢に適切に対処し、次期中期目標・中期計画との橋渡しともなり、将来にわたる教育研究の質の保証と向上並びに経営的視点を持った運営体制を構築するために、5～10年先を見通した中長期的なビジョンを「教育」「研究」「社会貢献」「経営管理」の4つの領域から将来構想としてまとめた。
また、将来構想を策定するにあたり、香川大学が目指すべき大学の将来像をより明確にするため、従来の理念と目標を基礎に香川大学憲章を制定した。
- ②学内共同教育研究施設の機構化
社会のニーズへの柔軟な対応、人的資源の有効活用、センター間の円滑な連携、効率的な運営等が行えるよう学内諸センター等の機能を見直し、教育研究の一層の活性化を図るため、学内諸センター等を再編・統合して「教育・学生支援機構」、「研究推進機構」、「図書館・情報機構」、「産学官連携推進機構」の4機構を平成19年度に設置することを決定した。
統合した機構には、機構長（理事）のリーダーシップのもとに教授会機能を有して、独自の運営を可能とするよう教員の選考、予算の一括管理等などの重要方針を審議できる制度設計を行った。
- ③部局長等会議の設置
平成16年度に「協議の場」としての部局長等会議を設置し、平成17年度には、会議の位置づけを「実質的な議論の場」とするため、取り上げる事項を精選するなどの見直しを行い、より一層の連携を図り効果的な大学運営を行った。更に、自由で忌憚のない意見交換を行うための部局長等懇談会の開催、各部局の現状把握及び視察を兼ねた移動形式の部局長等会議を医・工・農学部において開催した。

【平成19事業年度】

- ①サテライトオフィス大阪の設置
大学広報・入試広報活動の推進、学生支援（就職活動）、産学官の連携推進、同窓会との連携強化を図るため、「香川大学サテライトオフィス大阪」を設置した。
- ②教員の人事の適正化に関する制度の整備（総合評価結果の処遇への反映）
教員の活動評価に基づく総合評価の結果を、教員個々の昇給、賞与に反映させる制度を構築し、平成20年度から実施することとした。
- ③同窓会連合会の設立
卒業生と連携した魅力ある大学づくりを行うため、「香川大学同窓会連合会」を設置した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

【平成16～18事業年度】

- ①学長特別補佐の設置
大学運営を補佐させるため学長特別補佐を置くこととし、併せて事務局内に学長特別補佐室を整備し、学長、理事、学長特別補佐及び事務職員が一体

となって企画・立案するための環境を整えた。学長特別補佐は、学長から指示のあったテーマについて、例えば、「教員活動評価要領」、「香川大学将来構想」等に係る調査・企画立案の中核となり事務職員とともにその業務を推進した。

- ②事務系職員に目標管理、能力評価制度を導入
事務系職員に新たに「目標管理制度」、「能力評価制度」を導入し、その結果を検証した。平成19年度から給与等へ反映するとしていたが、平成17年度から評価結果を賞与等の参考に利用するなど前倒しで実施した。また、目標設定面談及び育成面談等の新人事評価制度の定着化に向けた教育・研修により、上司と部下の間で意思疎通が良くなるなど職場環境の改善が図れた。

【平成19事業年度】

- ①将来構想の具体化策
学長特別補佐を加えた将来計画検討委員会を設置し、5～10年後を視野に入れた将来構想の具体化として、柔軟な教育研究組織の整備と新しい学士課程及び博士課程の設置を目指して検討を開始、平成20年3月にはその検討経過をまとめた中間報告を策定した。
- ②総合企画室の設置
学長のトップマネジメントを支援するため、学長の判断に資する情報収集、学内外との連絡調整及びプロジェクト方式による課題解決を図る組織としての「総合企画室」の設置準備を行った。

○ 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

【平成16～18事業年度】

- ①研究評価組織の設置
外部有識者を加えたプロジェクト研究評価会を開催し、学長裁量経費によるプロジェクト研究や萌芽研究の客観的な評価を行い、学内資源を重点配分した。
- ②学長裁量による教員定員の確保等
学長裁量による教員定員の確保及び学内共同教育研究施設における定員流用を実施した。また、アドミッションセンター教員、研究企画センター教員採用については、学長の裁量により全学定員から措置した。
- ③インセンティブ経費の新設
競争的資金の獲得額などによって部局等へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を新設した。
- ④運営費交付金の一部留保額の追加配分
平成18年度予算で部局に配分する運営費交付金の一部を留保し、予め設定した部局運営に関する基準を満たした部局に留保額を追加配分したり、学長裁量経費を増額し、政策的経費（教育研究環境整備費、大学運営特別経費）を新設して、戦略的な予算配分を実施した。

【平成19事業年度】

- ①「学長戦略調整費」の創設
平成20年度予算編成において、これまでの予算配分を検証し、従来の予算にとらわれない柔軟な事業実施並びに年度途中における新たな政策的施策に

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

迅速・柔軟に対応できることを目的とした改革を行った。

具体的には、経費の予算枠の廃止及び学長裁量経費・研究支援経費・大学運営特別経費の見直しにより、新たに「学長戦略調整費」を設け、効率化係数△1%の影響額を最小限として総額4億6,100万円の予算を確保した。これにより、年度途中においても事項ごとの予算に縛られることなく、経費の最終調整・決定を学長が行う仕組みが確立され、学長のトップマネジメントにより中期目標・中期計画の着実な実現が推進されることとなった。

②「学部等教育支援経費」の創設

人件費の抑制及び部局長の裁量により機動的に部局内の教育研究活動を推進することを目的とした「学部等教育支援経費」を創設し、平成19年度当初予算配分から実施し、10部局等に総額1億1千万円の配分を行った。

本経費は、部局毎の雇用上限数から欠員が生じる場合に、欠員数に基準額を乗じた額を配分するものであり、物件費及び人件費にも充当が可能である。

部局長の裁量により、特定事項への重点配分も可能であり、基盤的経費と合わせ、各部局において機動的な予算執行を行った。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じた資源配分の修正

【平成16～18事業年度】

①大学運営特別経費の新設

国立大学法人評価委員会において特に評価が高かった事項及び年度計画達成に向け特に重点的に推進する必要がある事項について資源配分を行い、年度末には、本経費による達成度、会計報告等を記載した事業実施報告書を出させ、今後の予算編成及び事業実施のための分析の資料とした。

【平成19事業年度】

①「学長戦略調整費」の創設（再掲）

平成20年度予算編成において、これまでの予算配分を検証し、従来の予算にとらわれない柔軟な事業実施並びに年度途中における新たな政策的施策に迅速・柔軟に対応できることを目的とした「学長戦略調整費」を新設した。

○ 業務運営の効率化

【平成16～18事業年度】

①事務組織に新しい人事制度の導入

職員を6段階の能力等級に格付ける独自の「能力等級制の創設」、能力等級ごとに職務を編成し管理する「目標管理手法の導入」、「評価制度（業績評価・能力評価）の導入」の3つを骨子とする人事制度を導入した。

この制度改革では、組織をフラット化し意志決定の迅速化、業務目的・課題に応じたスピーディな組織編成・要員配置を行うため、第一段階として事務局に「グループ制」を導入した。また、各グループを理事直属の組織にすることで、理事の権限の明確化と実効性の強化、階層の単純化による意思決定伝達を迅速化した。

②大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始

大学基礎情報データベースシステムの本格運用を開始し、複数のシステムでデータを共有できるようにした。

【平成19事業年度】

①事務組織改革

「業務改善グループ」「入試グループ」及び「就職支援グループ」について、各担当理事直轄の組織から、「経営管理室」及び「教育・学生支援室」へ編入（平成20年4月）することを決定した。

②教職員の人事の適正化に関する制度の整備

・教職員が仕事と家庭生活を両立させるための勤務時間の弾力的取扱いとして、育児のためのフレックスタイム制を平成20年度から導入することを決定した。

・大学における職務を免除し、国内外の研究機関において研究活動に従事させることにより、専門分野における能力を向上させるためのサバティカル制度を新設し、平成20年度より運用することとした。

・本学において永年勤続した職員に、心身のリフレッシュのための長期休暇を与えるリフレッシュ休暇制度を新設し、平成20年度より運用することとした。

・教員の定年を65歳までに延長し、同時に早期退職を促す「教員キャリアプラン支援制度」を導入した。

・事務職員に導入している人事評価制度の評価結果を給与に反映させる仕組みを構築し、平成19年12月賞与に反映させた。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動

【平成16～18事業年度】

①学士・修士・博士・専門職学位課程ごとの定員充足率（収容数÷収容定員×100）は90%以上が標準

・平成16年度の定員充足率は、それぞれ学士課程111.5%、修士課程107.5%、博士課程98.6%、専門職学位課程113.3%であり、90%以上を満たしている。

・平成17年度の定員充足率は、それぞれ学士課程112.0%、修士課程111.4%、博士課程96.3%、専門職学位課程106.7%であり、90%以上を満たしている。

・平成18年度の定員充足率は、それぞれ学士課程112.4%、修士課程111.7%、博士課程95.7%、専門職学位課程110.0%であり、90%以上を満たしている。

【平成19事業年度】

①学士・修士・博士・専門職学位課程ごとの定員充足率は90%以上

それぞれの定員充足率は、学士課程111.7%、修士課程106.1%、博士課程98.4%、専門職学位課程117.3%であり、90%以上を満たしている。

○ 外部有識者の積極的活用

【平成16～18事業年度】

①外部有識者の活用状況

・平成17年10月、経営担当理事（非常勤）に香川大学経済学部OBでもある香川経済同友会副代表幹事（平成18年6月から代表幹事）を登用した。

・将来構想策定委員会に、四国経済連合会専務理事を外部委員として招聘した。

・情報化統括責任者補佐（CIO補佐）、利益相反コンサルタント、知的財産活用本部技術移転マネージャー及びキャリア支援センター客員教授に当該分野の専門家を招聘した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ②経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
- ・担当理事と各部署の双方において中期計画期間中に検討・実施すべき優先事項・重点事項をまとめ点検・検証を行った。
 - ・学生中心の大学を目指し、魅力ある大学に発展させようとする取り組みとして、学生委員を加えた香川大学・大学づくり委員会を設置した。
 - ・学業、人物共に優れた人材の入学の促進、在学中の勉学の奨励、学生への支援の充実と活性化を図るため、香川大学特別待遇学生制度を創設した。
 - ・教室不足の問題等のキャンパス環境状況を調査・整理し、今後の設備、施設等の整備事業計画(案)をまとめた。また、予算を留保し環境整備を行った。この整備事業計画を下に年次毎の整備計画を立ててキャンパスの環境整備を行うこととした。
 - ・将来構想及び大学憲章の策定にあたり、社会のニーズを踏まえた学部・大学院教育による人材育成、各学問分野の融合、瀬戸内圏総合研究等についての意見を反映した。

【平成19事業年度】

- ①学長特別顧問を設置
大学運営の改善に関する重要事項についての意見を求めるため、学長特別顧問を設置し、大学の運営に関する卓越した見識を有する学外者を登用した。
- ②広報センター、総合情報センターに民間人登用
新たに設置した広報センター、総合情報センターに、民間企業の専門知識を有する者を客員教授として受け入れ、センター業務の充実、強化を図った。

○ 監査機能の充実

【平成16～18事業年度】

- ①監査機能の充実
平成17年6月1日付けで、学長直属の組織として2名(専任)体制の監査室を、事務組織の再編に併せて設置した。
- ②監査体制の整備状況
- ・研究経費の不正使用防止対策として、「国立大学法人香川大学における公的研究費等の執行に係るモニタリング・監査実施要領」を制定した。
 - ・「国立大学法人香川大学内部監査マニュアル」を作成した。
 - ・平成17年6月の監査室設置時に制定した内部監査規程等の一部改正を行い、「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」を規定化し、ホームページに掲載した。

【平成19事業年度】

- ①「平成19年度監査業務体験制度実施要項」の作成
監査業務経験者をより多く養成するため、「平成19年度監査業務体験制度実施要項」を作成した。学部の会計事務職員の中から体験参加者4名を受入れ、監事・監査室監査の同行、他大学監査部門事務調査、監査法人主催外部セミナー参加等を実施し、知見を広め資質の向上を図った。
- ②内部監査の実施状況
監事と連携し、10万円以上の物品の現物調査、旅費、謝金、非常勤職員の実地モニタリング監査を含め、毎月学部等の監査を実施し、改善指摘した事

項等の監査結果を毎月役員会に報告した。
平成19年度の監査では、指摘事項及び発見事項合わせて28件について改善指摘、情報提供等を行い、27件が改善等された。

- ③監事監査、会計監査の実施状況
平成19年7月、平成18年度の監査結果を監査報告書(冊子)として取りまとめ、役員等に配布、公表した。また、監事・監査報告を毎月役員会で報告し、対応した。
- ④医学部附属病院の業務改善事項
平成18年度に改善指摘し契約した医学部附属病院の未収診療債権回収業務委託により、平成19年度に医学部が債権回収業者へ委託した債権115件4,726,266円のうち、3件 73,460円が回収された。
- ⑤財務マネジメントに関する調査研究事業(監査業務)
文部科学省公募の平成19年度の「財務マネジメントに関する調査研究事業(監査業務)」に採択され、経営コンサルタントによるヒアリング、ABC調査、RCM分析調査を実施した。関係職員が他大学の監査業務の実情を調査し、事業計画報告書を取りまとめた。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等

【平成16～18事業年度】

- ①各学部等における教育研究組織の改編
運営の柔軟性を高めるために一学部一学科一講座に再編(法)、専門分野の自覚と卒業後の進路支援を目的としたコース制を導入し、ツーリズムコースを含め8コースを設置(経済)、第二外科学を呼吸器乳腺内分泌外科学と消化器外科学に再編し、教員を再配置(医)、学部責任体制(1学科4コース制)に基づくカリキュラムの実施(農)等教育研究組織を改編した。

【平成19事業年度】

- ①柔軟な教育研究組織の整備
将来計画検討委員会及びその下に学長、副学長、学長特別補佐及び事務職員から構成される将来計画ワーキンググループを設置して、他大学への訪問調査や在学生・受験生等を対象にしたアンケート調査等を行い検討を重ね、柔軟な教育研究組織の整備についての検討状況を取りまとめて学内説明会を実施した。更に、新たに「新学類検討ワーキンググループ」及び「人文社会系博士課程検討ワーキンググループ」を設置し、より具体的な検討を開始した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

【平成16～18事業年度】

- ①プロジェクト研究評価組織の設置
外部有識者を加えたプロジェクト研究評価会を開催し、学長裁量経費によるプロジェクト研究や萌芽研究の客観的な評価を行い、学内資源を重点配分した。また、瀬戸内圏研究に関連する学内外の研究活動情報の収集を行うとともに、研究拠点形成のための組織化を検討した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**【平成19事業年度】****①研究企画センターを新設**

平成19年4月に研究企画センターを新設し、科学研究費補助金の申請率及び採択率向上に向けて、学内制度の改善やノウハウ集の作成を行ったほか、高額研究機器の学内共同利用の促進に向けて、高額研究機器に関するホームページを作成した。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用**【平成16～18事業年度】**

①平成16年度評価結果を踏まえ、中期計画の早期実行を学内に周知するとともに、各理事、各学部等が評価結果を参考に平成17年度、18年度に優先的・重点的に取り組む中期計画を決定し、可能な限り前倒しして実施した。

②グループ制を基本とする事務組織再編を行うとともに、新人事制度(目標管理・評価制度)を導入した結果、目標設定面談や育成面談等により上司、部下間のコミュニケーションが図れるなど、従前にはなかった職場環境の改善が図れた。

【平成19事業年度】**①将来計画検討委員会を設置**

新しい学部や研究科の設置を含む、柔軟な教育研究組織の整備について取り組みを開始し、平成23年度からの新組織のスタートに向けて、平成20年3月には中間報告をまとめた。(再掲)

①平成18年度評価結果への対応

役員会において、平成18年度業務の実績に関する評価結果等への対応について検討を行い、今後の取り組み等について確認し、対応表に基づき、業務運営等の改善に活用し、社会に対する説明責任を適切に果たしていけるよう見直しを行い、教育研究の活性化や運営・経営体制の充実・強化を図っていくこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- 1 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に全学的体制で取り組む。
- 2 教育研究等の充実・拡大を図ることにより、自己収入の確保を目指す。
- 3 各部局等の人的・物的・知的資源を有効かつ積極的に活かし、地域貢献するとともに、自己収入の増加を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年度	年度
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ○科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に関する具体的方策 【229】 科学研究費補助金等外部資金確保のための全学一元的体制を整備し、教員等に対して適切な情報提供や支援等を行う。また、科学研究費補助金については、全教員数に対する申請率80%以上を目標とする。	【229】 競争的資金の獲得額を基に、部局等へ一定の基準により傾斜配分を行うなど、申請率を向上させる。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 科学研究費補助金・各助成金等外部資金の獲得のために、電子メール、ホームページ掲載等の全学一元的な情報提供や支援等の体制を確立した。科学研究費補助金公募要領等説明会を各キャンパス毎に実施するとともに、新たにアドバイザー制度及び採択済みの研究計画調書の閲覧制度を構築した。一定の基準を満たした部局に対してインセンティブを措置するなどの方策を講じた。	申請率の更なる向上を目指して、支援体制を改善・強化していくとともに、情報の提供、周知徹底を行うことを通して、各教員に対し意識付けを行う。		
		IV	(平成19年度の実施状況) 【229】 引き続きインセンティブ経費を配分するとともに、平成20年度科学研究費補助金では、申請率の向上を目指し、研究企画センターを中心に各種制度の改善・充実、説明会の実施、ノウハウ集の作成などを全学一元的に行った結果、申請率では昨年度80%から95%と大幅に向上した。 学長をはじめとする大学運営執行部と各部局長等が大学を離れた環境で大学を取り巻く現状を認識し、今後、概算要求・GP等の競争的資金の獲得に向けて、集中的に討議するAdministration Staff Meetingを開催し、各部局の教育・研究の把握及びニーズへの対応の共通認識を図った。			
【230】 一元化した体制の中で、競争的資金、公募型研究プロジェクト等の公募情報を積極的に収集し、研究者とプロジェクト等のコーディネートをを行い、外部資金の獲得増加を図る。	【230-1, 115-1】	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 四国国立5大学と（独）産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき研究開発提案書を作成、結果、大学間連携を踏まえた外部資金を獲得することができた。外部関係機関に協力のもと、競争的資金に関するセミナー、競争的資金説明会を実施し外部資金獲得に関する情報を広く教員に周知し外部資金獲得増を図った結果、平成18年度に申請したシーズ発掘試験の件数は、昨年度22件から78件へと大幅に増加した。	産学官連携コーディネーター等により、研究者の研究課題の段階に応じた適切な外部資金候補の提示、研究計画書作成支援を行い、共同研究等外部資金、また競争的資金等を積極的に獲得する。競争的資金等の公募説明会を学内で実施し競争的資金獲得を図る。研究企画センターにおいて、外部資金獲得に向けた諸施策		
		III	(平成19年度の実施状況) 【230-1】			

	<p>産学官連携コーディネーター等による支援及び競争的資金等の公募説明会の実施により、共同研究等外部資金及び競争的資金等を積極的に獲得する。</p> <p>【230-2, 115-2】 研究企画センターを整備し、外部資金獲得に向けた諸施策を推進する。</p>		<p>研究者が共同研究等外部資金及び競争的資金等をより効果的かつ積極的に獲得できるよう、産学官連携コーディネーター等による個別面談を実施した。また（独）科学技術振興機構、総務省四国総合通信局、四国経済産業局等の協力を得て、全学の教職員を対象とした競争的資金等の公募説明会を5回実施した。</p> <p>III 【230-2】 研究企画センターを中心に、科学研究費補助金などの競争的資金に係る全学一元的な調査・分析・情報収集・情報発信を積極的に行った。</p>	<p>を推進する。</p>	
<p>【231】 学内の予算配分においては、外部資金の増加につながるよう制度設計を行う。</p>	<p>【231】 引き続き、学長裁量経費の中に研究支援のための経費枠を設けて研究公募を行い配分するなど、戦略的に当該経費を執行する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学長裁量経費の中に研究支援のための経費として、プロジェクト研究経費や萌芽研究（若手研究）経費を計上し、外部資金の活用度が高い研究課題を採択した。</p> <p>III 【231】 平成19年度においても、プロジェクト研究、特別奨励研究、若手研究（萌芽研究）などの特色ある研究について支援を行った。また、平成20年度分として、奨励研究（特別枠）及び特別奨励研究（科研枠）を新設し、より幅広く研究課題を公募し、採択を行った。 平成20年度予算編成において、これまでの予算配分を検証し、従来の予算にとらわれない柔軟な事業実施並びに年度途中における新たな政策的施策に迅速・柔軟に対応できることを目的とした「学長戦略調整費」を新設した。</p>	<p>地域ニーズの高い研究や外部資金獲得指向の高い研究などを学内研究推進経費にて積極的に支援し、外部資金獲得増を目指す。また、学内研究推進経費への公募資格として、科学研究費補助金に申請していることを条件とするなど教員に対し外部資金獲得に関する意識付けを行う。</p>	
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【232】 職員から学内資源を活用した収入増を伴う事業に関するアイデアを収集し、その実現性の検証やコスト分析等を行ったうえで、収入の増加のための事業を推進する。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） （附属農場関係） ・各部において増収を図るため業務改善・見直し等により品質の向上及び増産の検討を行った。 ・果菜苗の販売時期については、新聞の折り込みチラシにより農場生産物を地域の住民に広く周知し、販売の拡大を図った。 ・今年度から香川大学生生活協同組合へ農場生産物の販売業務を一部委託し、販売効率の向上を図った。 ・草花を前年度より2,500鉢増やし増収となった。 （附属病院関係） ・診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標を設定し、毎月達成状況を検証する体制を構築している。また、7・8月には、診療科ヒアリングを行い達成状況を検証した。 ・経営改善プロジェクトにおいて、病床稼働率の目標を85%以上と定め、各診療科及び各種委員会において周知徹底を図った。 ・診療情報管理士を2名増員し、診療録の質の向上とDPC（診断群分類別包括評価）への反映等の精査を行い、適正な診療報酬請求を行っている。 ・東病棟6階に個室2室を増設し、室料差額（6,300円）の徴</p>	<p>今後、自己資金の確保は重要であり、更なる自己資金確保、特に外部資金の導入のための方策を検討し実施する。</p>	

			<p>収を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡検査室を移設し、検査室を2室から3室に増室し、検査件数の増加となった。 ・東病棟2階に無菌治療室1室を設置し、無菌治療室管理加算(3,000点)を算定する。 <p>以上のとおり、毎年度様々な増収方策を講じながら自己資金の確保に努めている。</p>		
	<p>【232】 本学のこれまでの増収策を検証するとともに、他大学の増収策を収集、検証して収入の増加のための事業をさらに推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【232】 外部資金の獲得に関しては、外部資金獲得のために各種展示会等に積極的に参加し、大学シーズを広く学外に発信するとともに、地域企業訪問を実施し、共同研究等に繋がるような技術相談を実施した。また、科学研究費補助金の申請・採択アドバイザー制度の改善・充実を行ったほか、申請書類作成のためのノウハウ集を作成し各教員に配布した。</p> <p>学内資源(学長裁量経費)により支援を行っている事業を特別教育研究経費に応募し、平成20年度に2件の新規事業が採択された。</p> <p>受験生の確保に関しては、中国・四国地区の高等学校教諭等との入試懇談会の開催や高等学校からの香川大学訪問を積極的な受入れ、本学が企画・立案した「中国・四国地区国立大学合同入試セミナー」を開催するなどした。また、関西圏での学外試験の実施について検討を開始した。</p> <p>附属病院に関しては、経営改善プロジェクトにおいて、病床稼働率の目標を87%、平均在院日数を19日未満と定め、各診療科及び各委員会において周知徹底を図り、病院収入の増収を図った。また、平均在院日数の短縮対策として、DPC入院期間Ⅱまでに退院した患者数率を新たにマニフェスト評価項目に追加した。更に、平成19年度診療科マニフェストに対するヒアリングを実施し、数値目標の検証及び指導を行った。</p> <p>附属農場に関しては、新聞の折り込みチラシによる地域住民への周知、香川大学生生活協同組合への販売業務を一部委託、大学農場のPRも兼ねた三越高松店の青果物売り場への定期的納入等により、平成18年度に比べ果菜苗の増産、蘭類の増産等により500千円の増収となった。</p> <p>出納業務関係の他大学調査(横浜国立大学他5大学)において、各大学の資金運用について調査し、本学の状況との検証を行い、資金運用の参考とした。</p> <p>平成20年度予算編成において、これまでの予算配分を検証し、従来の予算にとらわれない柔軟な事業実施並びに年度途中における新たな政策的施策に迅速・柔軟に対応できることを目的とした「学長戦略調整費」を新設した。</p>		
<p>【233】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療センター、外来化学療法室、無菌治療室の整備による加</p>		IV	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 「救命救急センター」に救命救急専門医を採用し、脳神経外科専門医を常勤医として2名配置した。また、救急救命士の気管挿管実習及び薬剤投与実習施設として機能させるとともに、病院職員にAED、ICLS研修を行うとともに、DMAT</p>	<p>救命救急センターなどの特殊診療施設の機能充実化を図るとともに、PETを中心とした検診事業の強化を図り、積極的に病院機能を</p>	

<p>算、病棟の個室化による室料差額、PETを中心とした自由診療の開始、地域連携による在院日数の短縮及び病床稼働率の向上等により病院の収入増を図り、平成17年度以降の附属病院運営費交付金対象年度において、平成16年度附属病院収入予算額をベースとした2%増収に努める。</p>		<p>を編成し大規模災害にも対応する体制を整えた。 香川県知事から周産期医療対策事業実施要綱に基づく「総合周産期母子医療センター」の指定を受けるとともに、新たに無菌治療個室を3室整備した。 自由診療として脳ドック、腫瘍ドック、心臓ドック、PET検査を開始するとともに、女性外来診療部及びセカンドオピニオン外来の相談料を自由診療として設定した。 また、香川県下では初めての早期前立腺癌の治療選択肢の一つである『前立腺永久挿入密封小線源治療』を保険診療で開始した。 平成18年度の附属病院収入額は113億2,500万円となり、平成16年度の附属病院収入予算額100億2,800万円に対して12.9%の増収となった。</p>	<p>公表することで病院増収を図る。</p>
	<p>【233】 救命救急センターの整備など中央部門の機能充実化を図るとともに、PETを中心とした検診事業の強化を図り、積極的に病院機能を公表することで病院増収を図る。</p>	<p>III 【233】 内視鏡検査室を整備し、検査部から独立させた内視鏡診療部を設置し、内視鏡検査部門の機能を充実した。 集学的がん医療を行うとともに、地域の医療機関と連携して、がん診療の標準化、質の向上に寄与することを目的に腫瘍センターを設置した。 高次脳機能障害者の患者評価・診断・治療・支援システムを構築するため、高次脳機能障害外来診療部を設置した。 専門的ながん医療の提供等を行い、地域におけるがん医療体制の構築に寄与し、地域のがん医療を支える人材育成の役割を担う病院である「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。 附属病院のホームページを利用して、各診療科毎に診療内容、対象疾患、症例数、主要疾患の治療成績等の病院機能に関する情報を公表している。また、平成19年度診療案内を県内外の770ヶ所の関係医療施設に配布した。</p>	
<p>【234】 上記の自己収入増加のためのマネジメントに、全学的体制で取り組む。</p>		<p>III 【(平成16～18年度の実施状況概略)】 知的財産活動の収支を確立するとともに、自立した組織として持続するため、本学が所有する特許の有償譲渡を積極的に進め、研究者にロイヤリティを配分するとともに、本学も収入を得た。 大型設備の稼働状況、全学的な共同利用の可能性等について調査し、その調査結果を全学に周知し共同利用を促した。</p>	<p>既存の国際交流基金等の一元化及び充実も含め検討し、同窓会連合会との連携を図りつつ、大学基金を創設する。</p>
	<p>【234】 国際交流基金等の既存の基金を充実させる目的も含め、新たに組織する同窓会連合会との連携を図りつつ、新しい基金等の創設について検討する。</p>	<p>III 【(平成19年度の実施状況)】 【234】 全学の同窓会組織を統合した「香川大学同窓会連合会」を設置し、設立総会を開催した。また、平成20年度の大学祭にホームカミングデイ実施を計画することを決定した。 更に、基金についても、専門知識を有する学外者からの助言を受けるとともに、他大学の状況等を調査し、平成20年度からの募金活動開始に向け、新たに設置する総合企画室に専任の職員を配置した。 国際交流基金寄附者へ医学部を含めた全学の寄附案内を</p>	

		行った。また、寄附者の中で希望者には、税制優遇処置が 取られる領収書の発行を行い、より寄附を受けやすくした。		
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

- 中期目標**
- 1 管理業務の合理化を図り、管理的経費の抑制に努める。
 - 2 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○管理業務の合理化と管理的経費の抑制に関する具体的方策 【235】 管理業務については、コストパフォーマンスの視点をとり入れ、事務の効率化、アウトソーシング等により、人件費及び物件費の抑制に努める。	【235-1】 管理業務の見直しを更に進め、経費の削減に努める。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務組織の合理化・簡素化のため、平成17年4月に総務部、企画部を「総務・企画部」に、企画課、情報課を「企画情報課」にそれぞれ再編統合し、人件費抑制を実施した。併せて、これら合理化・簡素化に伴う事務部門の人員5名の雇用抑制(約29,000千円相当)を図った。さらに平成17年6月には本部事務組織をグループ制に移行再編したことにより、業務内容に応じた担当の割り振り及びグループ内での業務協力が可能となり、業務効率の改善を図った。 平成17年4月から、附属特別支援学校のスクールバス運転手(非常勤職員1名)の雇用形態を見直し、業務をアウトソーシングした結果、1,525千円の経費節減となった。	人件費及び物件費の抑制については、コストパフォーマンスの視点を考慮してあらゆる努力をしていく。		
		IV	(平成19年度の実施状況) 【235-1】 電力料金の期間変更契約(5年)及び使用量の削減により、前年度比△1,621千円(△2.7%、幸町地区実績)を削減した。 複写機契約(3年間の複数年契約及び一般競争の実施)により前年度比△4,477千円(△11.8%、全学実績)を削減した。 建物改修にかかる設備について、経費節減および事務手続きの合理化を図るため、複数部局が合同で一括して調達を行った。 事務局一般管理費の執行目標を対前年度比1%減とし、リサイクルトナーの購入の促進(△1,025千円)、使用量・使用方法等の徹底の見直しによる一般管理経費節減対前年度△7,254千円(△14.68%)の経費節減を図った。 工学部において、ガスの供給契約を大口契約に変更し、経費を削減した。 管理業務の改善の一環として、文部科学省委託事業の「平成19年度財務マネジメント調査研究事業(出納業務)」に応募し採択され、外部コンサルタントの支援を受け、業務の洗い出し、業務の改善方法の検証を行うとともに、他大			

			学との情報交換を行い、出納業務の改善・合理化への課題を見出した。		
	【235-2, 224-1】 幸町地区の事務組織再編について検討する。	III	【235-2】 平成16年度以後の事務組織の評価を行い、学内センターの機構化に併せ、「業務改善グループ」「入試グループ」及び「就職支援グループ」について、各担当理事直轄の組織として機能させていたが、他グループとの業務の連携を図り、より一層の効率的な運営を行うため、平成20年4月から「経営管理室」及び「教育・学生支援室」へ編入することを決定した。また、企画情報グループを分離し、情報グループとして学術室に設置することで、総合情報センターとの連携による情報基盤の整備と必要なセキュリティ水準を確保することとした。		
【236】 管理的経費については、シーリング方式やゼロ・ベース方式を導入するなど管理的経費を抑制する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 管理的経費について、昨年度に引き続き予算編成の中で、原則、対前年度△1%の効率化係数を乗じるなどの抑制を行った。	今後も、契約業務の集中化・一括契約等の方策を導入し、業務の効率化と経費節減を実施する。	
	【236】 管理的経費について、予算編成の中で経費の抑制を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【236】 管理的経費について、予算編成の中で、対前年度△1%の効率化係数を乗じるなどの抑制を行い、使用量・使用方法等の徹底的見直しにより一般管理経費節減対前年度△7,254千円(△14.68%)となった(消耗品等△8,733千円、光熱水料1,011千円、その他468千円)。(237と同様)		
【237】 運営費交付金対象事業費のうち、一般管理費及び学部等の教育研究費については、教育の実施体制及び管理運営組織等の見直しなど、業務の効率化・省力化を図ることとし、平成17年度以降学部・大学院の設置基準上の専任教員数及び附属学校における標準法上の専任教員数に係る給与費を除く当該事業費に対し、毎年1%の効率化に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教員人件費の抑制策として、教員の雇用上の上限数を設定するとともに、非常勤講師手当の抑制策として、任用にあたっての予算上の上限枠を設定し、経費抑制を図った。 管理的経費について、予算編成の中で、原則、対前年度比△1%の効率化係数を乗じるなどの抑制を行った。 電力供給契約、施設保全業務、医療機器保守業務等について複数年契約を行い、契約業務の合理化と経費節減を行った。 法令集の追録の購入基準の見直し、光熱水量及びPPC用紙の使用基準の見直し等による経費節減を行った。	引き続き、事業費の前年度比1%の削減を行うとともに、各部署において経費節減について再検討し、実現可能な事項から着手する。	
	【237】 事業費の前年度比1%の削減を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【237】 管理的経費について、予算編成の中で、対前年度△1%の効率化係数を乗じるなどの抑制を行い、使用量・使用方法等の徹底的見直しにより一般管理経費節減対前年度△7,254千円(△14.68%)となった(消耗品等△8,733千円、光熱水料1,011千円、その他468千円)。(236と同様)		
【238】 経費の使用状況について随時把握できるシステム及		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 学長直轄の「監査室」を設置し、内部監査機能を整備した。	平成19年1月、財務会計システムの業務に精通した経理関係、研究協力関係、	

<p>び内部監査機能の充実により、経費の適正かつ効率的な使用をチェックする。</p>		<p>予算執行状況を随時把握するため、平成17年度に財務会計サブシステム（収納済額及び支出済額の報告書作成システム）を開発し、平成18年度に運用状況のフォローアップ監査を実施した。マニュアルを作成し業務を改善・合理化した。</p> <p>複数年契約について、先行実施した電力供給契約のほか、施設保全業務や医療機器保守業務等についても複数年契約を行うこととし、このための具体的な取扱いである「複数年にわたる支出事務の取扱い（平成17年12月15日付け）」を定め、契約業務の合理化と経費節減をさらに推進することとした。平成18年3月に契約した施設保全業務契約では、自家用電気工作物保全業務ほか8件を平成18年度～20年度の3年間の複数年契約としたことにより、約30,000千円の経費節減が見込まれる。</p>	<p>各部局の職員を中心に構築した「会計実地検査対応体制」のメンバーを中心に、再度、経費の使用状況について随時把握できるシステム及び経費の適正かつ効率的な使用をチェックできる業務の仕方を検討する。</p>
	<p>【238】 各部局の予算執行の把握状況を監査し、経費の適正かつ効率的な使用をチェックする。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【238】 平成17・18年度の工事請負契約に係る入札・落札状況等について全件調査した。また、随意契約実績のホームページへの公表状況を確認し、監査結果を役員会に報告した。</p> <p>電力料金の期間変更契約（5年）及び使用量の削減により、前年度比△1,621千円（△2.7%、幸町地区実績）を削減した。</p> <p>複写機契約（3年間の複数年契約及び一般競争の実施）により前年度比△4,477千円（△11.8%、全学実績）を削減した。</p>	
<p>○人件費削減の取り組みに関する具体的方策 【239】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を行う。</p>	<p>III</p> <p>IV 【239-1】 今後の人件費の推移を見定めながら、平成18年度人件費予算相当額に対し1%以上の人件費を抑制する。</p> <p>III 【239-2】 教員について、各部局毎に雇用上限数を設けるとともに、事務系職員についても、効率的な組織の検討及びアウトソーシングの導入により人件費を削減する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 地域手当の不支給、教員不補充枠の設定、事務系職員の不補充等を実施し、平成18年度決算においては、5.2%の削減を実現した。</p> <p>IV (平成19年度の実施状況) 【239-1】 人件費予算から1%の削減をかけたうえで更に節減予定額として2%を上乗せすることにより圧縮した予算編成を行った。また、平成19年度末までの人件費支出見込みを試算し、平成18年度人件費予算相当額に対し1%以上の人件費の抑制を達成した。</p> <p>III 【239-2】 教職員人件費の抑制策として、教職員の一定数を不補充とすることとし、平成19年度については教員21人、事務系職員8人を不補充とし経費抑制を図るとともに、総人件費抑制を確実に実現するために、各学部等の雇用上限数に対する欠員数に応じて支援する「学部等教育支援経費」を新設し、更なる人件費抑制を図った。</p> <p>女子学生寮における給食業務及び附属特別支援学校における学校給食業務について、アウトソーシングを導入した。</p> <p>事務系職員の定年後の再採用職員の採用に伴い、常勤職員を削減した。</p>	<p>人事院勧告による給与の上昇、65歳雇用への対応等、人件費上昇要因が増加傾向の中で、引き続き、地域手当の不支給、雇用の抑制等で対応を図っていく。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 1 全学的かつ経営的視点に立ち、資産の効果的・効率的運用を図る。
- 2 資産の安定的かつ安全な運用管理体制を構築し、健全な資産の運用管理を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ○全学的、経営的視点に立った資産の効果的・効率的運用に関する具体的方策 【240】 資産の実態を一元的に把握・分析できるようなシステムを構築する。	【240】 引き続き、資産管理システムを活用した効率的な資産運用を進める。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 資産管理システムの活用により有形固定資産の数年先までの減価償却計算も可能であるため、予算・決算シミュレーションが行える。また会計基準83特定の資産か否かによってその会計処理が異なるが、資産管理システムを活用することにより集計等を容易にし、スムーズな会計処理を行えるようになった。	資産管理システムを活用して効率的な資産運用を図る。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【240】 資産情報のデータベース化が完成し、決算業務等に必要な資料作成等の効率化が図れた。			
【241】 共通的に使用する大型機器等の購入、運用管理を全学統一的に推進する。	【241, 117】 「設備・施設等の整備事業計画」を着実に実施するとともに、全学的な設備の共同利	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 大型設備の稼働状況及び学外貸出しを含む共同利用の可否についての調査を実施した。また、大型設備の共同利用を目的とした電子掲示板システムの一環とし、平成17年度は事務用機器・消耗品の再利用を促進するための事務職員専用の全学掲示板システムを構築・運用した。 平成18年度から平成21年度までの設備・施設等の整備事業計画を策定し、それに基づく設備整備を推進している。 大型設備の稼働状況、全学的な共同利用の可能性等について調査を行い、その調査結果を全学に周知し共同利用を促した。 学内ホームページを、稼働現況及び教育研究用機器の共同利用の問い合わせ先等を盛り込み、利便性を向上させ、教員等が検索・利用できるスタイルにリニューアルした。	高額研究機器に関する学内ホームページを立ち上げて、機器の全学的な共同利用を推進するとともに、使用状況を把握することで今後の機器購入等に係る検討材料とする。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【241】 「施設・設備等の整備事業計画」に基づき着実に実施した。設備の整備については、附属学校の机及び椅子等、医学部実習室光学顕微鏡、総合生命科学研究センターの高圧蒸			

	用を更に促進する。		<p>気滅菌装置及びクロマトグラフィーシステムを更新した。 なお、総合生命科学研究センターの設備整備にあたり、全学的な共同利用を推進した。 建物改修に伴う付帯設備等については、各部局の整備計画を共同利用等の観点から精査し、各部局で共通的に整備するドラフトチャンバー・実験台等の更新について、契約事務を事務局一括で実施することにより、事務の効率化及び経費の節減を行った。 高額研究機器の情報の一元的な管理及び共同利用の促進を目的として、ホームページをリニューアルし、学内外へ情報発信している。</p>		
○資産運用における有効なリスク管理に関する具体的方策 【242】 資産の運用管理にあたり、国立大学法人向け総合損害保険制度を十分に検討し、対応する。	【242】 国立大学法人総合損害保険の加入状況を見直し、実施する。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 資産運用における有効なリスク管理を検討し、国立大学法人総合損害保険に加入した。毎年度、国立大学法人総合損害保険の加入状況を見直した。</p>	引き続き実施予定。	
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【242】 火災被害による保険給付実績等、費用対効果なども勘案し、資産の運用管理にあたっては基本補償の加入とした。</p>		
【243】 外部の経営等研究機関を活用し、多面的な資産管理やリスク管理の方策を検討する。	【243】 前年度までの実施結果を基に、更に資金の効率的運用とリスク管理の充実を図る。	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 資金の運用に当たっては、支払いに支障が生じないように流動性を確保する必要があることから、資金の残高（毎月平均的に滞留している額）の状況調査を行った。また、元本の安全性確保のため、銀行、証券会社の意見、他大学の状況等を参考に運用方法等について検討した。結果、平成18年2月の役員会において、余裕金の一部について運用することを決定した。平成18年度資金運用による受け取り利息5,692千円となった。</p>	今後、資金の運用について、滞留資金の状況等の調査を行い運用時期・期間等をこまめに対応する体制を整えたい。	
		IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【243】 県内の金融機関と随時意見交換を行い、リスクのない適切な資金運用方策を検討し、余裕金については、取引銀行等から利率の提案書を聴取し、大口定期預金で運用を実施した。更に余裕金の洗い出しを行い、平成18年度決算に係る剰余金について運用を行った。 運営費交付金に係る資金について、資金計画に基づき支払いに支障のない範囲で、四半期毎に1ヵ月、2ヵ月の大口定期預金による運用を行い、受取利息20,820千円となった 資金運用に関連する、学外の研修会に積極的に参加し、職員のスキルを向上した。</p>		
			ウェイト小計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ①学長のリーダーシップによる予算編成
役員会で予算編成方針案及び予算案を策定し、経営協議会に諮り予算を決定した。それによって、学外有識者の意見を参考とした戦略的な予算編成が行えるようになった。
平成18年度予算編成において、既定経費の圧縮(効率化係数1%の削減を行った経費を更に一律2%削減)により財源を捻出して学長裁量経費を増額するとともに、新たな全学経費を設けた。このことにより、学長裁量経費に新しく教育改革等推進経費(3千万円)、学生支援プロジェクト経費(1千万円)及び地域貢献推進経費(2千万円)を設けるとともに、教育研究環境整備費(1億円)及び大学運営特別経費(2千万円)などの経費を新設して戦略的経営を行った。
- ②附属病院における経営改善プロジェクト
医学部附属病院では、病院経営基盤の強化を図り、平成17年度から課せられた経営改善係数2%及び効率化係数1%に対応するため、平成16年度において対応年度を前倒した収入確保及び経費執行を実現することを目標に、経営改善プロジェクトを実施した。
増収策では、総合周産期母子医療センターの稼働、差額病室増床、無菌病室増床、リハビリテーション部の整備、地域連携室の整備、手術室の運用見直し等を行い、収入予算額に対し約1億8,700万円の増収を確保した。
経費節減策は、医薬品、医療材料等の購入費に目的別予算枠を設定して費用の抑制に努めた。
- ③微細構造デバイス統合研究センターの設置
微細構造デバイス技術に関する独自の研究を発展させるとともに、外部機関等との共同研究等の推進で、地域の科学技術の発展と産業の振興に寄与することを目的として、平成17年4月に「微細構造デバイス統合研究センター」を設置した。フォーラムに参画するなど産学官連携の強化を図りつつ、共同研究等を積極的かつ集中的に実施したため、外部資金の獲得により収入が増加した。
- ④地域との連携融合事業の推進
文部科学省から予算を獲得するだけでなく、香川県からの共同研究費の受入れ、本学の学長裁量経費を配分して研究に取り組むなど、外部資金を獲得した。
- ⑤競争的資金への応募
競争的資金に積極的に応募し平成18年度現代教育ニーズ支援プログラムに「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」及び資質の高い教員養成推進プログラムに「研究推進校との協働による教員養成の高度化」の2件が採択され38,652千円の補助金が交付された。
- ⑥大型機器等の購入、運用管理を全学統一的に推進
大型設備の稼働状況及び学外貸出しを含む共同利用の可否についての調査を実施した。また、大型設備の共同利用を目的とした電子掲示板システムの一環とし、平成17年度は事務用機器・消耗品の再利用を促進するための事務職員専用の全学掲示板システムを構築・運用した。
平成18年度から平成21年度までの設備・施設等の整備事業計画を策定し、それに基づく設備整備を推進している。

大型設備の稼働状況、全学的な共同利用の可能性等について調査を行い、その調査結果を全学に周知し共同利用を促した。
学内ホームページに稼働現況及び教育研究用機器の共同利用の問い合わせ先等を盛り込み、利便性を向上させ、教員等が検索・利用できるスタイルにリニューアルした。

【平成19事業年度】

- ①「特別奨励研究経費」及び「インセンティブ経費」を新設
平成19年度予算編成において、外部資金の獲得が難しい基礎研究を支援するための「特別奨励研究経費」を、また外部資金等競争的資金の獲得額によって部局へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を新設した。
- ②「学長戦略調整費」の創設(再掲)
平成20年度予算編成において、これまでの予算配分を検証し、従来の予算にとらわれない柔軟な事業実施並びに年度途中における新たな政策的施策に迅速・柔軟に対応できることを目的とした改革を行った。
- ③「不正防止計画推進室」を設置(再掲)
研究費の不正使用防止方策として、「不正防止計画推進室」を設置し、当該推進室において、「研究費等の不正防止対策等について」の冊子を作成し、教職員へ説明を行うとともに、取引業者への説明会を開催し周知を図った。また、本冊子はホームページに掲載し、広く学内外へも周知徹底を図った。
- ④財務マネジメント調査研究事業(監査業務及び出納業務)
文部科学省委託事業の「平成19年度財務マネジメント調査研究事業(監査業務及び出納業務)」に応募し採択され、外部コンサルタントの支援を受け、業務の洗い出し、業務の改善方法の検証を行うとともに、他大学との情報交換を行い、業務の改善・合理化への課題を見出した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実

【平成16～18事業年度】

- ①経費の抑制
・法人化のメリットを活かし、契約方式について複数年契約のコストメリットを検討し、電力供給契約を平成16～18年度の3年間の複数年契約とした。これにより、平成16年度において約280万円、3年間で約1,000万円の経費抑制を図った。
・附属高松中学校の用務員(非常勤職員1人)及び附属特別支援学校のスクールバス運転手(非常勤職員1人)の雇用形態を見直し、それらの業務を委託したことにより、約1,700万円の経費節減を図った。
・施設保全業務契約で、自家用電気工作物保全業務ほか8件を平成18年度から平成20年度の3年間の複数年契約とし、約3,000万円の経費を抑制した。
- ②増収策
・産学官連携コーディネーターが中心となり、企業の抱える課題に対して、本学の教員が企業へ赴き、共同して課題解決に取り組む企業見学会を15回実施した。問題解決に向けて共同研究へ進展する事例があった。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

- ・四国国立5大学と(独)産業技術総合研究所との包括連携協定に基づき研究開発提案書を作成し、その結果、大学間連携を踏まえた外部資金を獲得することができた。外部関係機関の協力のもと、競争的資金に関するセミナー、競争的資金説明会を実施し、外部資金獲得に関する情報を広く教員に周知して外部資金獲得増を図った結果、平成18年度に申請したシーズ発掘試験の件数は、昨年度22件から78件へと大幅に増加した。
- ・「香川大学受託試験等取扱規程」を制定し、企業等学外からの技術相談や資料分析の有料化を図った。

③財務情報に基づいた的確な財務情報を把握する取組

- ・財務の実態の的確な把握及び分析とその改善に向け、決算に係る主要係数等を分析して、本学独自に財務諸表に係るセグメント情報、部局毎の収入・支出決算の状況表等を作成し、役員会・経営協議会・部局長等会議等に財務諸表、決算報告書とともに提出した。

④医学部附属病院における増収、経費抑制等に関する特記事項

- ・診療科マニフェストを実施して、診療科毎の数値目標を設定し、毎月達成状況を検証する体制を構築している。また、7・8月には、診療科ヒアリングを行い達成状況の検証を行った。
- ・経営改善プロジェクトにおいて、外部委員を加えて新たな経営視点を強化した。病床稼働率の目標を85%以上と定め、各診療科及び各種委員会において周知徹底を図ることにより病床稼働率84.7%稼働に向上した。(平成17年度81.1%)
- ・手術枠の効率的運用を行うことにより手術件数4,858件を実施し、病院収入の増収につながった。(平成17年度4,654件)

以上の増収方策を講じることにより、平成18年度は、前年度比約9%の増、約9億1,000万円の増加となった。

【平成19事業年度】

①自己収入の増加に向けた取組

- ・学内の研究センター等の組織改編を行い機構体制を整え、業務の明確化、業務の集約を図り、外部資金の更なる獲得に向けての方策の検討・実施・検証を行う体制を構築した。
- ・科学研究費補助金の獲得については、部局長等の審査等を導入するなどアドバイザー制度の改善を行うとともに、申請書作成のためのノウハウ集を作成し、各部局別に公募要領の説明会を実施し、申請率・採択率の更なる向上をめざした方策を実施した。
- ・平成19年度目標として、附属病院収入を前年度比1.5%増の114億9,600万円とし、経営改善プロジェクトで毎月の収支状況等を確認した。平成19年度の附属病院収入は、前年度比3%増の116億7,606万円となり大幅な増収となった。
- ・学長をはじめとする大学運営執行部と各部局長等が大学を離れた環境で大学を取り巻く現状を認識し、今後、概算要求・GP等の競争的資金の獲得に向けて、集中的に討議するAdministration Staff Meetingを開催し、各部局の教育・研究の把握及びニーズへの対応の共通認識を図った。

②経費の節減

- ・電力契約の更新においても、経費節減・契約業務の合理化を図ることとし3年間から5年間の複数年契約に変更した。
- ・診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費を2,400万円節減した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に向けた取組

【平成16～18事業年度】

①学長のリーダーシップによる人員管理

- ・人員管理については、「業務費に対する人件費率61%以内」を設定するとともに、行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)による「平成21年度までに4%削減」を踏まえ、適正な大学運営を図っている。将来の予算の推移を見据えながら、各部局等の教職員数(旧定員)の一定数を不補充とする雇用上限数を設定した。この結果、平成16年度は教職員合わせて21名を不補充としたことにより、約15,200万円の経費抑制を図った。また、非常勤講師の任用にあたって、雇用上限数を設定したことにより、平成16年度において約2,600万円の経費抑制を図った。
- ・事務系職員8名(約4,500万円)を不補充として総人件費抑制の実現に努めた。
- ・平成18年度給与法で新設された高松市地域手当3%加算については不支給とした。

以上を実施した結果、平成18年度決算においては、業務費に対する人件費率59.4%及び総人件費改革に示す削減率5.2%を達成した。

【平成19事業年度】

- ①事務系職員8人を不補充とし経費抑制を図るとともに、行政改革の推進に関する法律の制定に伴う総人件費抑制の確実な実施のために、更に各部局において、雇用上限数に対して一定数の欠員が生じれば非常勤講師等経費等に充当を可能とする「学部等教育支援経費」を実施することにより、更なる人件費抑制を図った。
- ②予算上の制限を設けて、削減目標の達成を図った。具体的には、人件費予算から1%の削減をかけたうえで更に節減予定額として2%を上乗せすることにより圧縮した予算編成を行った。
- ③業務の内容等を考慮し、女子学生寮における給食業務及び附属特別支援学校における学校給食業務について、アウトソーシングした。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

【平成16～18事業年度】

- ①外部資金の獲得に向けた具体的方策として、その中心となる微細構造デバイス統合研究センターの新設や大学シーズの公開、科学研究費補助金公募要領等説明会を実施するなど各施策を展開した結果、外部資金の獲得が前年度より増加した。
- ②中期計画期間を通じた人件費の推移を見積り、財政計画を策定した。
- ③今後必要な取組や対応及び平成18・19年度中の具体的な対応等を一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部局

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

長等に周知し、情報を共有した。

【平成19事業年度】**①平成18年度評価結果への対応**

役員会において、平成18年度業務の実績に関する評価結果等への対応について検討を行い、今後の取り組み等について確認し、対応表に基づき、業務運営等の改善に活用し、社会に対する説明責任を適切に果たしていけるよう見直しを行い、教育研究の活性化や運営・経営体制の充実・強化を図っていくこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に係る目標

中期目標 本学の全活動（教育、研究、医療、地域貢献、業務運営等）に関する中期目標・中期計画の実施状況と達成状況について、自己点検及び外部評価を継続的に実施し、それらの評価結果を個人及び組織にフィードバックし、目標・計画の改善に結びつける。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期
<p>1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</p> <p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>【244】 大学評価を主たる業務の一つとする理事を置き、平成16年度から定期的に各種の評価を実施する。</p>	<p>【244, 246】 教員の総合評価を試行的に実施するとともに、全学として自己点検・評価を実施し、改善点等を洗い出す。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に理事、各学部長及び学部選出教員等で構成された大学評価委員会を立ち上げ、まず、評価全体のフローチャートを定め、これに基づき教員活動評価を実施した。教員活動評価の実施にあたっては、評価領域を教育・研究・社会貢献・運営の4領域に分けて、雁行的に教育活動から運営活動までの評価を実施してきた。</p>	<p>平成19年度に実施した全学の自己点検・評価結果で洗い出した改善点の改善を図る。</p>		
<p>【245】 学内の教育・研究情報の収集、蓄積を一元化し、的確かつ迅速な評価を実施するために、平成16年度から情報評価分析センターを設置する。</p>	<p>【245】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に情報評価分析センターを設置して大学基礎情報データベースシステムを構築した。学内の教育・研究情報を一元管理することが可能となり、本データベースシステムのデータを利用して、年次要覧の出力や研究活動評価の基礎資料の出力が可能となった。</p>	<p>実施済み。</p>		

<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【246】 定期的に実施する自己点検及び評価をもとに、教育、研究、地域貢献、業務運営等の項目ごとに中期目標・中期計画の達成状況について、組織及び個人の具体的改善措置の策定を義務づける。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 半期に一度、年度計画の進捗状況について、学部長等に確認、指導を行った。教員及び部局等の活動評価については、教育、研究、社会貢献、運営ごとに実施要領を策定して雁行的に実施した。また、実施要領において、評価結果に基づき改善計画書の提出を義務づけた。</p>	<p>教員の総合評価を継続的に実施するとともに、平成19年度に実施した全学の自己点検・評価結果で洗い出した改善点の改善を図る。</p>	
	<p>【246, 244】 教員の総合評価を試行的に実施するとともに、全学として自己点検・評価を実施し、改善点等を洗い出す。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【246】 教員の総合評価を試行的に実施し、評価結果を大学評価委員会で公表して、今後の各部局等における評点の割合の付け方の参考とした。また、本格実施に向けての改善点を大学評価委員会で検討し、各学部においては総合評価結果を基に評価基準の見直しを実施した。 全学組織の自己点検・評価については、大学評価委員会等において各学部の自己点検書を取りまとめ、全学の自己点検・評価報告書を作成し、改善点等を洗い出した。(244と同様)</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標
 1 教育、研究及び社会貢献における大学のあらゆる活動についてその計画及び実績を広く迅速に公表・公開する手段及び体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年度	年度
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【247】 広報室において大学情報を一元的に公開・提供するとともに、その機能を充実する。	【247】 広報室において、大学で発行する広報誌を整理・統合する。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 広報関係業務における広報チームと各学部及び事務局各グループ等との連携及び円滑な広報活動を図るため、「広報事務担当者連絡会議」を設置した。 大学情報の学内外への一元的な情報提供は、広報センターを全学の広報窓口として、入試情報については、アドミッションセンターが中心となり、両者で連携を図りながら、積極的に行っている。	大学情報の一元的な情報提供について、広報戦略の構築、メディアプランの構築等の中で検討する。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【247】 事務組織の1つであった広報センターを組織変えし、全学組織の香川大学広報センターを設置し、学外から当該分野の専門家を客員教授として受け入れ、センター業務を充実・強化した。香川大学ブランドの構築に向けて、香川大学ブランドデザイン・プロジェクトチーム構想を企画するなど、平成20年度から本格的な検討を行うための準備を整えた。 全学の本学で発行している広報誌等を調査し、一覧表に整理した。広報誌の統合について協議した結果、各学部等の特色ある広報を活かすため、直ちには統合しないこととし、平成20年度に継続して検討することとした。			
【248】 公共機関、関係団体、報道機関等との情報ネットワークを構築し、情報を提供する。	【248-1】 報道機関との懇談を行い、意見交換を行う。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 報道機関関係者から本学に対する要望や地域の声を聴くとともに、本学の活動状況や活動計画を提供する等、相互に情報を交換し、地域の発展に供することを目的として、「報道機関関係者と香川大学役員等との懇談会」を毎年2回開催した。	香川大学同窓会連合会と連携し、ホームカミングデイ等諸行事の実施に向けて検討する。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【248-1】 「教育記者クラブ記者と香川大学役員との懇談会」及び「報道責任者と香川大学との懇談会」を開催し、大学の現			

			<p>状を説明するとともに、情報交換を行うとともに、その意見をを受けてキャンパスカレンダーを詳細にするなど、学外への情報提供を充実した。</p> <p>広報誌「かがアド」や年次要覧（CD版）等を市町村、図書館、各種学校に配布し、情報提供を密にした。</p>		
	<p>【248-2】 「香川大学同窓会連合会」を設立する。</p>	III	<p>【248-2】 全学の同窓会組織を統合した「香川大学同窓会連合会」を設置し、設立総会を開催した。また、平成20年度の大学祭にホームカミングデイ実施を計画するとともに、基金についても、平成20年度からの募金活動開始に向け検討中である。</p>		
<p>【249】 教育、研究、運営の状況等の定期的な情報提供（ホームページ・メールマガジン・冊子）の充実・改善を図る。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 本学構成員のさまざまな活動を掲載した広報誌（かがアド）創刊号を平成16年度に発行し、以後年2回発行している。メールマガジンの掲載事項の見直しを図り、主に学外者向けに、大学からのメッセージ、最新ニュース、大学行事等を隔週1回、木曜日に発行している。 ホームページをリニューアルし、本学の教育研究、地域貢献、入試情報及び法人の運営など、活動運営全般について情報発信した。また、学内者向けホームページについても、掲載事項、掲載方法等を見直すとともに、新たに「役員室だより」等を設置するなどし、学内コミュニケーションの向上を図ることとした。また、年次要覧（研究活動編、教育活動編）を発行し香川県下及び周辺地域の高校、企業、地方公共団体等を含め広く地域社会に配布した。</p>	ホームページの改善・充実に向け検討する。	
	<p>【249】 ホームページへのアクセス状況を分析し、結果を基にホームページの見直しを図るなど、効果的な大学の情報発信に努める。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【249】 ホームページによる効果的な情報発信に向け、アクセスログの解析や学内アンケート調査による改善策の収集を行い、主要な情報のバナーボタン化、ドロップダウンメニュー機能を追加するなど、ホームページを充実した。</p>		
<p>【250】 教育研究活動状況のデータベース化を行う。</p>		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学基礎情報データベースシステムのシステムアップを図り、ホームページ用研究者総覧及びホームページ用年次要覧と自動的に連携したシステムを構築し、迅速に研究者情報が公開できるようにした。 大学基礎情報データベースから科学技術振興機構のRealD研究者情報データベースへデータを自動抽出することが可能になったことで、データの有効利用の促進が図られた。</p>	平成19年度、平成20年度の教育研究活動データを更新する。	
	<p>【250】 平成18年度教育研究活動データを更新し、社会へ公表する。</p>	IV	<p>（平成19年度の実施状況） 【250】 平成18年度教育研究活動データを更新し、ホームページで公表した。また、年次要覧（研究活動編）をCD版で作成し、県内外の企業、県内市町村、高校等に研究内容・業績等の情報発信を行うとともに、ホームページに掲載し大学</p>		

			のPRに努めた。		
<p>【251】 「大学案内」、「学部案内」の内容を充実し、入試用、一般向け用など目的に沿った広報資料を提供する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>高校生等により分かりやすい大学案内を作成・発行するとともに受験生、一般人及び本学学生・教職員向けの広報誌(かがアド)を創刊した。また、アドミッションセンターと広報センターが連携した大学紹介DVDを作成するとともに、入試情報の地元新聞紙上への掲載等、積極的な広報活動を行った。</p>	引き続き実施予定	
	<p>【251-1】 大学ブランドの一つとして「香川大学キャラクター」を制定し、広報活動に活用する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【251-1】 香川大学キャラクター及びキャッチコピーを制定し、記者発表するとともに、ホームページ等で公表した。以後、広報誌に掲載するなど活用した。また、香川大学概要リーフレット版を作成し、イベント等で配付した。</p>		
	<p>【251-2】 戦略的な入試広報展開の一環として、大学案内の内容等を見直し、大幅に改訂した2009年版大学案内を作成する。</p>	III	<p>【251-2】 戦略的な入試広報展開の一環として、アドミッションセンターを中心に、これまでの大学案内の内容等を見直し、大幅に改訂した2009年版大学案内を作成した。</p>		
<p>【252】 広報担当理事の下に、全体的な広報活動体制を構築し一元的に情報公開を推進する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>広報センターを全学の広報の窓口として、入試関係情報についてはアドミッションセンターと、その他の学部・グループ等の情報については当該部局と連携を密にするため、広報に関する事務運用要項を制定し、広報室と各学部、各課等間の広報に対する連携方法を定め、また、広報事務担当者連絡会を設置し、広報担当者間の連携を強化するとともに、大学情報の学内外への一元的な情報提供を実施した。入試広報と大学広報のあり方について検討し、広報戦略を立案した。メディアプランについては、広報の目的や広報のターゲット等により具体的に検討することとした。・広報誌や年次要覧の冊子体での刊行やキャンパスウォークの実施、学外への積極的な情報発信、及び地域連携等を推進した。</p>	<p>広報の専門家と連携を図り、大学ブランドを醸成する広報戦略を構築する。 センター運営委員会において、センターの管理及び重要事項について審議を行い、教育研究、地域貢献及び法人の運営状況等の学内外への公開等、本学の広報活動を推進する。</p>	
	<p>【252】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【252】 本学の教育研究、地域貢献及び法人の運営状況等を学内外に広く公開するとともに、情報公開の総合窓口として広報活動を推進することを目的とし、「香川大学広報センター」を設置した。また、学外から当該分野の専門家を客員教授として受け入れ、センター業務を充実・強化するとともに、外部の専門家をコンサルタントとして契約し、香川大学の広報戦略・ブランド戦略の強化を図った。</p>		
			ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ①大学評価担当理事及び情報評価分析センターの設置
大学評価を主たる業務の一つとする理事を置き、平成16年度に理事、各学部長及び学部選出教員等で構成された大学評価委員会を立ち上げ、まず、評価全体のフローチャートを定めた。また、同時に情報評価分析センターを設置した。
- ②情報提供等の状況
別々に収集していた年次要覧データ、ホームページ用研究者総覧データ及び科学技術振興機構向け研究開発支援総合ディレクトリ(Read)提出データを情報評価分析センターに設置したサーバーに初期データとして登録し、それらの一元管理が可能なシステムを構築した。その結果、大学基礎情報データベースから、年次要覧の作成、研究活動評価の基礎資料の出力、ホームページ用研究者総覧との連携、科学技術振興機構向け提出データの研究開発支援総合ディレクトリ(Read)作成等が可能となった。
- ③学生による授業評価への取り組み状況
平成17年度から学生による授業評価結果を公表した。全ての科目名と評点を教員及び各学部フィードバックして授業改善を図った。評価者としての学生の意識の向上を図るため、全ての科目名と評点を学生にも公表した。
- ④教員活動評価に係る取組状況
教育・研究・社会貢献・管理運営にわたる教員の活動の総合的な評価とその結果の処遇への反映に関する検討を、本学の中期目標に掲げた。本学の教員活動評価は、順次検討を加えながら評価領域を拡大していく「雁行方式」で実施してきた。まず、平成17年度に教育活動から実施し、順次、研究活動、社会貢献活動、運営活動と評価領域を拡大し、平成18年度には各領域の活動評価を併せた教員の総合評価の実施要領を定めた。総合評価結果を給与、身分等へ反映する時期は、当初計画から1年前倒しして、平成20年度から反映させることで決定した。

【平成19事業年度】

- ①教員の総合評価に係る取組状況
教員の総合評価を試行的に実施し、本格実施に向けての改善や各部署での総合評価基準の見直しを実施するとともに、「教員の活動評価に基づく処遇への反映について」を策定した。(平成20年度から実施)。
- ②全学の自己点検・評価の実施状況
各部署において実施した自己点検・評価を基に、全学の自己点検・評価報告書を作成した。改善点30件が明らかになった。平成20年度早期から改善を図ることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進

【平成16～18事業年度】

- ①マスコミとの懇談会の実施
本学が地域社会に向かって情報発信するにあたっての課題等を明らかにするために、平成17年3月に地元マスコミ関係者と役員との懇談会を開催し、本

学の広報体制に係わる苦情や問題点等について率直な意見を聞き、マスコミへの連絡方法やマスコミからの問い合わせ対応等について改善を図った。

- ②議事要旨の公開
法人化後、学内に対しては公開していた議事要旨を、社会への説明責任を果たすため、平成17年10月以降ホームページ上で、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議事要旨を学外に公開した。
- ③広報戦略の立案
入試広報と大学広報の在り方を検討し、広報戦略を立案した。これを基に大学全体の広報活動を積極的に推進していくこととして、メディアプランを立案し、広報のターゲットや広報の目的等により具体的に検討することとした。
- ④学生による授業評価結果の公表
前期及び後期の学生による授業評価結果を教員及び部局長だけでなく、学生にも公表した。また、学長への提案箱に学生による授業評価結果の公表について、学生から文字が細かく見えにくいとの投書があり、これに対応するため、A4サイズからA3サイズに文字を拡大して掲示し、掲示終了後も各担当部署において閲覧可能とすることで、情報公開を促進した。

【平成19事業年度】

- ①全学組織の香川大学広報センターを設置
平成20年3月には、これまで事務組織の一つであった広報センターを組織変えし、全学組織の香川大学広報センターを設置した。また、これまで事務職員のみで運営していたが、客員教授として専門家を迎えることにより、香川大学における教育研究、地域貢献及び法人の運営状況等を内外に広く公開すること、あるいは情報公開の窓口としての機能を強化した。一方、今後の広報の大きな目的の一つである、香川大学のイメージを向上させ、存在価値を高めるための香川大学ブランドの構築に向けて、香川大学ブランドデザイン・プロジェクトチーム構想を企画する等、平成20年度から本格的な検討を行うための準備を整えた。また、学外から当該分野の専門家を客員教授として受け入れ、センター業務を充実・強化するとともに、外部の専門家をコンサルタントとして契約し、香川大学の広報戦略・ブランド戦略の強化を図った。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

【平成16～18事業年度】

- ①評価結果の法人内での共有や活用の方策
今後必要な取組や対応及び平成18・19年度中の具体的な対応等を一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部局長等に周知し、情報を共有した。
- ②教員活動評価を給与等の処遇へ反映させるための基本方針を策定した。
- ③広報戦略の立案、広報センターとアドミッションセンターが連携した入試広報を行うなど、広報体制を強化した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

【平成19事業年度】

- ①報道関係者との懇談会
これまで不定期に行っていた「教育記者クラブ記者と香川大学役員会との懇談会」及び「報道責任者と香川大学との懇談会」を、定期的に（年2～3回）開催することとして、より積極的に社会に情報提供することとした。
- ②サテライトオフィス大阪の設置（再掲）
大学広報・入試広報活動の推進、学生支援（就職活動）、産学官の連携推進、同窓会との連携強化を図るため、「香川大学サテライトオフィス大阪」を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標**
- 1 知の拠点としての大学にふさわしい高等教育研究及び医療活動の場を具体化するために、施設の整備・活用を積極的に図る。
 - 2 地域住民に開かれた大学及び信頼される医療を通じ社会に貢献できるキャンパスを実現するために施設の整備・活用を図る。
 - 3 経営的視点に立った施設マネジメントを目指し、維持管理費の財源の確保や省力化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【253】 世界水準の教育研究活動を推進し、教育、研究、医療等の地域貢献の強化及び将来的な発展を図るための施設整備計画を策定し、調和のとれたキャンパスの実現を目指す。</p>	<p>【253】 医学部及び附属病院における基幹・環境の整備を行う。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 三木町医学部キャンパスの基幹整備で冷温水送水ポンプ、エレベーター、医療ガス、空調設備、煙突の更新を行い、医療環境の向上を図った。</p>	<p>三木町医学部キャンパスの基幹整備で冷温水送水ポンプ更新、エレベーター設備更新を予定し、医療環境の向上並びに、安全で快適な医療を提供する。</p>		
		III		<p>(平成19年度の実施状況) 【253】 三木町医学部キャンパス基幹整備（エレベーター及び給湯設備等）工事を予定通り完了し、患者サービス及び医療環境の向上が図られた。</p>			
<p>【254】 大学院に係る施設、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療に対応した附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画の策定及び実施を図る。</p>	<p>【254-1】 教育研究基盤施設の整備要求を行うとともに、小規模な修繕については緊急度・必要性の高い事業から実施する。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医学部附属病院の再開発計画のためのプロジェクトチームを設置し、「病院再開発の基本理念（コンセプト）と基本構想」を策定した。 各部局より提出された要求事業に基づき緊急度を判定した今後の設備、施設等の整備事業計画（案）を策定した。 自己収入により附属病院の周産期母子センターやリハビリテーション等の改修を行い、ニーズに添った医療体制・環境の整備を図った。 目的積立金等により講義室等の老朽施設・設備の改善を計画的に行い、教育・研究環境の向上を図った。</p>	<p>医学部附属病院の再開発の基本計画に基づき、基本設計を行うと共に、事業要求を行う。 老朽化した施設の改善整備要求を計画的に行っていくと共に、運営費交付金、目的積立金等を有効に活用し、計画的に改善整備を行う。</p>		
		III		<p>(平成19年度の実施状況) 【254-1】 「施設・設備等の整備事業計画」に基づき着実に実施した。 平成20年度国立大学法人施設整備等要求で大学院に係る施設で1件、老朽施設の改善で7件、卓越した研究拠点施設で1件、基幹・環境整備で1件要求した。 附属病院において、西病棟5階眼科及び救命救急センター病室等の改修、東病棟2階小児病棟個室病室の改修、腫瘍セ</p>			

			<p>ンターの改修工事を実施した。中診棟2階カンファレンスルームの設置、東病棟5階面談室の設置、西病棟4階重症室の改修を実施した。基幹整備（7カ年計画、5年目）ボイラー設備の更新、給湯設備の更新、エレベーター設備の更新、外来棟空調機の更新を施工した。</p>		
	<p>【254-2】 附属病院再開発の基本計画を策定する。また、引き続き年次計画に基づく基幹整備を図る。</p>	III	<p>【254-2】 病院再開発計画の作成に向け、病棟部門、外来部門、中央診療部門、管理部門の4つの作業部会（WG）に分かれ検討して病院再開発計画（案）を作成し、再開発整備事業に伴う収支計画（案）と併せ、平成20年3月に文部科学省に説明した。 各学部等及び環境管理室による施設パトロールを行った結果、要修繕箇所241件を確認し、この内の緊急性及び必要性の高い修繕事業41件を行った。 運営費交付金で304件の工事・保守等を、また、目的積立金で39件の工事契約を行った。</p>		
	<p>【254-3】 注射薬自動払出システムを新規導入するとともに、血管撮影システム・生体監視システムを更新する。</p>	III	<p>【254-3】 注射薬自動払出システムを平成20年3月に新規導入し、薬剤監査及び払出等の注射薬調剤業務を効率化した。 血管撮影システム及び生体監視システムを平成20年3月に更新し、診療業務の機能を充実した。</p>		
<p>【255】 施設整備の安全対策に係る計画の策定及び実施を図る。（耐震性能の確保等）</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 耐震性能の低い建物から計画的に補強改修を行い、安全・安心な教育・研究環境の向上を図った。附属坂出中学校、附属特別支援学校、農学部校舎の耐震補強を行った。 毎年度各部局から提出された整備要求箇所の現地確認結果と、施設パトロールにより確認された要整備箇所に危険度、老朽度等にてランク付けを行い、重要性、緊急性等の高いものから整備を行っている。</p>	耐震性能の悪い建物から計画的に改善整備要求を行い、安全な教育・研究環境の確保に努める。	
	<p>【255】 耐震対策事業（幸町、池戸、番町他）を実施する。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【255】 三木町医学部キャンパス総合研究棟（BE棟等）改修工事、教育学部附属高松小学校教室管理室棟改修工事、教育学部附属坂出小学校特別教室管理室棟等改修工事、幸町キャンパス総合研究棟（幸町北1号館等）改修工事を予定通り完了し、耐震性能が向上し、教育研究環境改善が図られた。</p>		
<p>【256】 環境への配慮やユニバーサルデザインの導入に配慮した計画の策定及び実施を図る。</p>		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 幸町キャンパスにおいてユニバーサルデザインによる構内案内板を設置し、学生、教職員及び大学利用者へのサービス向上を図った。環境報告書作成のためのエコレポート委員会及びエコレポートチームを設置した。 平成18年度に「香川大学環境報告書2006」を初めて作成し、環境配慮の取組状況等を公表した。 ハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）改正による、調査を三木町医学部キャンパス（附属病院）及び教育学部附属</p>	環境マネジメントシステム体制を拡充する。	

			特別支援学校において実施した。	
	<p>【256-1】 幸町地区以外についてユニバーサルデザインの導入計画を立案する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【256-1】 バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づき、全学の施設の設置状況調査を完了した。 幸町キャンパス北1号館、同北5号館、同南1号館、同南7号館、農学部研究室・実験室及び管理棟（B、C、D棟）、附属高松小学校教室管理室及び、附属坂出小学校特別教室管理室改修工事に伴い、身障者便所、エレベーター等の身障者設備を設置した。</p>	
	<p>【256-2】 香川大学環境報告書を作成し、公表する。</p>	IV	<p>【256-2】 「香川大学環境報告書2007」を作製し、本編、ダイジェスト版及びポスターをホームページで公表するとともに、本編とダイジェスト版の冊子を学内外の各部局、関係機関等へ配布すると共に新入学生にも配布した。報告書においては、本学が行っている環境に配慮した研究や地域の環境・安全に貢献する活動を行う学生サークル等も公表した。</p>	
<p>【257】 地域社会への学術情報、医療情報等に関する情報発信を行うための施設の整備を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総合情報基盤センターのネットワークの整備へ向けて、場所の検討を開始した。また、大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。 また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。</p>	<p>総合情報センターのネットワークを整備するためのスペース等の整備計画を策定し、整備する。</p>
	<p>【257】 総合情報基盤センターのネットワークを整備する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【257】 既存のネットワークシステムの基幹部分を更新し、統合情報伝達システムとして稼働させた。また、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速した。 香川大学博物館を設置し、学外特別展示会も開催するなど、大学の教育研究の成果物を常設展示できる体制を整備した。</p>	
<p>【258】 新たな整備手法の導入（PFI、寄附金等外部資金の活用等）を検討する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 寄附金により工学部の末購入用地を購入、医学部の喫茶棟を新営した。自己収入により、附属病院のカルテ庫の新築や病室の改修等を行った。</p>	<p>自己収入、目的積立金等による改善整備を行うとともに、寄附や長期借入金等での施設整備を実現出来るように学内外に働きかける。</p>
	<p>【258】 自己収入、目的積立金等により、附属病院等の整備を行う。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【258】 病院目的積立金で院内保育園新営を含む13件の工事を行った。また、寄附金で4件の修繕工事を行った。</p>	

<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的な方策</p> <p>【259】 流動的・弾力的に利用のできるスペースを確保するなど既存施設の有効活用を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 施設マネジメント委員会を設置し、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を策定した。幸町、三木町医学部、三木町農学部、林町キャンパスにおいて既存施設の利用状況調査を行い、その結果、幸町、三木町農学部、林町キャンパスで43室(約1,200㎡)が有効に活用されるようになった。大規模改修時に共同利用スペースが、大学全体で約14,300㎡確保された。</p>	<p>策定した共同利用スペースの利用規程に基づき、利用方法、運用方法等を策定し、若手研究者やプロジェクト研究等のスペースとして配分する等、利用促進を図る。新営及び大規模改修時に、共同利用スペースを確保する。</p>
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【259-1】 老朽整備事業に伴い農学部約200㎡、教育学部約400㎡、経済学部約400㎡の共同利用スペースを確保するとともに、「香川大学全学共用スペースの使用内規」を策定した。また、確保した共同利用スペースに学内教育研究施設である博物館を設置し、有効活用を図った。</p>	
		IV	<p>【259-2】 附属学校の施設の利用状況調査を実施する。</p> <p>【259-2】 附属学校(鹿角町、青葉町、府中、文京町幼キャンパス)の施設利用状況調査を実施した。調査結果に基づき約217室(約11,486㎡)の全ての部屋を現地確認し、その内約10室(約345㎡)について使用方法の改善を求め、現地再確認した結果、有効活用されるようになった。 三木町医学部キャンパスは、約1,420室(約49,532㎡)について既存施設調査を実施し、約57室(約1,192㎡)について使用方法の改善を求め、現地再確認した結果約41室(約965㎡)が有効利用されるようになった。</p>	
<p>【260】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った施設・設備の計画的・効率的な機能保全及び維持管理に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 施設や設備機器を長期間使用するため、維持管理計画と耐用年数等による更新計画を作成し、ベースとなる機器設備台帳と屋外構造物調査を実施して省エネルギー、維持管理及び修繕計画を策定する際のデータベースを作成した。 整備要求箇所の現地確認結果と施設パトロールにより確認された要整備箇所に危険度、老朽度等にてランク付けを行い、重要性、緊急の高いものから整備を行い、効率的に予算を執行した。 キャンパス毎のエネルギー使用状況を毎年調査しホームページに公表するとともに、夏季と冬季にポスターを作成し、エネルギー使用削減の啓発活動を行った。</p>	<p>策定した「香川大学省エネルギー対策に関する規程」「香川大学における施設の維持管理に関する規程」に基づき実施体制の構築、基本計画の策定。施設の点検マニュアルを策定し実施する。 機器設備台帳、屋外構造物調査を未調査キャンパスで行う。 省エネルギー及び維持管理について具体的な行動計画、体制を作る。</p>
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【260-1】 「香川大学省エネルギー対策に関する規程」を策定した。平成18年度のエネルギー利用状況を調査し「香川大学環境報告書2007」に掲載した。 省エネルギーのポスターを2回(夏季用、冬季用)作成して各部署に掲示し、啓発活動を行った。</p>	
		IV	<p>【260-2】</p>	

	<p>屋外構造物・設備の維持管理に関する基本方針を策定するとともに、現状を把握してデータ化し、それを基に維持管理計画を立てる。</p> <p>【260-3】 青葉町、文京町、文京町幼及び府中団地の屋外構造物調査を行い、機器設備台帳を作成する。</p>		<p>「香川大学における施設の維持管理に関する規程」を策定した。 青葉町、文京町、文京町幼、府中、屋島中町、長尾町及び神山キャンパスの屋外構造物調査を行った。 長尾町、青葉町、文京町、文京町幼及び府中キャンパスの機器設備台帳を作成した。</p> <p>IV 【260-3】 「香川大学における施設の維持管理に関する規程」を制定した。 青葉町、文京町、文京町幼、府中、屋島中町、長尾町及び神山キャンパスの屋外構造物調査を行った。 長尾町、青葉町、文京町、文京町幼及び府中キャンパスの機器設備台帳を作成した。</p>		
<p>【261】 学生等が起業するベンチャービジネスへ、スペースを貸与するシステムの整備を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 地域開発共同研究センター共同研究室利用について、香川大学発ベンチャーに優先順位を設定し、利用しやすいように取扱を変更した。また、共同利用スペースの貸与の有無を、利用規程作成時に検討することになった。香川大学発ベンチャーとの共同研究を実施している研究室の利用は3件である。</p>	<p>策定した「香川大学全学共用スペースの使用内規」に基づき、利用方法や運用方法等を策定し、利用促進を図る。地域開発共同研究センター共同研究室を活用して大学発ベンチャーを支援する。</p>	
	<p>【261-1】 地域開発共同研究センター共同研究室を活用して大学発ベンチャーを支援する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【261-1】 (株)VRスポーツ(共同研究室2B)、(株)複合医工学研究所(共同研究室3)等の大学発ベンチャーとの共同研究のため、地域開発共同研究センターの共同研究室を活用し、積極的に支援した。</p>		
	<p>【261-2】 教育学部・経済学部における予定整備事業の過程で新たな共同利用スペースを確保し、貸与を検討する。</p>	III	<p>【261-2】 老朽整備事業に伴い農学部約200㎡、教育学部約400㎡、経済学部約400㎡の共同利用スペースを確保するとともに、「香川大学全学共用スペースの使用内規」及び各種申請書等を作成した。この規程で貸与要件(申請要件)を策定し、今後公募する予定である。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

学生・職員等の健康と安全を確保するために、法令等を遵守するとともに、より一層支援・管理の充実に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年度	年度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策【262】 安全衛生管理体制を確実に機能させるために、その体制を点検し整備を図る。	【262-1】 「衛生」に関する事項を重点に、職員の健康管理・指導方法改善、メンタルヘルス関連等の取組を整備・充実する。 【262-2】 業務の再点検及び改善、計画的な人員配置・要員養成等を実施する。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 香川大学安全衛生管理委員会（全学的に安全衛生管理事項を審議する体制）を整備することにより、全学的なレベルの安全衛生に係る基本方針・重点事項等の審議が行える体制とした。委員会において、「国立大学法人香川大学安全衛生方針」を作成し、本学における安全衛生の基本理念と基本方針を明らかにした。必要に応じて労働安全衛生の専門家に、本学嘱託産業医を委託、また、安全衛生関係業務監査の実施等を依頼し、教育及び指導・助言を受けた。 また、安全管理体制の人的な側面からの充実策として、職員の安全管理者試験の受験を支援し、第1種衛生管理者試験に29名、その他エックス線作業主任者等11名が合格し、法定人数を超える各資格者の養成、確保を行った。	安全衛生管理委員会（全学委員会）と各事業場安全衛生委員会の問題点を調査し、「安全」「衛生」に関する全学的な整合性のある施策を展開する。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【262-1】 病気休職者等の職場復帰（就業）に際し、個々の疾病に対応した円滑な復帰が図れるよう、担当理事を委員長に産業医・臨床心理士・保健師及び当該管理者等が委員となる就業審査会を設置した。また、各委員がそれぞれの立場での役割を果たせるよう、「職場復帰支援の手引」を制定するなど、当該職員の職場復帰時及び復帰後においても、十分対応が可能となるようきめ細やかな健康管理体制を確立した。メンタルヘルスに関する講習会を各事業場において開催した。			
		III	【262-2】 第1種衛生管理者試験に合計13名が合格、衛生推進者資格6名取得により、資格者を養成・確保した。また、安全管理上、資格を必要とする機器の再調査・設置場所の確認を行った。			
【263】 学生・教職員に対しての		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 全学及び各事業場単位で生活習慣病予防、メンタルヘル	各事業場においてその事業場毎の特色を考慮のう		

<p>安全衛生教育を計画的に実施する。</p>		<p>ス、禁煙、実験・実習等の安全衛生に関する講習会を行った。本学安全衛生担当者を中国四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会や全国産業安全衛生大会等へ派遣し、安全衛生管理を充実した。また、化学薬品等の取扱に関する安全管理教育を実施するとともに、有機溶剤、有害物質を一定量以上使用している職員及び学生に対して、特殊健康診断を実施した。</p>	<p>え、地区安全衛生委員会の審議を通じて実地的な安全衛生教育を実施する。</p>	
	<p>【263-1】 教育実績及び教育効果を検証のうえ、学生・教職員を対象に安全衛生関係教育行事及び実地的な教育を実施する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【263-1】 香川産業保健推進センター主催の講習会「香川衛生管理者の集い」へ参加した。 全学の安全衛生管理委員会の方針のもと、各事業場の特色に沿うようメンタルヘルスに関する講習会を学生・教職員に対し各事業場単位で開催した。</p>		
	<p>【263-2】 必要に応じて各事業場安全衛生委員会外部の専門家等を招き、教育・指導を受ける。</p>	<p>III 【263-2】 各事業場安全衛生委員会の審議内容等について、労働衛生コンサルタントに監査を依頼して指導・助言を受け、各事業場に周知するとともに改善した。</p>		
<p>【264】 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、更なる管理の徹底を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 化学薬品等の使用及び保管場所について、監査室の監査結果等をもとに、各事業場毎の産業医及び衛生管理者による巡視の徹底を行い、指導・改善等を実施した。 各部署の毒劇物管理責任者及び取扱責任者の業務内容の再確認を行った。また、監査室において劇毒物の管理状況について実地調査を実施し、改善を行った。</p>	<p>全学的な安全管理マニュアルの整備・充実を図る。</p>	
	<p>【264】 前年度の毒劇物の内部監査結果を踏まえ、毒劇物等の管理徹底を図り、管理体制を強化する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【264】 各事業場で有機溶剤・有害物質等の使用者に対しての特殊健康診断を行った。また、各事業場の特色に沿って薬品監査・安全マニュアルの更新等を各事業場で行った。 教育学部において、建物の改修に伴い新たに毒劇物薬品室を設置し、原則として1室で保管することとした。</p>		
<p>【265】 RI等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等については、平成16年度から安全対策マニュアルを充実する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 従来各個人で行われていた放射線管理状況調査を複数人で行う方法に変更し、より厳正に行うこととした。また、管理区域外で放射性物質を発見した際の対応について見直しを行い、緊急時対応マニュアル（管理区域外で放射性物質が見つかった場合）を作成した。その他RI等の取扱い、組換DNA・バイオ研究の操作基準等に係る必要な安全対策マニュアル等の作成については、平成19年度に作成完了するよう作業を開始した。 RI・組換DNA等関係委員会と安全衛生管理委員会との間で、安全面に関して連携することが確認された。</p>	<p>部局間及びRI・組換DNA等関係施設と安全衛生委員会との安全面に関する管理体制の充実を目指す。</p>	
	<p>【265】</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【265】</p>		

	RI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等について、必要な安全対策マニュアル等を作成するとともに、全学及び各事業場の安全衛生委員会の連携により、学内の組織的な安全管理体制を充実する。		RI等の取扱いマニュアル、緊急時対応マニュアルを作成した。また、安全衛生管理委員会において、RI・組換えDNA・バイオ研究等関連委員会の連携について、各委員会所掌の施設使用時における安全配慮を相互に徹底した。		
○保健管理に関する具体的方策 【266】 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学生定期健康診断において喫煙、飲酒、睡眠、食事等の生活習慣、メンタルヘルス、感染症関連の健康調査とその実態把握と問題点の分析を行い、対策の基本指針を立てた。また、喫煙対策については、平成16年より新入生のオリエンテーションにおいて喫煙の有害性について講演を実施し、平成17年度より保健管理センターに禁煙外来を設置し、学生・職員にニコチンパッチを処方した。その結果、平成12年度学生生活実態調査で学生の喫煙率は21.2%であったが、平成16年度学生生活実態調査では喫煙率は12.9%、平成18年度学生生活実態調査では11.8%と低下した。平成19年4月1日からの「建物内完全禁煙」を決定し、各キャンパスに屋外喫煙所を数箇所設置するとともに学内に周知した。	キャンパス内完全禁煙の実施に向けて検討する。 メンタルヘルスによるケアを必要とする職員の増加によるカウンセリング体制の強化、保健師の適正配置等の健康管理体制の総合的な検討を行う。	
	【266-1】 感染症、飲酒・喫煙を含む生活習慣病、メンタルヘルス等の対策を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【266-1】 前年度の結果に基づき、喫煙問題を中心に生活習慣の健康調査を行った。喫煙率は1年生1.7%、2年生2.1%、3年生10.0%、4年生15.3%と昨年と比較して低下しており、今後とも、喫煙の有害性について啓発を行うこととした。また、健康調査に際し、「AED使用方法を含む救命救急訓練受講の有無」についての質問項目を加え、調査内容を改善した。救急訓練を受講したことのある1年生は19.9%であり、今後とも、救命救急に関する調査を続けることとした。 学生の健康調査において感染症に対する調査を行うとともに、百日咳の集団感染及び麻疹の発生時には、罹患予防のための啓発活動をポスター、ホームページ等を用いて行った。 学生の健康調査において飲酒習慣の調査を行うとともに、新入生に対して急性アルコール中毒予防の講演会を行った。		
	【266-2】 職場復帰支援プログラムの作成を検討・実施する。	III	【266-2】 職場復帰支援措置を円滑に実施するため、「職場復帰支援の手引」の作成や担当理事を委員長に産業医・臨床心理士・保健師等で構成する就業審査会を設置するなど、当該職員の職場復帰時及び復帰後においても、十分対応が可能となるようきめ細やかな健康管理体制を確立した。		
【267】 学内外のネットワークを構築し、健康増進から予防、早期発見、治療、リハビリ		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学生・教職員の心身の問題について、県内では、香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院、高松市民病院、高松赤十字病院等の各種医療機関及び保健所、家畜保健衛生	実施済み。	

<p>テーションに至る包括的体制の下で健康管理の充実に努める。</p>			<p>所等の行政機関、その他、必要に応じて、県外の病院、診療所等との間において、訪問や調査活動による人的交流、電話、FAX、電子メール等様々な方法を用いて、緊密なネットワークを構築した。これらにより、包括的保健管理体制が整備された。</p>		
	<p>【267】 引き続き、学内外の医療機関等を組み込んだネットワークによる健康管理を実施し、必要に応じた改善を行う。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【267】 百日咳の集団感染及び麻疹の発生時には学内外の医療機関、国立感染症研究所と緊密な連絡を取り検査、治療、予防を行った。大学における大規模な百日咳感染症対策（防疫、予防疫学調査）を行ったことは、日本でも初である。</p>		
<p>【268】 健康教育・健康診断・保健指導等により構成員の自主的健康管理を促す。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 保健管理センターが担当する全学教育共通科目「こころとからだの健康」において生活習慣病、感染症、メンタルヘルスに関する総合的な健康教育を行った。研修会、講演会活動として、保健管理センター教員が新入生全員に対する入学時ガイダンスにおいて学生生活、喫煙、飲酒に関する講演を行い、心身の健康管理に関する予防的知識の普及・啓発を行った。 学生定期健康診断において健康診断の日程を増やし、学部の授業日程を綿密に考慮して健康診断の曜日を変更するなど、学生が健康診断を受診しやすいように改善した。 職員健康診断受診者のうち異常があるとされた者の受診勧奨、保健指導等の事後措置を施行した。</p>	引き続き実施予定	
	<p>【268】 こころと身体の自主的健康管理教育の場として、メンタルヘルスに重点を置き、講演会等を企画し実施する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【268】 全学新入生対象の「キャンパスライフ入門」、農学部新入生対象の「学生相談からみたキャンパスライフ」を実施した。 教職員を対象にキャリア支援センター講習会「キャリア支援と学生対応」、新任教員研修会「学生のメンタルヘルス」、学生指導担当教職員研究会「様々な困難を抱える学生への対応」などの研修会等を実施した。 メンタルヘルスに重点を置いたヘルストピックス講演会を実施した。</p>		
<p>【269】 教育研究上及び業務上の作業管理と作業環境管理に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 香川大学安全衛生委員会において、安全衛生年間計画を決定し、実施項目として作業環境管理についても明示した。 安全衛生管理担当者説明会を開催し、担当者への説明（教育）と各事業場の作業管理等データを作成し、「安全衛生管理報告」としてホームページに掲載するとともに、冊子体として配布した。 有害物質等を使用している学内の研究室等の作業環境測定を年間2回実施し、有害物質の使用量・作業状況に応じて、特殊健康診断及び安全指導を実施した。禁煙講習を行うとともに、平成19年4月1日からの「建物内完全禁煙」を決定し、屋外喫煙所を設置した。有機溶剤、有害物質等を使用</p>	建物内完全禁煙の実施・徹底を行い、平成21年度キャンパス内完全禁煙を実施する。作業環境測定等を行い作業環境の改善に努める。	

			している職員及び学生に対して特殊健康診断・産業医の事後指導を実施した。各事業場において「作業及び作業環境改善（実験・実習等）に関する講習会」を開催した。	
	【269】 学内建物全館禁煙を実施する。また、喫煙者への対応として、禁煙関連講演会の開催、禁煙相談窓口の開設等を実施する。	IV	(平成19年度の実施状況) 【269】 学内建物全館禁煙を実施するとともに、平成21年度から敷地内全面禁煙を導入することとした。また、禁煙相談窓口を常時開設するなど、喫煙者への対応策を実施した。 作業環境測定を実施し、換気設備の改善を行うなど、作業環境を改善した。	
【270】 各部局の特性を把握し、組織的・計画的・合理的な保健管理を推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 安全衛生に関する年間計画を作成し、それに基づき、組織的、計画的な産業衛生活動及び保健管理活動を行った。産業医、衛生管理者の職場巡視により、学内での改善すべき箇所が見いだされ、順次改善された。 学生健康診断時に健康調査、安全衛生調査を行った。電離放射線を取り扱う業務従事者の健康診断の実施および被爆歴の有無に関する調査、有機溶剤業務における尿中代謝産物測定を含む健康診断及び健康調査、特定化学物質業務における健康診断及び健康調査、調理師に対する健康診断を実施した。 平成18年度の保健管理センター利用者は健康相談、心理相談等で学生19,064件、教職員1,916件であった。	関係部局と連携を図りつつ、学生・教職員の身体と心の問題に取り組む。
	【270】 組織的・計画的・合理的な健康管理・安全衛生管理を推進するとともに、AEDを整備し、使用方法を含む救命救急法の啓発を行う。	IV	(平成19年度の実施状況) 【270】 学部学生対象の「小児保健実習」において、AED使用方法を含む心肺蘇生法の実習を行った。また、大学院生を対象にAED使用方法を含む心肺蘇生法の講習を行った。更に、全学共通科目において、学生を対象にAED使用方法を含む心肺蘇生法の実習を高松市消防局の救急隊員の協力を得て行った。 AEDを23台整備し、防災訓練において、AED使用方法を含む心肺蘇生法のデモンストレーションを実施するなど、心肺蘇生法の普及に努めた。 各地区事業場において、定期的に有機溶剤・特定化学物質の使用状況、調理業務従事者の調査を行い、健康診断、事後指導を実施するとともに、産業医、衛生管理者による職場巡視を行うなど、学内の健康管理・安全衛生管理活動を行った。	
○危機管理に関する具体的方策 【271】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策、トラウマ対策等を視野に入れた、危機管理体制を整えるとともに、学外との連携を強め、地域貢献		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 香川大学コンプライアンス委員会を設置し、全学を上げてコンプライアンスの推進体制を構築し、リスク管理を行うこととした。 全学的な危機管理の方針として「香川大学危機管理規則」を制定した。 この規則に基づき「香川大学危機管理基本マニュアル」及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」を新規制定、また、従来の災害に対する要項を見直	危機管理研究センターを設置し、地域の危機管理に関する調査・開発に関する研究を行い、地域社会の安全・安心に貢献する。研究活動上の不正行為や研究費の不正使用の防止等に関する研究環境の整備・充実を図る。

<p>にも努める。</p>			<p>し「香川大学防災管理規程」として制定した。危機管理委員会を開催し、平常時の危機管理体制を機能させるための「香川大学におけるリスク対応の検討フローチャート」並びに事故等の事例をリスク情報として収集・分析するための「事故等の発生連絡表」を策定した。 本学の危機管理体制は、優れた取組事例として評価され、(独)日本学生支援機構の九州支部において九州地区国公立大学向けのマニュアル作成のガイドに引用された。 渇水による香川用水の取水制限を受け、渇水対策本部を設置し、香川大学内の節水に対する協力依頼、節水シールの貼り付け、トイレ、手洗い等の流水量の削減等を行った。</p>	<p>香川用水の取水制限の状況により、渇水対策マニュアルに基づいた早急な対応を行う。</p>
	<p>【271-1】 危機管理基本マニュアルに基づき、平常時における危機管理体制を機能させ、危機管理や危機対策を整備・充実する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【271-1】 危機管理基本マニュアルに基づき、必要に応じ、危機管理委員会を迅速に開催した。また、幸町地区（教育学部、法学部、経済学部、事務局等）合同で、学生も参加した総合防災訓練を実施し、学生約400人を含む約650名が参加した。更に、総合防災訓練終了後にAEDを用いた救急救命訓練も実施した。 高松市（防災対策課）と本学との間で「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」を締結し、大規模災害等の発生時に、本学第2体育館を幸町地区近隣住民の避難所とすることとした。 地域の危機管理に関する調査・開発に関する研究を実施し、地域社会の安全・安心に寄与することを目的に、危機管理研究センターの平成20年度設置を決定した。 空港災害訓練に、香川県と本学附属病院が連携し、参加している。 危機管理マニュアルの一貫として渇水対策マニュアルを作成し、同マニュアルによりプールへの補給水の停止、シャワー等の使用禁止の措置を行った。また、渇水対策会議を開催し、取水制限後の対応を報告するとともに、取水制限が強化された場合の対応を協議した。</p>	
	<p>【271-2】 研究活動上の不正行為や研究費の不正使用の防止等に関する制度設計を行い、研究環境の整備・充実を図る。</p>	IV	<p>【271-2】 研究上の不正行為や研究費の不正使用を防止するための規定を整備した。これに基づき、研究上の不正行為については、不正行為申立や公正研究員会の制度を導入した。また、香川大学研究費不正防止推進室及び検収センターを設置した。また、研究費の不正使用に関しては、「研究費等の不正防止対策等について」の冊子を作成し、教職員・関係業者等への説明会を行うとともに、ホームページに掲載し、学内外に広く周知し、研究費の不正使用防止に努めた。</p>	
<p>【272】 盗難や事故等の防止のための学内セキュリティー対策を確立する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の職員及び学生の全学的な安全衛生に係る事項や安全管理体制の整備及び充実を目的として、新たに全学としての「香川大学安全衛生管理委員会」を設置し、学生に対する交通安全や交通教育対策に取り組んだ。構内における事故を防止するため、キャンパス内に新たな自動車駐車場、</p>	<p>職員の防犯管理の徹底を図るとともに、大学が所有する個人情報管理の徹底を図る。 平成19年度に整えた学生寮(特に女子寮)のセキュリ</p>

	<p>学生用の駐輪場や進路の表示板を整備した。また、プランターを置くことで自転車の市道への飛び出し、アメニティプラザ・遊歩道への自転車の進入、歩道と駐車場の区別化、車道と駐車場の区別化に取り組んだ。女子寮における、避難方法の改善及び防犯フェンスの改修を行い、また、課外活動共用施設、体育管理室、体育器具庫の窓にアルミ製の面格子等を設置した。併せて、「防犯カメラ作動中」のステッカーを貼ることによる心理的な盗難予防を実施した。</p>	<p>ティ体制を検証し、問題があれば見直しを図る。 入学直後の学生に対して、カルト集団からの勧誘などに応じないためのガイダンスを実施し、被害を未然に防止する。</p>
<p>【272】 「事故等発生連絡票」により収集した事故等のリスク情報を分析し、盗難や事故等の防止のためのセキュリティ体制を整備する。</p>	<p>IV （平成19年度の実施状況） 【272】 幸町キャンパスにおいてパソコン等の盗難事件が発覚した際、早急に被害のあった学部から「事故等発生連絡票」により情報を収集のうえ、対応を検討後、記者発表を行うとともに、職員及び学生に対して注意喚起文書を配布した。 改修工事に伴い、仮設駐輪場を設けて、駐輪指導担当の警備員等により通行する学生の安全確保等に更に努め、事故の防止を図った。 課外活動施設、寄宿舎等のセキュリティー対策については、盗難注意の掲示等により学生に対して啓発したほか、女子寮においては、総合警備保障の警備システムの導入（開閉センサー、非常押しボタン、24時間オンライン監視システム等）及び人感センサー設置、建物内の外部建具金具取替、既存照明の照度向上、周辺の樹木の伐採等を行い、大幅にセキュリティを強化した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

①災害調査団の結成

香川県下で相次いだ台風による豪雨、高潮の被害を受け、全学的な災害調査団を結成し、活動を行った。学長を団長に、全学部の教職員で構成し、気象、高潮、土砂災害ライフラインのほか地域経済、公衆衛生、行政など13班を設置し、各班毎に浸水被害、土石流の要因、地域経済への影響、災害時の行政対応などの項目を調査研究し、速報会及び報告会を開催した。

②「設備・施設等の整備事業計画」の策定

毎年度効率化係数△1%が課せられる厳しい予算編成においても、老朽化した設備・施設の更新・整備は緊急の課題であることから、平成18年度の予算編成において、特定施策推進経費に「教育研究環境整備費（1億円）」を新たに設けた。

また、目的積立金の有効活用を目的として、学内の設備・施設調査に基づき、第一期中期目標・計画期間の設備・施設の整備計画を示した「設備・施設等の整備事業計画」を策定しており、毎年度1億8,000千万程度の目的積立金を取崩すことにより、総額2億8千万円の予算で整備を進めることとしており、年度計画整備表に基づき、順次整備を行った。

③香川大学危機管理規則の制定

防災に関する専門家を加えたワーキンググループを設置し、災害・大規模事故に備えた全学の危機管理マニュアル策定に向けて検討を重ねた。学内の危機管理に係る体制・規則等の状況を調査し整理した結果、まず、全学的な危機管理の方針の策定が必要と判断し、その基本方針となる「香川大学危機管理規則」を制定した。

④危機管理体制の整備

- ・災害・大規模事故の危機等に備えた大学全体の危機管理の枠組みとなる「香川大学危機管理基本マニュアル」、及び「地震・風水害（台風）・不審者・火災の個別マニュアル」を新規に制定した。全国に先駆けて制定したマニュアルとマニュアルに則った平常時における危機管理の取組は、国立大学協会において先進的な事例と評価され、危機管理に関わる基本的知識の取得とマネージメント能力の向上を図ることを目的に開催された「大学マネージメントセミナー【リスクマネージメント編】」において本学事務職員が講師として招聘され、事例発表を行った。
- ・渇水による香川用水の取水制限があり、渇水対策本部を設置し、学内への節水に対する依頼、節水シールの貼り付け、トイレ、手洗い等の流量の削減等を行った。

【平成19事業年度】

①幸町地区合同総合防災訓練の実施

「香川大学危機管理基本マニュアル」に則り、幸町キャンパス合同総合防災訓練を実施した。同キャンパスにおいて、生協や学生を交えての実施は初めてであり、役員、職員及び学生合わせて約650名（うち学生約400名）が参加した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等

【平成16～18事業年度】

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

- ・平成16年9月「施設の有効活用に関する検討会」を設置し、既存施設調査を実施した。平成17年4月に「施設マネジメント委員会」に改め「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、共通スペースを確保できるようにした。
- ・「施設マネジメント委員会」は平成17年度5回、平成18年度6回開催した。

②キャンパスマスタープラン等の策定状況

- ・文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき、安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針としたキャンパスマスタープラン（施設整備計画図）を作成した。

③施設・設備の有効活用の取組状況

- ・既存施設調査を主要4団地（幸町キャンパス、林キャンパス、三木町農学部キャンパス、三木町医学部キャンパス）について実施し、その結果、使用方法の改善により有効活用されるようになった部屋が約80室（約2,200㎡）、有効に活用されていない部屋が約30室（650㎡）あったことを役員会、教育研究評議会に報告した。
- ・平成18年度までの実施改修事業で共通スペースを約3,700㎡（約60室）確保することができた。

④施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- ・平成18年度までに6団地（幸町キャンパス、三木町農学部キャンパス、林町キャンパス、三木町医学部キャンパス、番町キャンパス、鹿角キャンパス）の屋外構造物の現状図（データベース）を作成した。
- ・平成18年度までに6団地（三木町医学部キャンパス、幸町キャンパス、三木町農学部キャンパス、林町キャンパス、番町キャンパス、鹿角キャンパス）の機器設備台帳を作成した。

⑤省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策等の取組状況

- ・平成18年9月に香川大学の環境に関する教育・研究、環境配慮活動の取組状況を「香川大学環境報告書2006」としてまとめ公表した。
- ・三木町医学部キャンパスが「エネルギーの使用の合理化に関する法律」による第1種エネルギー管理指定工場に指定されたことを受け、5年間でエネルギー消費量を5%低減するよう管理標準を定めた。また、温室効果ガス排出量の算定・報告を行うこととした。

【平成19事業年度】

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

- ・平成19年度は3回の施設マネジメント委員会を開催し、既存施設調査の点検評価「香川大学における施設の有効活用に関する規程」の改正と「香川大学全学共用スペースの使用内規」、「香川大学における施設の維持管理に関する規程」、「香川大学省エネルギー対策に関する規程」等を審議し策定した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

- ②キャンパスマスタープラン等の策定状況
 ・文部科学省が策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18年度～平成22年度)に基づき安全・安心な教育研究基盤施設の再生整備を実施方針とした。
 ・キャンパスマスタープラン(施設整備計画図)を見直し、実行した。
- ③施設・設備の有効活用の取組状況
 ・既存施設調査を4キャンパスについて実施し、10室(約350㎡)を有効活用した。
 ・平成19年度実施改修事業で共通スペースを約1,000㎡(12室)確保した。
- ④施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
 ・7団地の屋外構造物の現状図(データベース)及び5団地の機器設備台帳を作成した。
 ・香川大学における環境教育・研究や環境配慮活動の取組状況をまとめた「香川大学環境報告書2007」、「香川大学環境報告書2007ダイジェスト版」及び「香川大学環境報告書2007ポスター」を公表した。
- ⑤「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づき全学施設の身障者設備の設置状況調査を実施した。
- ⑥省エネ法及び温対法に基づき「香川大学省エネルギー対策に関する規程」を策定した。

○ 危機管理への対応策

【平成16～18事業年度】

- ①コンプライアンス委員会の設置
 法令遵守と倫理の徹底を図ることを目的に、コンプライアンス委員会を設置した。学長を委員長とし、学内委員14人と法曹、財界関係者ら学外有識者3名で構成している。
 コンプライアンス委員会で、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン、コンプライアンス相談窓口利用要項の策定や関係規則を制定し、職員にそれらを周知するなど、職員の法令遵守意識の啓発に努めた。
 コンプライアンスの体制、関係規則、委員会の運営状況等をホームページに掲載するとともに、専用電子メール相談受付フォームを設けた。通報メール、電話、文書、ファクシミリ及び口頭相談など、学内外から相談を受け付ける体制を整えたことと併せて、コンプライアンスの推進体制及び公益通報者保護法に対応した通報体制を整備した。
 平成18年度にはコンプライアンスケースブックを発行し、更に啓発を図ることとした。
- ②個人情報保護に関する規程等を制定
 「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、香川大学個人情報保護委員会を設置し、本学における個人情報の取扱いに関して、「香川大学の保有する個人情報の管理に関する規程」、「香川大学の保有する個人情報の開示等に関する規程」等、関係規程を整備した。
- ③利益相反マネジメント体制を構築
 産学官連携の実施で生じる利益相反の調整及び透明性の確保で、本学の産学官連携活動が社会から信頼されるようにするための利益相反ポリシーを定めた。ポリシーに基づき、利益相反委員会を設置し、利益相反マネジメント方針を策定するなどマネジメント体制を構築した。

- ④情報セキュリティポリシーの整備
 「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(情報セキュリティ対策推進会議決定)」を踏まえ、情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティを確保するために遵守すべき行為及び判断の基準を示す情報セキュリティ対策基準からなる情報セキュリティポリシーを定めた。
- ⑤附属学校園の安全管理マニュアルの作成
 各附属学校園において安全マニュアルを策定し、子どもたちの安全確保のために保護者、PTAとの連携協力を一層強化した。また、中学校においては危険情報を携帯電話メールで伝達するなど、各校園における安全対策をより綿密なものとした。

【平成19事業年度】

- ①災害時における避難所施設の指定に伴う申し合わせを高松市と締結
 平成12年6月に附属高松中学校の体育館が高松市の避難所として指定されたのに続き、平成20年2月28日「非常災害時における避難所指定に伴う申し合わせ」の締結式が高松市役所において行われた。
- ②「湧水対策マニュアル」の作成
 「湧水対策マニュアル」に基づき、香川用水の取水制限の状況と高松市湧水対策本部等と連携を取りながら、学内の節水対策を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

【平成16～18事業年度】

- ①評価結果の法人内での共有や活用の方策
 今後必要な取組や対応及び平成18・19年度中の具体的な対応等を一覧にまとめた「業務の実績に関する評価結果への今後の対応」を作成し、役員・部長等に周知し、情報を共有した。
- ②総合的・全学的な危機管理体制の確立
 災害・大規模事故等の危機に備えるため、学外関係機関等との連携を強め、大学としての危機管理基本マニュアル及び危機ごとの個別マニュアルを作成し、全学的・総合的な危機管理体制を確立した。
- ③コンプライアンス委員会の運営及びその成果
 香川大学コンプライアンス委員会において、コンプライアンス・ケースブックを策定したほか、研究活動の不正行為に対応するため、香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドラインを一部改正した。また、改正した香川大学行動規範、香川大学コンプライアンス・ガイドライン及び策定したコンプライアンス・ケースブックをコンプライアンス推進責任者へ通知し、法令遵守を啓発した。

【平成19事業年度】

- ①施設・設備の有効活用
 全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量による共通スペースを確保するため、平成19年度実施の改修事業で既存施設調査等の実施により、10室を有効活用した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

- | | |
|--|--|
| <p>②香川大学危機管理マニュアル、香川大学防災管理規程に則った総合防災訓練の実施（再掲）
本部地区のみで実施していた防災訓練を、幸町キャンパス全域（事務局、教育学部、法・経済学部）での合同総合防災訓練として実施し、危機管理体制の強化に努めた。</p> | |
|--|--|

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程・大学院課程における教育達成目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。 2 社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。 3 異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。 2 博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。 <p>○卒業後の進路等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。 <p>○教育の成果・効果の検証に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。
------------------	--

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】 教養教育を充実するために、大学教育開発センターの指導力を高めるとともに、事務組織を整備して機能を強化する。</p>	<p>【1】 大学教育開発センターの組織を改編する。</p>	<p>カリキュラム編成委員会と共通教育実施委員会を統合して共通教育委員会を設置するなど、大学教育開発センター組織を改編し、合理的かつ迅速・円滑な組織運営を行った。</p>
<p>【2】 全学部の講師以上の教員を授業担当教員として位置付け、統合的な共通教育カリキュラムを編成し、教養教育の範囲を拡張するとともに、質的向上を図る。</p>	<p>【2】 新しい共通教育カリキュラムの実施に伴い、教員組織等を整備する。</p>	<p>大学教育開発センター組織の改編により、合理的な組織運営を行った。また、全学教員の共通教育への理解を深めるため、従来の『担当教員ハンドブック』を拡充して、センターの理念と役割、共通教育の実際を詳細に記した『教員ハンドブック』を作成した。</p>
<p>【3】 一貫した学士課程教育を実現するために、専門教育と有機的に連結する教養教育カリキュラムを作成する。</p>	<p>【3】 高学年向け教養科目を実施するとともに、現代GP「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」に基づくキャリア教育を実施する。</p>	<p>「高齢化社会へのアプローチ」など、12科目の高学年向け教養科目を開講するとともに、平成20年度には新たに「瀬戸内海の浅海環境」などを加えて充実し、29科目を開講することを決定した。また、高学年向け教養科目として「キャリア・デザイン実践講座」を開講し、1年次開講の特別主題「人生とキャリア」と併せて、キャリア教育の体系性と継続性が担保できるカリキュラム設計を行った。</p>
<p>【4】</p>	<p>【4】</p>	

<p>教養教育の質を向上させ、授業内容の相互の調和を図り、効果的な教育を遂行するため、シラバスを統一的に整備し、学習達成目標・学習方法等が具体的に理解できるものとする。</p>	<p>平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>平成17年度に実施済み。</p>
<p>【5】 平成15年10月の大学統合により生じた幅広い学問分野を有効に生かし、テーマ選定型教育（主題科目）、分野別基礎知識教育（共通科目）、学生参加型少人数教育（教養ゼミナール）の充実を図り、学生の学習意欲を喚起する教養教育を展開する。</p>	<p>【5】 教養ゼミナール科目を整備・拡充する。</p>	<p>教養ゼミナールを平成18年度より4コマ多い57コマ開講し、学生の多様なニーズに応えた。更に、平成20年度は更に1コマ多く開講することを決定した。また、担当教員のスキルアップのため、次年度担当者に対し、FD研修会を行った。</p>
<p>【6】 自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力を、本学学生の備えるべきミニマム・エッセンシャルズとし、これらの能力を向上させるコア・カリキュラムを作成する。</p>	<p>【6】 教養ゼミナール科目の整備・充実により自ら情報を収集・分析し課題を設定する能力、プレゼンテーション能力の向上を図るとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るカリキュラムを充実する。</p>	<p>教養ゼミナールを平成18年度より4コマ多い57コマ開講した結果、受講者数が昨年度926名から1,205名に増加した。また、平成20年度は更に1コマ多く開講することを決定した。更に、担当教員のスキルアップのため、次年度担当者に対し、FD研修会を行った。 TOEIC・IP試験を受験した全学2年次生を対象にアンケート調査を実施し、その結果から、英語コミュニケーション演習等の授業内容等は評価を得ていることから、平成20年度もこれまでと同じ方針で授業を運営していくこととした。また、学生から希望の多い習熟度別クラス編成について、平成20年度より農学部1年生を対象として、英語の習熟度別クラス編成をパイロット事業として行うことを決定した。</p>
<p>【7】 高学年次において専門教育と連結した教養教育科目を開設し、学士課程一貫教育体制の充実を図る。</p>	<p>【7】 高学年向け教養科目を充実する。</p>	<p>「高齢化社会へのアプローチ」など、12科目の高学年向け教養科目を開講するとともに、平成20年度には新たに「瀬戸内海の浅海環境」などを加えて充実し、29科目を開講することを決定した。</p>
<p>【8】 分散キャンパスの不利益を減少させるためにITネットワークを活用した遠隔教育システムの充実を図る。</p>	<p>【8, 47】 遠隔授業を継続的に実施するとともに、eラーニング学習システムを導入する。</p>	<p>eラーニングシステム（EduCanvas+タブレットPC）を今年度新たに5セット購入し、eラーニング環境を整備した。また、来年度の授業で用いるeラーニングコンテンツをEduCanvasで作成する教員を公募し、9件のコンテンツ作成が進行している。</p>
<p>○専門教育の成果に関する具体的目標の設定 【9】 各専門分野において、コア・カリキュラムを作成し、学習達成目標を明示する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを積極的に導入する。</p>	<p>【9】 教育学部において、コア・カリキュラムを策定する。</p>	<p>教育学部において、学部長を委員長とする「カリキュラム改革等に関する特別委員会」を設置して、卒業生による大学教育評価の検証等も踏まえてカリキュラム改革を検討し、教科教育コースの授業科目の精選と体系化を行った。</p>
<p>【10】 少人数教育（ゼミナール、チュートリアル教育、PBL教育等）を充実し、課題探求能力、問題解決能力を養成するとともに、プレゼンテーシ</p>	<p>【10】 少人数教育に対応した教室・演習室を整備・充実するとともに、少人数教育に関するFDを行い、教育体制の改善・充実を図る。</p>	<p>基礎ゼミについて、1年生向けの少人数教育に関するFDの実施（経済）、オープンゼミを実施して学生が授業見学を行う機会を設定（法）するとともに、演習室を新たに整備（教育・農）するなどして環境を整備した。</p>

<p>ヨン能力の育成を図る。</p>		
<p>【11】 特定の分野においては、学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を行う。</p>	<p>【11】 学生の能力、学習達成度に応じたクラス編成や補習授業等を実施する。</p>	<p>人間発達環境課程における「入門ゼミ」や留学生に対する補習授業を実施（教育）するとともに、「国際コミュニケーション」の複数クラス開講による少人数・能力別教育を行った（工）。また、引き続き大学院科目「ミクロ経済学Ⅰ特殊講義」、「時事経営特殊講義」を上級科目として開講した（経済）。</p>
<p>【12】 分野によっては選択コース制教育を導入する。</p>	<p>【12】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>信頼性情報システム工学科がJABEE認定を受け、34名のJABEE認定コース修了者を出した（工）。また、コース分属の際の説明会の実施及び分属希望調査の結果を公表するなどしてガイダンスを充実させた結果、ほぼ全ての学生が第一希望でコース分属した（農）。</p>
<p>【13】 各学部において、各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を測定する。</p>	<p>【13】 各種の資格試験等を積極的に活用し、客観的に教育の達成度を検証する。</p>	<p>経済学検定、簿記検定の単位化について規定を整備し、学習の動機づけとすることで、延べ140名に単位認定した（経済）。また、学校図書館司書教諭コースなどの特別コースの履修拡大（教育）、法学検定試験の受験奨励（法）、弁理士等の資格試験学習サークル等への補助を行った（工）。</p>
<p>○大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【14】 科学的思考能力、専門的知識・技能を基に、自ら課題を見だし、研究を立案・実行し、成果を学術論文として公表する能力を育成する。</p>	<p>【14】 引き続き、大学院における研究成果を、学会等での発表や学術雑誌等へ投稿することを奨励する。</p>	<p>活発な質疑応答及び議論を行う修士論文中間発表会の開催（経済）、学位審査に関わる論文を原則英文と定めるなど（医）、学位論文の質向上と審査の高度化を促進するとともに、学会発表旅費、学術雑誌掲載料等の支援を実施した（医・工・農）。また、学生中心の企画運営によるシンポジウムを開催した（地域マネジメント）。</p>
<p>【15】 博士課程においては、先端的分野において創造的研究を遂行し、成果を国際誌に公表し、国際的競争力を持つ研究者としての能力を養成する。</p>	<p>【15】 国際学会等で成果を発表できるよう、専門英語担当教員による英語クラスを充実させるとともに、国際学会発表について旅費等の支援を実施する。</p>	<p>専門英語担当教員による英語クラスの充実（工）、AAP合同授業への参加による教育（農）を行うとともに、国際学会発表について旅費等の支援を実施した（医・工・農）。</p>
<p>【16】 専門職大学院においては、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成する。</p>	<p>【16-1】 地域マネジメント研究科において、高度専門家として社会に貢献できる高い能力を養成するためにプロジェクト研究の進め方を変更する。 ----- 【16-2】 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、自習室を整備するなどして修了生へのサポート体制を整備する。</p>	<p>学生が持っている問題意識を解決するための実践的で総仕上げとなるプロジェクト演習を、応用科目から必修科目に変更し、1年を通してじっくり取り組むとともに、よりの確かな指導ができるよう、全教員参加のもとで中間審査会を実施した。 修了生へのサポート体制を充実させるため、新たに修了生自習室を研究交流棟に18席設置した。更に、平成20年度に12席増加することを決定した。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【17】 大学で学んだ専門的知識・技能が生かせる職業に就職できる割合を高く</p>	<p>【17-1】 ガイダンス等の改善など、学生へのアンケート調査結果を反映した就職支</p>	<p>平成19年度のアンケート調査結果に基づき、企業の動きに合わせてガイダンスの実施時期を早めたり、好評で要望が多いものは2回実施したほか、新たにキャリア</p>

<p>める。</p>	<p>援を実施する。</p> <p>【17-2】 企業の人事担当者等を通じて就職開拓及び情報収集に努める。</p> <p>【17-3】 留学生の就職支援をより一層充実するため、求人票検索システムの改善及び留学生コーナーの新設等を実施する。</p>	<p>教育の一環として、キャリア支援センター担当教員によるキャリア形成ガイダンス、志望職種の概要と求められる資質を学ぶ「しごと・職種研究セミナー&合同企業研究セミナー」を実施した。また、各学部においても、外部の専門家による講演や就職内定者との情報交換（経済）、卒業生及び社会人を招いてのガイダンスの実施（農）などを行った。</p> <p>大阪・東京での就職指導者ガイダンス・研修等にも積極的に参加し、情報交換会を通じて就職開拓及び情報収集に努めた。また、企業訪問による就職開拓及び情報収集を行うとともに（工・農）、就職委員とOBとの就職懇談会を開催し、得られた情報を個別演習担当教員による学生の就職活動の支援に活用した（経済）。</p> <p>留学生に対する求人内容について、速やかに探し出せるよう「求人検索システム」を改善した。また、キャリア支援センターには留学生に対する専用の掲示コーナーを設け、「外国人のための就職情報」の小冊子を配置するなど、就職支援を行った。</p>
<p>【18】 学部教育の高度化を図り、大学院への進学率を高める。</p>	<p>【18-1】 学部カリキュラムと大学院カリキュラムの連携の効果を検証し、改善する。</p> <p>【18-2】 大学院説明会等をより一層充実するとともに、大学院入試を多様化するなどして受験者の増加を図る。</p>	<p>大学院科目「ミクロ経済学Ⅰ特殊講義」、「時事経営特殊講義」を上級科目として開講する形式が定着し、学部学生17名が履修した（経済）。また、大学院で新設した科目、専門科目も含め、前期のカリキュラム全体の評価を実施し、結果を教員にフィードバックするとともに、カリキュラムの改善を検討中である（教育）。</p> <p>シラバスの項目を整備拡充して独立の冊子として配付（教育）、大学院ガイド2008がん専門医養成コース版の作成（医）、四国6校の高等専門学校を訪問（工）するなど、大学院の広報・入学勧誘を行ったことにより、受験生を確保した。前期・後期選抜入試に加えて、特別選抜入試（自己推薦入試）を実施し、多様化した大学院入試を実施した（農）。</p>
<p>【19】 国家資格試験（司法試験、医師国家試験など）の合格率を向上させる。</p>	<p>【19】 資格試験の合格率向上に向けての取組を推進し、資格試験合格者の増加を図る。</p>	<p>法律関係専門職講座を開講し、各専門職（公認会計士・税理士・司法書士・社労士）を講師に招聘して実施（法）したほか、各学部において資格試験受験に関する情報をガイダンスにより積極的に周知するなど、資格取得者の増加に向けた対策を実施した。</p> <p>医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験の合格率はそれぞれ96.9%、98.2%、100.0%であり、全国合格率90.6%、90.3%、91.1%を大幅に上回った。また、保育士試験に21名が合格した。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【20】 教養教育・専門教育・大学院教育のそれぞれについて明確な教育目標、教育到達度を設定し、適切な試験、評価方法を採用し達成度を検証する。</p>	<p>【20】 教育目標・教育達成度に応じた適切な試験及び成績評価を実施する。</p>	<p>大学院修士課程の教育目標の明確化のため規程改正を行うとともに、成績評価に関して、Sの割合を一定以下とする基準を設け成績評価を行った（法）。</p> <p>統一シラバスに「授業の目的・到達目標」を明記し、前期・後期ともに「学生による授業評価」を実施した。また、17、18年度データを対象に「学生による授業評価」の分析を行い、授業評価報告書をまとめ、教育評価に関するFD講演会を開催した。</p> <p>教員の意識をより高めるため、平成20年度から学生による評価結果を基にベストティーチャー賞を設けることとした（農）。</p>

<p>【21】 卒業生や企業等に対する大学教育評価アンケートなどにより、教育効果の客観的評価を行い、教育の質的向上に努める。</p>	<p>【21】 前年度に発行した「卒業生等による大学教育評価報告書」による分析結果等を踏まえて、カリキュラム等教育の改善に反映する。</p>	<p>「卒業生等による大学教育評価」の結果を検証し、実践的・専門的な教育内容とするための「実務英語」の新設（法）、新カリキュラムの「プロゼミナール」及び「基礎ゼミナール」におけるディスカッション能力等の養成を念頭に置いた実践的教育の実施（経済）など、カリキュラム改革等の教育改善に反映した。</p>
<p>【22】 学生、同僚や外部委員による授業評価などを導入し、評価結果を公表するとともに、教育改革に活用する。</p>	<p>【22】 学生、同僚や学外有識者による授業評価等を実施し、教育改革に活用する。</p>	<p>全学的にピアレビューを導入することを決定し、全学共通科目（特別主題「人生とキャリア」）でピアレビューを実施するとともに、各学部においても同僚による授業視察や授業評価を行い、授業検討会を実施するなど、授業内容・方法等の更なる改善に役立てた。 弁護士による授業参観及び教員との懇談会を開催し、その内容を定例FD研究会で討議材料として、導入時教育の改善策の取りまとめ等、具体的な教育改善に役立てた。また、外部評価委員による外部評価を実施し、その報告書をホームページ上で外部に公表した（連合法務）。</p>
<p>【23】 外部機関が行う資格審査（TOEFL等）などを積極的に導入し、その結果を公表するとともに、活用に努める。</p>	<p>【23】 各学部において、各種資格試験の導入の結果を公表するとともに、学力の到達度を検証する。</p>	<p>全学部の1年生（教育学部生のうち初修外国語のみを履修する者は除く。医学部医学科は1・2年次に独自実施）を対象にTOEIC・IP試験を受験させ、学力の到達度を検証するとともに、平成20年度から、農学部の1年次生を対象として、英語の習熟度別クラス編成をパイロット事業として行うことを決定した。 経済学検定、簿記検定の単位化について規定を整備し、学習の動機付けとすることで、延べ140名に単位認定した（経済）。</p>
<p>【24】 大学教育開発センター調査研究部の機能を充実させて、継続的に教育の成果・効果の検証と分析を行う。それを受け大学評価委員会は教育の成果・効果を評価し、教育改革・改善のための実効的方策を提示する。</p>	<p>【24】 教育の成果と効果について継続的に検証・分析を行い、教育改革・改善のための方策を提示する。</p>	<p>新入生について、履修歴、補習教育の必要性、全学共通科目修学案内、コミュニケーション能力、高学年向け教養科目についてのアンケート調査を実施し、コミュニケーション能力のアンケート結果について全学FDで報告した。また、平成17、18年度データを基にした「学生による授業評価」報告書をまとめ、教育評価に関するFD講演会を開催して教育改善に活用した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。 幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。 専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。 <p>(編入学)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。 国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。 <p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための目標 (学士課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。 全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。 各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。 国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。 <p>(大学院課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行いうる教育体系とする。 大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。 人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。 <p>○授業形態、学習指導法等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。 <p>○適切な成績評価等の実施に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。 厳格で統一的な成績評価を行う。
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>2 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (学士課程)</p> <p>【25】 高校生に対する大学説明会、大学見学ツアー、高校の入試担当者との懇談会を開催する方法により、アドミッション・ポリシー、大</p>	<p>【25】 アドミッションセンターを中心とした戦略的な入試広報とその結果を検証し、進学塾等と連携した大学入試セミナー等を実施する。</p>	<p>入試広報の結果を検証すると、8月開催の全学部一斉の大学説明会（オープンキャンパス）に参加した高校3年生1208名のうち549名（約45%）が志願していた。また、進学説明会・校内ガイダンスに参加した高校3年生911名のうち270名（約30%）が志願していた。</p>

<p>学の目標や個性などの理解を深める 広報活動を効率的に行う。</p>		<p>受験産業主催の大学等進学相談会等に参加するとともに、中国・四国地区国立大学合同入試セミナー及び中・四国の高等学校進路相談教諭との入試懇談会を開催した。また、高等学校からの香川大学訪問を積極的に受け入れ、大学・学部説明等を行い、受験生の確保を図った。</p>
<p>【26】 入試体制及び入試業務の全学一元化を図るとともに、入学試験成績と入学後成績、卒業進路の関連調査等を客観的に評価する方法を案出し、アドミッション・ポリシーを実現するための適切な選抜方法を開発する。</p>	<p>【26】 年度・高校・入試形態別受験動向の分析及び志望動機等の調査など、志願者の増減の要因・背景を分析して各学部に報告するとともに対策を提言する。</p>	<p>年度・高校・入試形態別受験動向の分析及び志望動機等を調査し、志願者の増減の要因・背景を分析して、各学部別の受験生確保に関する課題と対策及び入試広報対策についての提言並びに高校訪問時の留意点等についての情報提供を行った。各学部においては、選抜方法別の募集定員の再検討並びにセンター試験・個別試験科目の傾斜配点の変更を検討した。</p>
<p>【27】 多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。</p>	<p>【27】 受験者の得点分布、可否入れ替わり状況等を分析し、その結果を活用してアドミッション・ポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図る。</p>	<p>平成15年度入学者の入学成績と入学後の成績の調査・分析を行った。また、高等学校進路指導教諭等との入試懇談会において、平成19年度入試受験者の得点分布、可否入れ替わり状況等の結果を報告した。また、各学部においてアドミッションポリシーに合致する意欲と資質のある学生の確保を図るための方法を検討し、新たな選抜方法（大学入試センター試験を課する推薦選抜）の導入を決定（工）するなどした。</p>
<p>【28】 編入学卒の拡大について検討する。</p>	<p>【28】 編入学制度の問題点を検討し、制度の適正化を図る。</p>	<p>編入学制度の適正化のため、英語の配点を高めることでより基礎学力を重視したものに改めた（法）。また、現在の編入学の推薦入試（定員5人）と一般入試（定員15人）について、現状に即し、平成23年度入学試験から、推薦入試については廃止し、一般入試については定員を5人に削減することを決定した（経済）。引き続き、ホームページによる入試情報の公開、高等専門学校の訪問など、引き続き広報活動を行った。</p>
<p>（大学院課程） 【29】 大学院研究科のアドミッション・ポリシーや入学者選抜方法等を、適切な広報媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【29】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>各研究科において、アドミッション・ポリシーを公表するとともに、説明会の開催にあわせたオープンスクールの実施、ホームページやパンフレットの改訂・充実等を行った。</p>
<p>【30】 英語版の研究科ホームページを充実させ、アドミッション・ポリシーの理解を深めるとともに、入試概要・留学生支援状況などの詳細を掲載し、外国人学生の入学を促す。</p>	<p>【30】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>外国人留学生向けのホームページを開設するなど、各研究科において英語版のホームページを更新し、充実した。</p>
<p>【31】 アドミッション・ポリシーに沿った多面的評価が可能な入学試験を実施する。</p>	<p>【31】 特別選抜入試（自己推薦入試）やプレゼンテーション入試を実施するなど、アドミッション・ポリシーに沿った多面的な評価が可能な入学試験を実施する。</p>	<p>大学院入試において、特別選抜入試（自己推薦入試）と一般選抜（前期）、一般選抜（後期）、プレゼンテーション入試を実施した（農）。また、平成20年度設置の特別支援コーディネーター専修の入試において、論述試験と口述試験を実施した（教育）。更に、平成22年度入試の個別試験に係る出題教科・配点等の変更及び新たなセンター試験を課す推薦入試の導入の決定（工）、入学試験を夏期、秋期、冬期の3回実施することを決定した（地域マネジメント）。</p>

<p>【32】 英語を用いた教育コースの拡大や秋季入学制度の導入を行い、留学生を積極的に受け入れる体制とする。</p>	<p>【32】 農学部において、AAPコースカリキュラムを私費留学生に開講するとともに、新たな英語を用いた特別コースを策定する。</p>	<p>農学部において、AAPコースを私費留学生に開講した。また、AAPコースに代わる新たな英語を用いた特別コースの設置申請が受理された。更に、チェンマイ大学とのダブルディグリー制度に伴う秋季入学制度を検討した。</p>
<p>【33】 大学院研究科の目標、研究テーマや研究成果、研究指導システムなどをホームページなどの広告媒体を用いて広く公表する。</p>	<p>【33】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>各研究科において、海外の大学との学術交流や国際会議等のトピックス、修士論文題目表をホームページに掲載するなど、研究テーマや研究成果を広く公表した。大学院ガイドについて、新たにかん専門医養成コース版を別冊子として作成し、またホームページでの広報をよりきめ細やかに行った結果、本学卒以外の入学希望者が増加した（医）。</p>
<p>○教育理念・教育方法に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程） 【34】 専門教育において、教育目標、到達目標を明確にし、到達目標に応じた選択コース制やコア・カリキュラムを作成する。特定の学部においては、全国共通コア・カリキュラムを導入する。</p>	<p>【34】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>信頼性情報システム工学科がJABEE認定を受け、34名のJABEE認定コース修了者を出した（工）。 全国共通コア・カリキュラムの運用開始から6年を経て、「医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂」が打ち出されたことを受け、カリキュラムの見直しと改訂に着手した（医）。</p>
<p>【35】 教養教育においては、主題科目・共通科目・教養ゼミナール・外国語科目・健康スポーツ科目の教育カリキュラムを総合的に連携させ、教育の質を高める。</p>	<p>【35】 総合的な新しい共通教育カリキュラムを点検・整備する。</p>	<p>総合的な新しいカリキュラムについて、教養ゼミナールの開講コマ数の増加と担当教員のためのFD研修を実施した。また、12科目の高学年向け教養科目を開講し、平成20年度は更に充実して29科目を開講することを決定した。更に、香川大学の特色ある講義群として平成20年度から瀬戸内研究講義群を設け、4科目の開講を決定した。</p>
<p>【36】 原則として履修単位の上制限を払い過剰履修を防ぐとともに、学生が自ら課題を見だし、意欲を持って自ら学ぶことを促す教育方法を推進する。</p>	<p>【36】 教育方法研究プロジェクトの成果に基づき、授業を点検・改善するとともに、自学自習を促す教育方法を推進する。</p>	<p>履修単位の上制限のもとでの、4年間を見通した計画的な履修システムが定着したほか、自学自習を促したかという観点から、教員の教育活動の自己点検を行った（教育）。また、大学で学んだことを実践で活かす目的で、「とれとれ野菜収穫体験」学生提案プロジェクトを立ち上げた（農）。</p>
<p>【37】 大学教育開発センター調査研究部による授業評価などの様々な評価を教育課程の編成にフィードバックする。</p>	<p>【37】 「学生による授業評価」、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」等を実施し、結果を解析するなどして教育の改善にフィードバックする。</p>	<p>前期・後期ともに「学生による授業評価」を実施するとともに、平成17、18年度データを対象に「学生による授業評価」の分析を行い、授業評価報告書をまとめた。各学部においてもFDを実施し、授業内容・授業方法の改善に取り組んだ。また、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」についてもアンケート調査を実施し、データを集計した。</p>
<p>(大学院課程) 【38】 社会や地域のニーズに対応し、研究科及び専攻科の再編・改編を行う。特定の分野においては、新たな</p>	<p>【38】 一部の研究科において、既存の研究科の再編成及び新たな専攻の設置を申請する。</p>	<p>教育学研究科において、特別支援教育特別専攻科を廃止し、平成20年度から特別支援教育専攻（特別支援教育専修と特別支援教育コーディネーター専修（1年制））を設置することとした。また、教育実践能力を養成するため、平成20年度から総合</p>

博士課程の設置を検討する。		教育実践研究コースを開設することとした。 将来計画検討委員会等において、柔軟な教育研究組織の整備について検討を重ね、検討状況を取りまとめて学内説明会を実施した。更に、新たに「人文社会系博士課程検討ワーキンググループ」を設置し、より具体的な検討を開始した。
【39】 法務研究科、地域マネジメント研究科などの専門職大学院の機能強化を図る。	【39】 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、近隣法科大学院との教育上の連携を検討する。	専門職大学院等教育推進プログラム「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト」のもと、模擬法廷の収録を実施し、新たな教材開発を行い、デジタル化・映像化したデータベースの参加校間の共有を促進した。 岡山大学及び島根大学と、共通の教育プログラムの作成や教育内容の協同実現について、協議のための予備折衝を開始した。
【40】 研究科横断的な教育研究体系を発展させるとともに、医・工・農学部等による大学院独立研究科の設置を検討する。	【40】 将来構想に基づいて、人文社会系分野における大学院の整備・拡充、特に博士課程設置の可能性を検討する。	将来構想の具体化のため、新たに設置した将来計画検討委員会等での検討結果を踏まえ、「人文社会系博士課程検討ワーキンググループ」を設置し、学内人的資源の洗い出しや具体的な設置に向けての検討を開始した。 医学と薬学に関する教育・研究の交流を深めるため、徳島文理大学との連携協定を締結し、協働事業を促進した。
【41】 体系的なカリキュラムの再編成を行い、教育水準の向上を図る。	【41】 一部の大学院において、カリキュラムを見直し、改善に向けて検討する。	教員養成GPプロジェクトを継承し、教育実践能力を養成するため、平成20年度に総合教育実践研究コースを開設することとした（教育）。 医学系研究科博士課程に、がんプロフェッショナル養成のためのコースを設置し、専門医養成と臨床腫瘍学、緩和医療研究を希望する大学院生の入学受け入れを始めた。また、平成20年度から医学部看護学科に養護教諭一種免許取得コースを設置することを決定した。 外部講師による「新産業政策論」、「ファイナンス・マネジメント」、「地域活性化と観光創造」さらにマイクロソフト株式会社からの提供講義「CIOの役割とITガバナンス」を新たに追加し、学生のニーズに対応した（地域マネジメント）。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策（学士課程） 【42】 クラス規模が適正なものとなるように配慮し、講義形式の教育においても、きめ細やかな学習指導を行う。	【42】 複数クラス開講等を実施している学部においては、その効果を検証する。	各学部において、クラス規模が適正となるよう複数クラス開講等を実施した。また、複数クラスを開講している科学英語について、学生による授業評価データを開講クラスごとに取りまとめ、複数クラス開講の効果の検証を開始した（農）。他方、多人数講義を実施するための支援として、主題科目担当者のFD研修で具体的な方法を紹介する機会を設け、その一部を「教員ハンドブック」に掲載した。
【43】 外国語教育においては、ネイティブスピーカーによる少人数教育を充実させるなど、実践的なコミュニケーション能力を向上させる方策をとる。達成度をTOEFL等により検証し、教育方法の改善に努める。	【43】 自己学習支援体制を整備するとともに、TOEIC等を利用して教育の達成度を検証し、教育方法の改善に努める。	「国際コミュニケーション」を4学科別2クラス、計8クラスを開講し、少人数・能力別教育を行うとともに、学習達成度を検証するため、受講者全員がTOEIC試験を受験するなど（工）、英語教育にTOEICを利用した。 新たに開設した韓国語について、受講希望者が多かったため、平成20年度は韓国語Ⅰ・Ⅱをそれぞれ3クラス、韓国語Ⅲ・Ⅳをそれぞれ2クラス開設することとし、韓国語の自習教材についても整備した。
【44】 シラバスの記載内容を充実し、併せて整理・統一を図り、教育内容・	【44】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	平成18年度に実施済み。

<p>学習方法・達成目標などが明確に理解できるようにする。</p>		
<p>【45】 双方向的、学生参加型の教育形態を積極的に導入するなど、学生の学習意欲を喚起し、教育の質を高める。</p>	<p>【45-1】 キャリア・デザイン実践講座を実施するとともに、教養ゼミナール科目を整備・拡充する。</p> <p>-----</p> <p>【45-2】 教育実践力を高める双方向的・学生参加型の教育形態を積極的に推進し、教育の質を高める。</p>	<p>教養ゼミナールを平成18年度より4コマ多い57コマ開講するとともに、平成20年度は更に1コマ多く開講することを決定した。更に、双方向、学生参加型の授業として、今年度から、2・3年次生を対象にしキャリア・デザインの3つの実践講座を開講した。また、「全学共通科目修学案内」の改訂を、学部学生・大学院生が参加の下に行った。</p> <p>グループワークを取り入れた授業の増加（教育）、学生実験において学部教員が一体となって共通実験を実施し、実験実習の基礎的知識や手技を修得させる（農）など、各学部において学生参加型の教育形態を推進した。 授業収録装置で、大学院授業科目「エンジニアリングマネジメント」での学生の最終発表及び卒論・修論発表を収録し、次年度の学生の参考とした（工）。</p>
<p>【46】 PBL教育システムを取り入れるなど、自己学習を促進することで、課題探求・問題解決能力を育成するとともに、生涯にわたる自己啓発能力の基礎を形作る。</p>	<p>【46】 自己学習促進を目指した教育方法プロジェクト成果に基づく授業の点検・改善及び自学自習機材の整備など、自己学習に対する学生への支援体制を整備する。</p>	<p>FDで学生の自己学習促進に向けての教員の意識を高めたほか（教育）、基礎ゼミナールやコース科目における課題探求・問題解決能力の育成を重視した授業の実施（経済）、産学連携PBL形態の授業を実施して成果発表会を開催（工）するなどした。また、講義室に自学自習用のPC55台を設置するなど、環境整備を行った。</p>
<p>【47】 総合情報基盤センターを中心として遠隔教育環境を整備し、学部間遠隔授業等により分散キャンパスにおける合理的教育方法を確立する。</p>	<p>【47, 8】 遠隔授業を継続的に実施するとともに、eラーニング学習システムを導入する。</p>	<p>eラーニングシステム（EduCanvas+タブレットPC）を今年度新たに5セット購入するとともに、遠隔教育環境の整備として、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速し、後期の授業で遠隔授業を実施した。また、来年度の授業で用いるeラーニングコンテンツをEduCanvasで作成する教員を公募し、9件のコンテンツ作成が進行している。</p>
<p>【48】 授業内容・方法に対する各種の評価を教員にフィードバックし、授業内容及び方法を恒常的に改善する。</p>	<p>【48】 引き続き、学生による授業評価結果を参考にした自己点検を含む教員の教育活動評価を実施し、FD等に資するなど教育改善に活用する。</p>	<p>前期・後期ともに「学生による授業評価」を実施し、結果を教員、学生にフィードバックするとともに公表した。教員の教育活動評価には、学生による授業評価を参考にした自己点検を行い、教育改善に活用した。また、平成17、18年度データを対象に「学生による授業評価」の分析を行い、授業評価報告書をまとめた。各学部においてもFDを実施し、授業内容・授業方法の改善に取り組んだ。</p>
<p>【49】 教員は教科書執筆、ホームページの開設など、各々の教育に適合する教材開発を積極的に進める。</p>	<p>【49】 教科書執筆や教材開発等を支援するとともに、成果を公表する。</p>	<p>教材開発プロジェクトの成果として2冊の教科書を刊行した（経済）。また、優れた特長を持つ授業を選定し、ビデオ撮影して全員参加で意見交換及び事後アンケートを実施するとともにFDの素材とする（法）など、各学部において教材開発等を支援した。 スキルアップ講座「パワーポイント超入門」「遠隔授業・e-Learningコンテンツ作成の一步目」をFDの一環として実施した。また、e-Learningコンテンツ作成者を公募し、教材開発を促進した。</p>
<p>【50】 全国統一的な到達度評価試験、資格試験を大学教育の一環として活用する。</p>	<p>【50】 TOEIC・IPテスト受験の拡大、簿記検定試験・経済学検定試験の単位化の実施、学生に資格取得が可能であるこ</p>	<p>全学部の1年生（教育学部生のうち初修外国語のみを履修する者は除く。医学部医学科は1・2年次に独自実施）を対象に、授業の一環としてTOEI・IP試験を6月と12月に実施した。また、英語技能検定試験及び外国語検定試験（ドイツ語・フラン</p>

	とを周知するなど、各種資格試験を大学教育の一環として活用する。	ス語・中国語) 結果の単位認定を実施している。 経済学検定、簿記検定の単位化について規定を整備し、延べ140名に単位認定した(経済)。法学検定試験の積極的な受験を奨励し、総数170名が受験した(法)ほか、ガイダンスを実施し、食品衛生管理者等の資格取得が可能であることを周知した(農)。
(大学院課程) 【51】 学生の資質、能力に応じたきめ細やかな教育指導を行う。博士課程においては、国際的競争力をもつ研究者、専門家の養成を念頭におき、学生の個性、能力に応じた個別教育を行う。	【51】 個別面接やアカデミックアドバイザーを活用したきめ細やかな教育学習指導体制を充実する。	各研究科において、アカデミック・アドバイザーによる履修相談、成績不振学生に対する個別指導など、きめ細やかな学習指導を実施した。また、卒後臨床研修を終了した者の大学院進学に対応するよう、博士課程の授業を臨床研修に結びつけるべく「研究ストラテジー」と「実技実習セミナー」等を導入し、より実践的な研究を促進した(医)。
【52】 複数教員、複数講座による教育指導体制を充実させる。	【52】 引き続き、複数指導体制の更なる充実を図る。	プロジェクト研究における複数指導体制を実施するなど(地域マネジメント)、各研究科において複数指導体制を充実した。
【53】 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。	【53】 TA・RA制度を積極的に活用し、大学院生の研究指導能力を高める。	各学部において、講義、実験実習、附属学校における非常勤講師としての採用、卒業論文研究等にTA・RA制度を積極的に活用し、学士課程の教育支援及び大学院生の教育能力・研究指導能力養成に役立てた。
【54】 他分野出身学生に対する教育上の配慮を行い、異分野交流による研究の活性化を図る。	【54】 上級生TA・RAの活用、補講及び個別指導等を実施するなどして他分野出身学生に対する教育上の配慮を行う。	他分野からの大学院進学者について、個別指導等の実施、上級生TA・RAを活用した修士論文研究の活性化、修士論文の作成に必要な基礎的な講義について、学部開講の講義の受講を認めるなど、教育上の配慮を行った。 導入時教育について、これまで実施してきた入学式前2日間のプレスクールに加え、新たに入学手続きの際に懇談会を実施し、入学前の勉強方法について指導した(連合法務)。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【55】 あらかじめシラバスに成績評価基準を明示し、公正で納得性の高い成績評価を行う。	【55】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	平成18年度に実施済み。
【56】 成績評価の在り方、成績評価基準等のガイドラインを各学部で設定し、教員間の評価のバラツキを解消する。	【56】 成績評価基準のガイドラインに基づいた成績評価を実施するとともに、FD等を実施して教員間の評価のバラツキを解消する。	各学部において、あらかじめ設定した成績評価基準に基づく成績評価を実施するとともに、FD等の実施により評価のバラツキを改善した。また、全学共通科目および各学部における授業カテゴリー毎の成績評価の傾向、分布についてデータ化を行った。データの全学的利用については、授業評価担当者プロジェクト会議等で検討することとした。
【57】 教員の成績評価の点検を行い、成績評価の客観性、公正性を高めるための体制を整備する。	【57】 成績評価基準のガイドラインに基づいた成績評価についての解析を行う。	各学部において、FDにおける意見交換や成績評価一覧を各教員に配布するなどして成績評価の点検を行った。また、全学共通科目及び各学部における授業カテゴリー毎の成績評価の傾向、分布についてデータ化を行い、今後、データを分析して問題点を検討することとした。

<p>【58】 可能な分野についてはGPA制度を導入する。</p>	<p>【58】 引き続き、GPA制度実施学部における導入実績についての状況や問題点をまとめ、飛び級、早期卒業、早期修了、授業料免除、表彰制度等に利用する。</p>	<p>GPA制度が馴染まない医学部を除いた全学部において、GPA制度をコース分属、飛び級、早期卒業、早期修了、授業料免除、表彰制度等に有効に活用した。</p>
<p>【59】 学位授与基準、評価法などを明確化する。</p>	<p>【59】 全学的な学位授与基準を公表する。</p>	<p>各研究科において学位授与基準を定め、学生便覧等に掲載している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>○適切な教員の配置等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。 2 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。 <p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。 2 分散キャンパス（4キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。 <p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。 2 学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。 <p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。 2 全教員を対象として定期的にFDを実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な教員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【60】 教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、教育組織と研究組織との柔軟な連携を検討する。</p>	<p>【60, 198】 将来構想に基づき、教育組織と研究組織の柔軟な連携について検討する。</p>	<p>将来構想の具体化に向け、将来計画検討委員会及びその下に学長、副学長、学長特別補佐及び事務職員から構成される将来計画ワーキンググループを設置して、他大学への訪問調査や在学生・受験生等を対象にしたアンケート調査等を行い検討を重ね、柔軟な教育研究組織の整備についての検討状況を取りまとめて学内説明会を実施した。更に、新たに「新学類検討ワーキンググループ」及び「人文社会系博士課程検討ワーキンググループ」を設置し、より具体的な検討を開始した。</p>
<p>【61】 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率なども考慮し、多様な人材による教育の充実を図る。</p>	<p>【61】 教育の充実のため、ジェンダーバランス等を考慮した多様な人材を確保する。</p>	<p>各学部において性別・国籍にとらわれない公募人事を実施している。多様な人材の確保を検討し、女性教員（講師・助教）2名の平成20年4月1日採用を決定した（工）。また、ネイティブスピーカーの専門英語担当教員による教育の充実を行った（農）。</p>
<p>【62】 学部・大学院の再編、重点教育研究分野の変化に柔軟に対応するため、学長が管理する教員枠を設ける。</p>	<p>【62】 現在ある学長管理の教員枠を有効に活用するとともに、戦略的な課題を推進する上で、学長管理の教員枠が不足する場合は、その拡大を図る。</p>	<p>学長裁量の定員枠を使い、研究企画センター、社会連携・知的財産センターに続き、総合生命科学研究センターにも准教授を1名採用した。</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具</p>		

<p>体的方策</p> <p>【63】 学生の自学自習に適した施設（外国語自習システム・図書館、チュートリアル室など）や憩いの場を確保し、厚生施設の改修等大学生活の質の向上に努める。</p>	<p>【63】 教育研究環境整備費により、年次計画で自習室の拡充等の学生サービス向上のための整備を行う。</p>	<p>耐震補強を含む大型改修の実施に伴い、自学自習室を確保した。また、各学部において、自習室の整備・拡充、リフレッシュスペースの改装、空き講義室を自習室として開放するなど、学生サービス向上のための整備を行った。</p>
<p>【64】 障害者に対応した施設の充実を図り、バリアフリー環境を整備する。</p>	<p>【64】 ハートビル法による調査を行うとともに、トイレの改修やエレベータの設置など、バリアフリー環境を整備する。</p>	<p>バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づき、全学の施設の設置状況調査を完了した。 幸町北1号館、幸町北5号館、幸町南1号館、幸町南7号館、農学部研究室・実験室及び管理棟（B、C、D棟）、附属高松小学校教室管理室及び、附属坂出小学校特別教室管理室改修工事に伴い、身障者便所、エレベーター等の身障者設備を設置した。</p>
<p>【65】 学内LANを整備、高速化する。ホームページの教育利用、パソコンを利用した教材の利用ができる教室整備などを段階的に進める。学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導などを可能とするシステムを整備する。</p>	<p>【65-1】 ネットワークシステムを更新し、総合情報伝達システムを稼働させる。</p> <p>-----</p> <p>【65-2】 学生のパソコン所持を推奨し、その機能を利用した学習指導を実施するとともに、引き続き情報教育を推進する。</p>	<p>既存のネットワークシステムの基幹部分を更新し、統合情報伝達システムとして稼働させた。また、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速し、利便性を向上させた。</p> <p>-----</p> <p>パソコンに関する必修科目のテキストを全面改定して講義内容を一新した（経済）ほか、教員に授業内容のWeb上への掲載を推奨（医）、授業収録装置、イントラネット環境、オンラインデータベース等を効果的に活用する（連合法務）など、各学部においてパソコンの機能を利用した学習指導を行った。また、PRパンフレットを作成して新生にパソコン所持を推奨した結果、全ての学生がパソコンを保有した（連合法務）。</p>
<p>【66】 遠隔教育システムを整備し、分散キャンパス間の双方向的な教育を可能とする。また、そのための教室の整備を図る。</p>	<p>【66】 遠隔授業を含めたeラーニングシステムを導入し、運用上の改善点を抽出する。</p>	<p>eラーニングシステム（EduCanvas+タブレットPC）を新たに5セット購入し、遠隔授業が可能な環境整備を行った。また、このシステムを用いて後期全学共通科目「高齢化社会へのアプローチ」において遠隔授業を3コマ実施し、導入したeラーニングシステム運用上の問題点（職員配置等、実施体制の構築の必要性）を明らかにした。</p>
<p>【67】 電子図書館の機能を高め、論文・卒論等作成のためのレファレンスサービスの提供やホームページからの質問を可能にする体制を整備する。</p>	<p>【67】 Webフォームによるレファレンス質問システム及び論文作成支援ソフトウェアの運用を開始し、利用の周知を図る。</p>	<p>Webフォームによるレファレンス質問システムを導入し、平成20年4月から運用を開始することとした。また、RefWorksを導入し、外部講師による講習会の開催やガイダンス等で利用方法を紹介するなどし、利用の周知を行った。</p>
<p>【68】 総合情報基盤センターを中心に学内の情報処理システムを一元化し、図書館と機能的に連携する。</p>	<p>【68, 116-1】 総合情報基盤センターの基盤となるネットワークを整備する。</p>	<p>既存のネットワークシステムの基幹部分を更新し、統合情報伝達システムとして稼働させた。また、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速した。 総合情報センターの情報化推進部門において、学内のシステムの統一化に向けて検討を開始し、図書館システム及び連携についても検討することとした。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方</p>		

<p>策 【69】 教員の教育活動評価に基づいて、迅速に改善措置が取れるシステムを構築する。</p>	<p>【69】 教員の教育活動評価を実施し、教育改善に活用する。</p>	<p>前期及び後期の学生による授業評価を実施し、評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。教員の教育活動評価には、学生による授業評価を参考にした自己点検を行い、教育改善に活用した。また、各学部・研究科においても、工夫された教育活動を先進的事例としてFDを実施するなど、授業内容・方法の更なる改善に取り組んだ。</p>
<p>【70】 学生の授業評価、同僚評価、外部評価などを定期的に行い、評価結果を各教員にフィードバックし、教育活動改善の努力を促す。評価結果を分析し、可能な限り公表する。</p>	<p>【70】 同僚による授業評価又は授業視察及び学生による授業評価結果を参考にした自己点検を含む教員の教育活動評価を実施し、教育改善に活用する。</p>	<p>前期及び後期の学生による授業評価を実施し、評価結果を教員、学生、部局長にフィードバック及び公表した。教員の教育活動評価には、学生による授業評価を参考にした自己点検を行い、教育改善に活用した。また、17、18年度授業評価データを解析した学生による授業評価報告書を作成した。また、同僚による授業評価を全学共通科目の特別主題「人生とキャリア」で導入するとともに、各学部・研究科においても実施し、授業改善に向けたアドバイスを行うなど、教育改善に活用した。</p>
<p>【71】 教員の教育活動状況、各種評価結果等をデータベース化し、客観的・多面的評価の基礎資料とする。この資料も可能な限り公表する。</p>	<p>【71】 大学基礎情報データベースシステムの利用を促進し、評価の基礎資料だけでなく、教員の教育活動評価用資料に直接活用できるようにする。</p>	<p>大学基礎情報データベースシステムの利用の促進、データの効率化を図るため、データベースをカスタマイズした。評価の基礎資料だけでなく教員の教育活動の自己点検書自体の出力が可能になり、データの効率化が図られた。</p>
<p>【72】 評価の高い教員の優遇措置を検討し、評価の低い教員についてはFDへ参加させる等、教育能力を向上させる措置をとる。</p>	<p>【72】 教員の教育活動評価結果を分析し、それに基づくFDを実施するなどして教育の質を一層向上する。</p>	<p>各学部において、学生の授業評価に基づくFDや評価の高い教員によるFD研修会等を実施し、授業内容や授業方法の更なる改善に取り組んだ。また、評価の高い教員への優遇措置を検討し、平成20年度から実施することとした（農）。</p>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【73】 大学教育開発センター調査研究部において、学習指導方法等に関する調査・研究を行い、学習指導方法の開発を行う。</p>	<p>【73】 学習指導法等に関するFDを実施するとともに、教育相談活動を実施する。</p>	<p>授業改善や教育指導方法の改善を目指すFDスキルアップ講座（「パワーポイント超入門」、「ディベート授業のすすめ」、「話し方講座」、「遠隔授業・e-Learningコンテンツ作成の一步目」）を4講座開講した。また、eラーニングコンテンツ作成希望者を募り、コンテンツ開発相談を行った。</p>
<p>【74】 調査研究部を核として、教員の教育に関する指導・相談体制を構築する。</p>	<p>【74】 遠隔授業及びeラーニングについての教員への相談体制を整備する。</p>	<p>eラーニングシステム（EduCanvas+タブレットPC）を増設し、eラーニングと遠隔授業のための環境を整備した。また、eラーニングコンテンツ作成者を募り、コンテンツ作成相談を行い作成を促進するとともに、ワーキンググループを中心に「遠隔授業」、「e-learning」についての教員への相談体制を構築した。</p>
<p>【75】 教材開発や学生指導など、焦点を絞ったFDを実施する。</p>	<p>【75】 具体的な授業改善方法に焦点を絞ったワークショップFDや課題別FDなど、焦点を絞ったFDを実施する。</p>	<p>授業改善や教材開発に役立つFDスキルアップ講座を4講座開講し、教員の資質向上に努めた。また、目的別FDとして研究開発プロジェクト研究成果報告会の開催（教育）、就職活動の支援に焦点を絞ったFDの開催（経済）など、各学部・研究科において焦点を絞ったFDを実施した。</p>
<p>【76】 授業視察や模擬授業などを行い、実践的で具体的なFDを実施する。</p>	<p>【76】 教員間の協働による新しい授業の実施、同僚による授業視察や授業評価を</p>	<p>従来の授業を拡充し、教員間の協働作業による教育実践力の進展を図る授業「教育実践基礎研究Ⅰ、Ⅱ」「教育実践発展研究Ⅰ、Ⅱ」を開設するとともに、院生の</p>

行い、実践的で具体的なFDを実施する。	教育実践能力を養成するため、授業視察、模擬授業及び省察等を行う総合教育実践研究コースの平成20年度設置を決定した（教育）。 公開授業（ビデオ）のFD研修会の開催（法・農）、同僚による授業参観を実施し、授業改善に向けてのアドバイスを実施する（経済・医・工）など、各学部において、同僚による授業評価を実施し、授業内容や授業方法等の更なる改善を図った。
---------------------	--

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標</p> <p>1 学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。</p> <p>○生活相談・就職支援等に関する目標</p> <p>1 学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。</p>
------------------	--

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>4 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【77】 学部の様態に応じ、クラス担任制・指導教員制・チューター制度などを適切に採用する。</p>	<p>【77】 引き続き、指導教員制度、キャンパス・アドバイザー制度等の充実を図る。</p>	<p>アンケート調査結果を受けた学生生活相談会の相談時間の延長（経済）、各学年ごとに2人の学生相談担当教員の配置（医）、アドバイザーの具体的役割の明確化（農）など、各学部においてより一層の指導体制の充実を行った。</p>
<p>【78】 オフィスアワーを充実し、学習相談・助言を強化する。平成17年度を目途にE-Mailを利用した学習助言システムを確立する。</p>	<p>【78】 オフィスアワーを充実させるとともに、メールアクセス体制を全面的に導入し、整備する。</p>	<p>ガイダンス等でオフィスアワーの周知を強化するとともに、修学案内やホームページでメールアドレスを公開するなどして体制を整備した。また、掲示板に教員研究室の場所を明示するなど、学生が教員にアクセスしやすいように配慮した(教育)。</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【79】 修学支援室、就職支援室などの相談体制をシステム化し、学年進行に対応した相談しやすい環境を構築する。</p>	<p>【79】 女性の学生就職指導相談員を増員し、男女それぞれの特性を活かした就職相談体制を構築する。</p>	<p>相談日数を増やした上で、女性の相談員を平成19年度から新たに配置した。その結果、就職相談の需要の増大に対応することが可能となり、男女それぞれの特性を活かした就職相談体制を構築することができ、学生にも好評を得ている。 また、平成20年度の体制について検討を行い、より学生の要望に応えられるよう相談日を増やし、キャリア支援センター専任教員を含む3名体制とすることとした。</p>
<p>【80】 課外活動、ボランティア活動など、学生の自立的な活動を積極的に支援する。</p>	<p>【80】 学生の「キャリア支援大使」及び「異文化理解支援大使」の派遣体制を創設・整備し、高大連携教育に学生の自立的活動を活用する。</p>	<p>学生の「キャリア支援大使」の派遣体制を整備し、大学訪問した高校に対して、大学の紹介や学生生活などの説明を行った。 学生支援プロジェクト事業の実施に当たり、「平成18年度事業成果報告会」及び「平成19年度事業概要説明会」を開催して、同プロジェクトを広報し、積極的な申請を促した。また、書類審査及び申請代表者へのヒアリングによる選定を行い、特別養護老人ホームでのボランティア活動など、選定したプロジェクト事業は全て実施された。 課外活動団体が、各種の行事・競技等を実施または参加する場合には、事前に顧問教員の承諾を得た「行事届」を提出するよう指導を徹底し、顧問教員の責任と位</p>

		置付けを明確にした。
【81】 平成17年度から学生のキャリア形成のための教育を低学年次から行う。	【81】 キャリア形成ガイダンスを実施するとともに、新たなキャリア教育に関する授業科目を継続的に開講する。	キャリア教育の一環として、新たにキャリア支援センター教員による「キャリア形成ガイダンス」を開催した。また、キャリアカフェをオープンして図書等を充実し、周知等を行うことにより、低学年からの利用も増えた。 1年次生を対象とする特別主題「人生とキャリア」として3つの講義を開講するとともに、2、3年次生を対象に、キャリア・デザインの実践講座として3つの講義を開講したことにより、キャリア教育を入学してから卒業に至るまで実施する体制を整備した。
【82】 インターンシップ受入企業・施設等との連携強化を図る。	【82-1】 インターンシップの実実施計画、指導及び評価等について審議し、実地教育の充実と拡大を図る。	インターンシップを実施し、その成果報告会等を開催するとともに、更なる派遣先の開拓、経営者協会・経済同友会との連携による実地教育の拡充・充実を図った。また、インターンシップを単位化することにより、参加する学生が増加した（地域マネジメント）。
	【82-2】 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、エクスターンシップ受入事業所との間で協定書を取り交わし、エクスターンシップを試行する。	香川県、愛媛県及び弁護士事務所とエクスターンシップの実施についての協定を締結し、エクスターンシップを実施した。
【83】 学生のベンチャー起業など、社会的活動を支援する体制を整備する。	【83】 学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」により、学生の社会的活動の支援を充実する。	学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を公募・選定（25件）し、全プロジェクトが実施された。
○経済的支援に関する具体的方策 【84】 大学独自の経済的優遇措置を拡充することを検討する。	【84】 本学独自の奨学金制度について引き続き検討する。	本学独自の奨学金制度について、制度を創設するという方向性を決定した。継続的な資金面の獲得方法等については、引き続き平成20年度に検討することとした。成績優秀学生の表彰制度について、各学部の表彰制度と全学的な表彰制度のあり方を検討し、平成20年度の規程化に向けて検討を進めることとしている。
○社会人・留学生等に対する配慮 【85】 図書館の夜間開館など、社会人学生の学習支援体制を充実する。	【85】 図書館利用規程等を改正し、夜間・休日開館の時間・期間延長等を本格実施する。	図書館利用規程等を改正し、夜間・休日開館の時間・期間延長等を本格実施した。規程改正後、平成19年4月の時間外開館利用者、土曜日利用者、日曜日利用者数の合計は、4,467名であり、平成18年4月より1,056名増加した。また、時間外開館の拡大時間の22時から23時30分までの利用者は7,542名であった。さらに、時間外開館利用を学部学生の1・2年生に拡大する試行策を実施し、1,677名の利用があった。
【86】 留学生センターを中心に日本語学習支援を行う。また、勉学や生活について相談・指導などを行うことにより、留学生を支援する。	【86-1, 150-1】 海外の学生を対象とした短期日本語プログラム及び日本語語学研修プログラムを新たに開設する。	海外の学生を対象とした「日本語語学研修プログラム（冬季2週間）」を実施した。また、新たに「短期日本語プログラム（6ヶ月）」を開設し、後期から5名受け入れ、全員が修了した。（150-1と同様）
	【86-2】 農学部での出前講義及び医学部のサロン形式での出前講義について、アン	農学部及び医学部の留学生に対する日本語の出張講義についてのアンケート結果を検証し、農学部については、授業や研究の時間帯を考慮して19時から講義開始と

	<p>ケートを基に検証を行う。</p> <p>-----</p> <p>【86-3】 留学生センターにおいて、在籍する留学生に対する地域家庭でのホームステイの実施を計画する。</p> <p>-----</p> <p>【86-4】 新入留学生に対するガイダンス及び留学生センター教員による生活相談等の充実について検証を行う。</p>	<p>したほか、学生の日本語レベルの違いに対応して2クラス制にするなどして実施した。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度に受け入れた「短期日本語プログラム」の留学生5名について、地域住民の家庭へのホームステイを実施した。その後も、帰国するまでの間ホームステイ先と交流を図った。</p> <p>-----</p> <p>新入留学生に対するガイダンスを毎年2回することとしており、修学及び生活相談・指導の受け方について周知するとともに、オフィスアワーについてはホームページに掲載し、周知した。また、今年度の新入留学生ガイダンスには、チューターを同席させるようにし、注意事項の共有化を図った。</p>
<p>【87】 留学生には、必要に応じてチューター等による学習支援を充実する。</p>	<p>【87】 ボランティアチューター説明会を充実するとともに、アンケート調査等を基に効果の検証を行う。</p>	<p>チューターの説明会において、「留学生チューターの手引き」に基づき詳細に説明するとともに、最近の事例に基づき自動車免許について説明するなど、説明会を充実した。また、アンケート調査に基づき、渡日直後のチューターが必要であるとの要望にあったため、ホームページ及び留学生センターニュースに情報を掲載するとともに、新入生にも周知して募集を促進した。更に、チューターへの側面支援について検討することとした。</p>
<p>【88】 留学生に対する経済的支援を検討する。</p>	<p>【88】 外国人留学生を講師とした有料の語学講座（中級クラス）を開講し、その募集を学内関係者等に働きかけ、参加者の増加を図る。</p>	<p>全学的な計画の一環として外国人留学生を講師とした語学講座（中国語初級、韓国語初級）を開講した。また、新たに「中国語中級クラス」を追加し、学内の教職員・学生に募集を行ったが、応募者が少数のため開講には至らなかった。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○目指すべき研究の水準に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。 2 複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。 3 基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。 4 人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。 <p>○成果の社会への還元等に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。 2 大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【89】 自由闊達な発想に基づいた（学理的、先端的、応用的な）研究を推進するとともに、学内の領域横断的研究を積極的に支援する。</p>	<p>【89】 引き続き、プロジェクト研究の研究成果を評価し、研究支援経費の重点的配分を実施する。</p>	<p>研究企画センターで研究推進に関する研究種目を検討して平成20年度公募要領の策定、公募及び採択を行った。また、プロジェクト研究報告会を開催して研究成果の評価を行い、次年度に継続するプロジェクトについては当該評価に基づき研究経費配分額を決定した。</p>
<p>【90】 独創的で将来性に富む“萌芽研究”を重点かつ中長期的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成する。</p>	<p>【90】 引き続き、若手研究（萌芽研究）を公募・採択するとともに、特別奨励研究を新設し、独創的で将来性に富む研究を中長期的に支援する。</p>	<p>平成20年度若手研究を平成20年1月に公募し、独創的で将来性に富む研究14課題を採択した。また、本学の発展に寄与する研究又は外部資金の得られる可能性の少ない研究を支援する「奨励研究（特別枠）」を新設・公募し、5課題を採択した。</p>
<p>【91】 研究領域の融合によって生まれる新分野の研究を支援する組織運営体制を整備し、独創性に富む研究領域の展開を図る。</p>	<p>【91】 研究推進経費として措置された「高機能バイオセンシングデバイスの研究開発」などの領域横断的研究を充実させる。</p>	<p>平成20年度プロジェクト研究を平成20年1月に公募し、領域横断的な研究について新規2課題、継続1課題を採択した。また、総合的研究である瀬戸内圏研究では、2回シンポジウムを開催したほか、平成20年度プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）として、学長指定による4研究テーマを採択した。また、研究推進経費として措置された「高機能バイオセンシングデバイスの研究開発」についても、本学の重点研究として推進したほか、長期的な観点での取組が必要な研究を支援する「特別奨励研究」6課題を継続採択した。</p>
<p>【92】 卓越した研究課題を選定し、重点プロジェクト研究として積極的に支援することによって、世界水準の研究拠点到育成する。</p>	<p>【92】 学内に存在する瀬戸内圏研究に関する研究を統合し、重点プロジェクト研究として支援する。</p>	<p>学内で瀬戸内に関する研究を行っている研究者をグループ分けし、各グループによるシンポジウムを開催した（平成19年3月、7月及び11月）。また、学長戦略調整費から、平成20年度プロジェクト研究（瀬戸内圏研究枠）として、瀬戸内圏特有の4研究テーマを採択し、重点的に推進することとした。</p>

<p>【93】 知的クラスター創成事業や地域コンソーシアム等の産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>【93-1】 産学官連携コーディネーター等により、研究者の研究課題の段階に応じた適切な外部資金候補の提示、研究計画書作成支援等を行い、産学官連携によるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>【93-2】 テクノキャラバン等の個別面談を実施する。</p>	<p>産学官連携コーディネーターが、企業等と産学官連携プロジェクト研究を実施できる可能性のある研究者に対して、研究者の研究段階に応じた適切な外部資金候補（（独）科学技術振興機構、NEDO等の支援事業プログラム）を提示し、また、その申請手続きにおいては研究計画書の作成支援等を行い、産学官連携によるプロジェクト研究を推進するための支援活動を行った。</p> <p>四国経済産業局、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構、中国四国農政局、（独）農業・食品産業技術総合研究機構（生研センター）、（独）科学技術振興機構等の協力を得て、農学部及び工学部等の教職員を対象とした競争的資金制度説明会（コラボキャラバン）を実施した。また工学部会場においては、説明会後に希望者を対象とした個別相談会を実施した。</p>
<p>【94】 地域との連携を強化し、地域のさまざまな要請に応えた研究を積極的に推進する。</p>	<p>【94-1】 産学官連携コーディネーターによる企業訪問・企業見学会・技術相談等により企業ニーズを調査し、企業の課題解決に積極的に貢献する。</p> <p>【94-2】 技術交流協力会による技術交流グループでのセミナー・講演会等を実施する。</p>	<p>産学官連携コーディネーターによる平成19年度における企業訪問は127回、企業見学会は22回、技術相談77回を実施した。数多くの企業ニーズを調査・把握し、企業の課題解決に積極的に貢献した。</p> <p>「先端加工技術交流グループ」をはじめとした15技術交流グループが、23のグループ研究会（セミナー・講演会等）を実施し、地域企業技術者と教員との交流を行った。各研究会への参加者総数は476名となった。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【95】 “高松地域知的クラスター創成事業（国の重点プロジェクト研究）”及び“糖質バイオクラスター形成事業（香川県）”の中核研究機関として重点的に研究を推進し、本学を糖質バイオ研究の国際的研究拠点とする。</p>	<p>【95-1】 「希少糖を核とした新しいライフサイエンスと糖質バイオ産業創出」の実現を目指し、高度な国際的研究拠点を形成する。</p> <p>【95-2】 本学寄附研究部門「糖鎖機能解析研究部門」の最終年度に当たり、研究成果を総括する。</p>	<p>フィンランド・ヘルシンキ工科大学及びタイ・チェンマイ大学と香川大学との間で学術交流協定を締結し、希少糖に関する共同研究を行っている。また、香川大学・三重大学・チェンマイ大学の合同で2007年に国際シンポジウムを開催し、希少糖のセッションを設けた。</p> <p>高松地域知的クラスター創成事業「希少糖を核とした糖質バイオクラスター」終了後、中核研究機関としての、新しい産学連携枠組み・運営体制について香川県とかがわ支援財団と協議し、平成20年度都市エリア産学官連携促進事業に申請した。</p> <p>「糖質バイオクラスター」の形成に向けた取組に賛同した産学官の関係者が連携したKAGAWA機能糖鎖フォーラムを平成17年より設置し、研究会、シンポジウムを開催しており、シンポジウムを2回実施した。</p> <p>「糖鎖機能解析研究部門」の研究成果を総括し、平成20年度に成果発表会を行うこととした。</p>
<p>【96】 認知科学、医学、工学の融合から生ずる“人間と工学のインターフェース”などを始め“人間支援”に関わる研究を重点的に推進する。</p>	<p>【96】 工学部と医学部の外科学及び耳鼻咽喉科学講座との共同研究を推進する。</p>	<p>平成19年度プロジェクト研究として、コンフォーメーション病の治療を目指すバイオフィンテック創製研究、新学際領域・複合医工学の総合研究プロジェクト及び機能性糖鎖創製プロジェクトを採択し、医・工・農学部が連携しプロジェクト研究を進めた。また、第3回複合医工学シンポジウムを開催した。</p>
<p>【97】 医学・医療・医工学に基礎を置い</p>	<p>【97】 センターを改組し、総合生命科学研</p>	<p>研究推進機構を設置し、センターの機能や定員配置の見直しを行い、総合生命科</p>

た生命情報科学 (Bioinformatics) の研究拠点を形成する。	究センターにおいて生命情報科学分野の拠点形成を推進する。	学研究センターの遺伝子実験部門を遺伝子研究部門に改組するとともに、新たに分子構造解析研究部門を設けた。また平成20年度からは、新たに「糖質バイオ研究部門」(寄附部門)を設置予定である。
【98】 国際環境法遵守調査研究センターを中心に、国連環境計画とも連携しつつ、国際的視点から環境法・環境政策に関する調査研究活動を推進する。	【98】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	平成16年度に実施済み。
【99】 地域活性化・産業振興、地域医療・医療情報、食糧、瀬戸内海・瀬戸内地域の環境保全・環境修復等、資源循環、教育、法律、文化、芸術等地域の要請に応じた研究課題に取り組む。	【99】 瀬戸内圏研究シンポジウムを開催するとともに、研究課題の選択・統合を図る。	瀬戸内圏研究シンポジウムを2回開催した。また、各グループ内でプロジェクトを組織し、平成20年度プロジェクト研究(瀬戸内圏研究枠)に学長指定により4研究テーマを採択した。 香川県及び高松市と連携して、高松都市圏の総合的な地域政策のために地域形成フォーラムを開催し、その上で600頁を越える報告書(本論・各論)を作成した。
○成果の社会への還元に関する具体的方策 【100】 研究成果をデータベース化し、大学の広報媒体等を通じて適宜迅速に公表し、その成果を社会に還元する。	【100】 平成18年度の研究成果を入力してデータベースを更新する。	平成18年度の研究成果等を大学基礎情報データベースに入力してWeb年次要覧及びWeb研究者総覧を更新し、公開した。また、科学技術振興機構のRead研究者情報データベースへも最新のデータを提供して、広く社会へ公表した。
【101】 産業界や国・地方自治体等と連携した実践的共同研究を積極的に進める。	【101】 金融機関との連携協定を有効に活用し、共同研究を推進する。	金融機関を仲介しての地域企業からの技術相談に応じ、共同研究のマッチングを積極的に行うなど、実践的な共同研究を推進した。また、地域開発共同研究センター産学官連携コーディネーターによる地域企業への訪問等を積極的に行い、地域企業の課題解決に資する共同研究等を推進した。
【102】 大学の知的財産を集約し、技術移転、起業化、新産業創出などに積極的に活用する。	【102】 大学の知的財産に係る業務を担う人材の配置・養成・活用を検討する。	文部科学省の実施する産学官連携活動高度化促進事業により、大手家電メーカーの知的財産権部門において特許出願キャリアを持つ人材を産学官連携コーディネーターに配置したことにより、知的財産活用本部が行う特許相談、発明ヒアリング、特許出願、技術移転活動を効率よく推進した。 特許出願に関連する控書類の包袋管理については、情報を電子化(PDF)し、管理する体制を構築して作業を完了した。この電子化によってセキュリティ管理下で関係者がネットワークを継由して情報を共有できることとなった。
【103】 行政機関が設置する各種の審議会や委員会、研究会及び市民団体の学習会等に学術的立場から協力し、本学の知的資源を地域の活性化・振興に積極的に活かす。	【103】 外部機関から研究会及び学習会等の講師依頼等に積極的に対応し、地域の活性化に協力する。	財団法人かがわ産業支援財団、財団法人四国産業・技術振興センターなど香川県や高松市が設置する審議会、委員会、研究会に専門的立場から参加協力した。
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【104】	【104】	

<p>大学評価委員会において、研究成果の評価基準・評価方法を策定する。</p>	<p>教員及び部局の研究活動評価を実施し、必要に応じて評価基準を見直す。</p>	<p>教員の総合評価を試行的に実施し、評価結果を大学評価委員会で公表して、今後の各部局等における評点の割合の付け方の参考とした。また、本格実施に向けての改善点を大学評価委員会で検討し、各学部においては総合評価結果を基に各領域(教育・研究・運営・社会貢献)の評価基準の見直しを実施した。</p>
<p>【105】 大学評価委員会は、各教員及び研究組織(講座等)から提出された自己点検・評価、研究計画及び研究活動実績を定期的に評価し、その評価結果と研究業績を公表するとともに、改善に必要な助言を行う。</p>	<p>【105】 教員及び部局の研究活動評価を実施するとともに、全学的に研究に関する自己点検・評価を行い、改善点等を洗い出す。</p>	<p>研究活動評価を含む教員の総合評価を実施し、全学及び部局ごとの評価結果の評点(A, B, C)の分布状況を大学評価委員会で公表して、今後の各部局等における評点の付け方の参考とした。各学部においては総合評価結果を基に、更に評価基準を見直し、評価基準のランク付けの基準を上げるなどして、評点の割合の適正化を図った。 各学部において、自学部の研究業績等を調査して自己点検を実施し、現況調査表を作成した。また、全学的に大学評価委員会の下に研究部会を設置し、全学の研究活動の自己点検を行った。研究を推進し活性化させるための全学組織と学部組織、教員との連携、役割分担の改善や、競争資金獲得のための積極的な啓発活動や申請書作成の支援体制の強化などの改善点を洗い出した。</p>
<p>【106】 評価結果を研究の質の向上及び研究活動の活性化に結びつけるシステムを構築する。</p>	<p>【106】 教員及び部局の研究活動評価を実施し、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>研究活動評価を含む教員の総合評価を実施し、全学及び部局ごとの評価結果の評点(A, B, C)の分布状況を大学評価委員会で公表して、今後の各部局等における評点の付け方の参考とした。各学部においては総合評価結果を基に、更に評価基準を見直し、評価基準のランク付けの基準を上げるなどして、評点の割合の適正化を図った。また、研究活性化のインセンティブの一方策として、平成20年度から教員の総合評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、その反映方法を策定した。</p>
<p>【107】 研究成果の活用状況を把握するため公開シンポジウム等を開催し、外部からの意見等も参考に社会への貢献度を検証する。</p>	<p>【107】 年度内に当該年度のプロジェクト研究の報告会を実施し、同時に次年度のプロジェクト研究のプレゼンテーションを実施する。</p>	<p>平成20年2月に平成19年度プロジェクト研究報告会及び平成20年度プロジェクト研究採択評価会を開催した。当該報告会及び採択評価会では外部有識者を含めた評価委員による客観的な評価を行い、採択の参考とした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○研究者等の配置の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。 2 大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。 3 任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。 4 若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。 <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。 2 研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。 3 施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。 4 重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。 5 施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。 <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。 2 研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
<p>2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【108】 流動的教員の枠を設け、教員を重点プロジェクト研究や学際的プロジェクト研究に戦略的に配置することにより、研究体制の機動性を促進する。</p>	<p>【108】 学長裁量の定員枠の適切な運用を図り、教育・研究体制の強化を促進する。</p>	<p>学長裁量の定員枠を使い、研究企画センター、社会連携・知的財産センターに続き、総合生命科学研究センターにも准教授を1名採用し、研究活動の支援を行うとともに、重点研究を推進した。</p>
<p>【109】 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【109】 研究者の流動性を高めるため、教員任期規程の対象職種、任期を再検討する。</p>	<p>学内センターの機構化に伴う教員任期規程の改正の際に、新規採用教員については原則任期を付すなど、任期制の適用を拡大し、教員の流動性を高め、研究活動の活性化を図った。</p>
<p>【110】 重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。</p>	<p>【110】 戦略的な採用方法、柔軟な給与決定を検討する。</p>	<p>戦略的なプロジェクト研究を推進するため、プロジェクト研究実施期間において国内外の著名な研究者を招へい可能となるよう、任務を限って雇用する特任教員制度を制定した。</p>
<p>【111】 外部資金等を活用して若手研究者</p>	<p>【111】 各種の国際関連事業について外部資</p>	<p>文部科学省の国際化推進プログラム海外先進研究実践支援において2名の若手教</p>

の育成とプロジェクト研究の活性化を推進する。	金を活用し、若手研究者の育成を中心に研究の活性化を図る。	員を海外に派遣し、共同研究を実施した。また、帰国後学内で報告会を実施した。また、JSPS共同研究事業により、韓国との共同研究を実施している。
【112】 研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。	【112, 119】 研究交流棟プロジェクト研究スペースに研究企画センターを設置し、全学の研究企画・支援体制を整備する。	研究交流棟プロジェクト研究スペースに研究企画センターを設置して、センター担当の専任教員（教授）を配置し、全学の研究企画・支援体制を整備した。（119と同様）
○研究資金の配分システムに関する具体的方策 【113】 競争の原理に基づき、研究成果を反映する予算配分とする。	【113, 114】 プロジェクト研究の研究成果を評価して予算配分を実施する。	平成20年度に継続が予定されているプロジェクト研究や特別奨励研究について、報告会や報告書の評価を厳正に行い、その結果を基に平成20年度の研究経費の配分額を決定した。
【114】 戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。	【114, 113】 プロジェクト研究の研究成果を評価して予算配分を実施する。	学長戦略調整費の学内研究推進資金を平成20年度より柔軟な取扱いができることとし、平成20年度のプロジェクト研究、奨励研究、若手研究等については、戦略的かつ効果的に特色ある研究を採択した。
【115】 科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。	【115-1, 230-1】 産学官連携コーディネーター等による支援及び競争的資金等の公募説明会の実施により、共同研究等外部資金及び競争的資金等を積極的に獲得する。 ----- 【115-2, 230-2】 研究企画センターを整備し、外部資金獲得に向けた諸施策を推進する。	産学官連携コーディネーター等による個別相談等を実施したほか、(独) 科学技術振興機構、総務省四国総合通信局、四国経済産業局等の協力を得て、全学の教職員を対象とした競争的資金等の公募説明会を5回実施し、研究者が、共同研究等外部資金及び競争的資金等をより効果的かつ積極的に獲得できるよう支援した結果、共同研究は金額、受託研究は件数の各々について、昨年度を上回る実績を得た。 ----- 研究推進機構のもとに研究企画センターを設置し、科研費説明会等を実施したほか、専任教員を配置するなど積極的に支援・サポートし外部資金獲得を推進した。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【116】 学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。	【116-1, 68】 総合情報基盤センターの基盤となるネットワークを整備する。 ----- 【116-2】 特許相談を実施する。	既存のネットワークシステムの基幹部分を更新し、統合情報伝達システムとして稼働させた。また、キャンパス間接続回線を1Gbps、大学・附属間接続回線を2～20Mbpsに増速した。 電子ジャーナルについて、海外大手出版社のパッケージ等を計画的に導入している。更に、個別購入や購読冊子に付加されるもの、無料分を含め、約11,000タイトルの利用が可能となっている。 ----- (独) 科学技術振興機構 (JST) が開発した大学、大学共同利用機関、高等専門学校向けの「特許・文献統合データベース (JSTPatM)」が閲覧できるよう調整し、従来の「特許技術情報」に加えて「学術論文」が同時に検索できる環境を整備した。発明の評価時における先行文献や技術動向の調査はこのデータベースを有効活用することで特許情報・文献情報を効率的に取得でき、まとめてチェックできることとなった。
【117】 研究施設・機器の整備状況を定期	【117, 241】 「設備・施設等の整備事業計画」を	「施設・設備等の整備事業計画」に基づき着実に実施した。

<p>的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。</p>	<p>着実に実施するとともに、全学的な設備の共同利用を更に促進する。</p>	<p>設備の整備については、医学部実習室光学顕微鏡、総合生命科学研究センターの高圧蒸気滅菌装置及びクロマトグラフィシステム、附属学校の机及び椅子等を更新した。なお、総合生命科学研究センターの設備整備にあたっては、全学的な共同利用を促進した。 建物改修に伴う付帯設備等については、各部局の整備計画を共同利用等の観点から精査し、各部局で共通的に整備するドラフトチャンパー・実験台等の更新について、契約事務を事務局一括で実施することにより、事務の効率化及び経費の節減を行った。</p>
<p>【118】 研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。</p>	<p>【118】 資産管理システムを活用した効率的な資産運用を進める。</p>	<p>資産情報のデータベース化が完成し、決算業務等に必要な資料作成等の効率化が行われた。 学内の教育研究設備の整備状況を調査した結果に基づき、今後の整備方針等を示した「設備整備マスタープラン」を作成し、大型の教育研究設備については概算要求等により要求するとともに、自助努力による「教育研究環境整備費（1億円）」及び「目的積立金（1億8千万円）」を財源として、平成21年度までの第一期中期計画期間における具体的整備計画である「設備・施設等の整備事業計画」を作成し順次整備を行い教育研究環境の高度化を推進している。 また、研究企画センターにおいて、高額研究機器情報をホームページに掲載し設備の共同利用等の促進を図っている。</p>
<p>【119】 重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。</p>	<p>【119】 研究交流棟プロジェクト研究スペースに研究企画センターを設置し、全学の研究企画・支援体制を整備する。</p>	<p>研究交流棟プロジェクト研究スペースに研究企画センターを設置してセンター担当の専任教員（教授）を配置し、全学の研究企画・支援体制を整備した。（112と同様）</p>
<p>【120】 防災やセキュリティー等の管理体制や環境保全体制の整備に努める。</p>	<p>【120】 「事故等発生連絡票」により収集した事故等のリスク情報を分析し、防災やセキュリティー等の管理体制を整備する。</p>	<p>「事故等発生連絡票」による事故等の事例収集を浸透させ、収集したリスク情報を分析することで防災やセキュリティー等の管理体制を整備した。 放射性同位元素実験施設（医学部地区）において、放射線管理システムの導入及び入退室管理システムの更新によりセキュリティー等の管理体制を充実した。 地域の危機管理に関する調査・開発に関する研究を実施し、地域社会の安全・安心に寄与することを目的に、危機管理研究センターの平成20年度設置を決定した。</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【121】 職務発明は、原則として大学に帰属することとし、平成16年度より知的財産の機関管理を実施する。</p>	<p>【121】 希少糖関連発明の評価を行い、選択整理に着手する。</p>	<p>特許の権利保全を図るため、「高松地域知的クラスター創成事業における大学単独出願特許の取扱いについて」を作成し、特許を受ける権利をクラスター参加機関へ一部譲渡または大学発ベンチャーへ全譲渡するなど、特許の選択整理に着手した。 今後は、新たに設置された高松地域知的クラスター協定機関実施許諾等検討委員会の管理の下で評価し、更に選択整理を推進していくこととした。</p>
<p>【122】 知的財産活用本部を立ち上げ、各種の外部資金を獲得し、知的財産創造サイクルの実現を図る。</p>	<p>【122-1】 知的財産活用本部を中心とした共同研究獲得戦略を検討するとともに、共同研究費に間接経費の導入を検討する。</p>	<p>知的創造サイクルの実現を推進し、発明者へのインセンティブ付与を行うため、出願・権利化・維持費用については還元するロイヤリティ部分から当分の間控除しないよう、「譲渡の取扱いに関する細則」を一部改正し環境整備を行った。 四国TL0と連携し積極的に技術移転活動を展開した結果、過去最高件数となる10件で約178万円のロイヤリティを受け入れ、8人の発明者（教員）に対して「職務発明等補償金」を配分しインセンティブとして還元した。 平成19年4月から、共同研究費に間接経費を導入（直接経費の10%）し、研究環</p>

		境等を整備・充実した。
	【122-2】 バイドール条項に対処できるように受託研究組織に対して啓発活動を行う。	受託研究と地域開発共同研究センターの担当者間において相談・連携することで、バイドール条項に対処した。
【123】 知的財産権を取得した研究者に対して、ロイヤリティー還元により個人補償の充実を図るとともに、適切なインセンティブを付与する。	【123】 発明報奨金の支払いとその時期及び産学連携又は知財活動貢献教員への表彰制度を検討する。	知的創造サイクルの実現を推進し、発明者へのインセンティブ付与を行うため、出願・権利化・維持費用については還元するロイヤリティー部分から当分の間控除しないよう、「譲渡の取扱いに関する細則」を一部改正し環境整備を行った。 四国TL0と連携し積極的に技術移転活動を展開した結果、過去最高件数となる10件で約178万円のロイヤリティーを受け入れ、8人の発明者（教員）に対して「職務発明等補償金」を配分しインセンティブとして還元した。 産学連携または知財活動貢献教員への表彰制度については、ワーキンググループで出願教員に対して調査を行うなど、検討中である。
【124】 学内ビジネスインキュベーション活動を介し、教員等によるベンチャー起業を推進する。	【124】 知的財産シーズを発掘するとともに、ベンチャー起業セミナーを開催する。	研究者の要望、課題等を踏まえた実践的かつ有用性のあるテーマを取り上げ、各分野の弁理士等を講師に招き「香川大学知的財産セミナー」を四国TL0などの協力機関と連携して6回開催した。そのうち1件は、産学連携プロジェクトに携わり成功している大学の研究者、企業の方々に講師に招き「大学知的財産戦略セミナー in 香川」と題して大学の研究者のみならず広く産学連携に関心のある企業・支援機関の方々も対象として開催した。
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【125】 研究情報データベースを広く公開し、研究の質的向上、共同研究の推進、研究成果の産業化などを図る。	【125, 132】 学内共同研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。	瀬戸内圏研究シンポジウムを2回開催、糖質バイオクラスターに関するシンポジウムを2回開催など、研究成果を広く社会へ情報発信した。また、プロジェクト研究については引き続きホームページに掲載した。
【126】 教員及び研究組織（講座等）の研究活動・研究成果に関する情報データベースを構築するとともに、評価基準及び提言・助言のシステムを策定する。	【126】 教員及び部局の研究活動評価を実施する。	研究活動評価を含む教員の総合評価を実施するとともに、平成20年度から総合評価結果を給与等の処遇へ反映させることを決定した。また、各学部において、自学部の研究業績を調査し、自己点検を実施した。
【127】 定期的に自己点検・評価を実施するとともに、適切な外部評価を行い、評価結果や助言を教員や研究組織にフィードバックするとともに公表する。	【127】 教員及び部局の研究活動評価を実施するとともに、全学として研究に関する自己点検・評価を行い、改善点等を洗い出す。	研究活動評価を含む教員の総合評価を実施した。また、各学部において、自学部の研究業績を調査、自己点検を実施し、大学評価委員会の下に研究部会を設置して、チェックを行った。
【128】 評価に基づくインセンティブ付与の方法を確立し、研究予算の重点的	【128-1】 競争的資金の獲得額を基に、部局等へ一定の基準により傾斜配分を行う。	予算編成において、競争的資金の獲得額などによって部局へ傾斜配分を行う「インセンティブ経費」を新設し、予算額17,000千円を確保した。科学研究費等の競争

<p>配分などを進める。</p>	<p>【128-2】 各学部において、学部長裁量経費により評価に基づくインセンティブ付与等を実施する。</p>	<p>的資金の採択状況を考慮した、具体的な配分額算定方針について決定し、実施した。</p> <p>各学部において、学部長裁量経費により、重点プロジェクトへの支援、若手教員の研究支援、科学研究費補助金申請支援、外部資金獲得者へのインセンティブ付与、受託研究・共同研究等の受け入れ、学会誌への投稿料支援等を実施し、研究活動の活性化を図った。</p>
<p>【129】 研究支援センターに設置する研究戦略委員会（仮称）において、プロジェクト研究、学部間共同研究などを選定し、研究予算の重点配分などを行う。</p>	<p>【129】 研究企画センターを中心として、プロジェクト研究・特別奨励研究・若手研究（萌芽研究）を公募・採択する。</p>	<p>研究企画センターにおいて平成20年度に公募する研究種目を検討し、本学の発展に寄与する研究又は外部資金の得られる可能性の少ない研究を支援する「奨励研究（特別枠）」を新設し、公募・採択を行った。また、プロジェクト研究、若手研究についても、特色ある研究を公募・採択した。</p>
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【130】 共同研究施設を整備・拡充し、これら施設の利用を学外研究機関・企業等に開放することにより共同研究の促進を図る。</p>	<p>【130, 259-1】 教育学部・経済学部における予定整備事業の過程で、新たな共同利用スペースを確保し、利用規定を策定する。</p>	<p>老朽整備事業に伴い、農学部約200㎡、教育学部約400㎡、経済学部約400㎡の共同利用スペースを確保するとともに、共同利用スペースの利用内規を策定した。透過型電子顕微鏡による分析（受託試験）を学外に周知し、3件（26試料）の分析依頼が企業からあり、分析を実施した。</p>
<p>【131】 国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。</p>	<p>【131】 チェンマイ大学との研究者の交流を図り、共同研究を推進する。また、中国海洋大学等との共同研究を推進する。</p>	<p>チェンマイ大学とは教育研究拠点事業の1つとしてジョイントシンポジウムを共同開催し、研究交流を推進した。また、シンポジウムに学生を参加させることで、将来的な研究交流や共同研究のきっかけづくりとした。</p> <p>サボア大学とは学生のインターンシップ交流と併せて、両国の地元企業との産学共同研究を推進した。</p> <p>ハルビン工程大学とは国際学会の開催を含めて活発に、また、継続的に共同研究を実施している。</p> <p>中国海洋大学との東アジア私法の共同研究立ち上げを計画した。</p>
<p>【132】 研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。</p>	<p>【132, 125】 学内共同研究プロジェクト等のデータベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。</p>	<p>瀬戸内圏研究シンポジウムを2回開催し、研究成果を広く社会へ情報発信した。また、プロジェクト研究については報告会を開催するとともに、引き続きホームページに掲載するなど、本学における研究情報を積極的に発信することにより、企業等との多様な共同研究を促した。</p>
<p>【133】 教員の研究成果を利用したベンチャー起業を支援するために、支援施設の整備を図り、地域における新規産業創出に貢献する。</p>	<p>【133】 地域開発共同研究センター共同研究室を活用して大学発ベンチャーとの共同研究に供用するなど、積極的に支援する。</p>	<p>（株）VRスポーツ（共同研究室2B）、（株）複合医工学研究所（共同研究室3）等の大学発ベンチャーとの共同研究のため、地域開発共同研究センターの共同研究室を共用して活用し、積極的に支援した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標
	1 地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。
	2 産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。
	3 多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。
○産学官連携の推進に関する目標	
1 地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。	
2 研究成果を早期に事業化する。	
○他大学等との連携・支援に関する目標	
1 地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。	
2 国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。	

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
1 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【134】生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成16年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。	【134】引き続き、公開講座等の質の充実を図る。	計画段階からセンター担当教員がプログラム相談に応じることで、企画立案の支援や受講対象者にあった講座内容を提供した。また、受講料の一部を担当教員の研究費として振り替えるインセンティブ付与の実施を決定するなどした結果、公開講座の開設数は中期計画策定時の達成目標である28講座を越える40講座が定着してきた。
【135】高大連携による高校生対象の授業の充実を図る。小中学生を対象としたオープンキャンパスを開催する。	【135】高大連携授業を点検・評価するとともに、小中高生対象の公開授業・オープンキャンパス等を実施し、特色ある研究に小中高生が触れる機会を作る。	全学共通科目を公開授業として高校生に公開（医）、「スーパーサイエンスハイスクール」からの協力要請に応じて研修を行う（農）など、各学部において出張講義、模擬授業、公開講座、オープンキャンパス等を実施した。また、市立玉野商業高校と「目指せスペシャリスト」事業推進に関する連携協力協定書を締結し、今後の連携の足がかりとした（経済）。
【136】科目等履修生を積極的に受け入れる。	【136】継続的に実施する科目等履修生に対するアンケート結果を基に、受入体制の充実を図る。	科目等履修生に対するアンケート調査を実施して結果を平成20年3月の教務委員会に報告し、検証した。その結果、全学的な「科目等履修案内」の作成について、検討を開始した。
【137】図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行う。	【137-1】改善した携帯向けインターネットサイトを本格運用するとともに、利用者個人毎のポータルサービスを開始し、図書館の情報発信機能を向上させる。	本格運用した図書館携帯向けインターネットサイトにより、図書の貸出し状況の確認や予約、図書館内の教育用パソコンの利用状況の確認が可能となり、利用者の利便性が向上した。また、利用者個人毎のポータルサービスであるMyLibraryの正式運用に向けてマニュアル等を整備した。 図書館の一般公開行事として、「西洋語まなび事始め」と題して神原文庫資料展

		を開催し、388名の来場があり好評であった。また、資料展の解説書を図書館ホームページに公開し、Web上で自由に閲覧することを可能とした。 香川大学博物館を設置し、学外特別展示会も開催するなど、大学の教育研究の成果物を常設展示できる体制を整備した。
	【137-2】 夏休み中、地域の高校生等のために附属図書館を開放する。	夏休み中、地域の高校生等のために図書館を開放した。期間中21名が利用登録し、延べ191名の利用があった。
	【137-3】 目録データが未入力 of 図書館所蔵図書 of 遡及入力を継続して行う。	目録データが未入力 of 図書館所蔵図書12,712冊を遡及入力した。
【138】 地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進する。	【138】 地域自治体と連携する講座・研修の質の充実について、地域自治体と継続的に協議する。	香川県教育委員会及び高松市教育委員会との連携講座を引き続き協働で実施するとともに、新たに丸亀市教育委員会との連携講座を開始した。講座の目的は地域の指導者養成であり、特にコミュニティの再構築を担う指導者にターゲットを絞り、具体的な手法について参加型の学習を取り入れ実施した。
○産学官連携の推進に関する具体的方策 【139】 研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。	【139】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	年次要覧（研究活動編）をCD版で作成し、県内外の企業、県内市町村、高校等に研究内容・業績等の情報発信を行うとともに、ホームページに掲載し大学のPRに努めた。
【140】 共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。	【140】 産学官連携コーディネーター等により学内研究内容を詳細に調査把握し、企業訪問・技術相談等を実施して企業ニーズの積極的な収集、連携の可能性のある企業を抽出し共同研究に結びつけるなど、共同研究等を推進する。	学内シーズの発掘及び編集活動に専従するコーディネーター（新聞記者出身）を採用し、シーズを収集するとともに、外部に対しても分かりやすいシーズ集の編集に努めた。その結果、学内シーズを11件発掘したほか、金融機関の広報誌への掲載を目的としたシーズ集についても15件を編集した。また、産学官連携コーディネーターによる企業訪問を127回、技術相談を77回実施し、数多くの企業ニーズを積極的に収集した。これらの取組により、連携の可能性のある企業等を11件抽出することに成功し、共同研究等を実施した。
【141】 地域開発共同研究センターのリエゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。	【141】 地域開発共同研究センターにおいて、企業からの技術相談等地域からの要望及び関係機関からの産学官連携に関する窓口として引き続き対応する。	地域開発共同研究センターにおいて、企業からの技術相談を77回実施し、11件の共同研究を実施するなど、地域からの産学官連携に関する様々な要望、あるいは関係機関からの産学官連携に関する連絡・相談窓口として対応した。
【142】 大学発ベンチャー型企業を育成し、民間への技術移転の拡大を図る。	【142】 ベンチャー起業に精通している人材を配置し、教職員向けの学内セミナーや起業相談会を実施する。	研究者の要望、課題等を踏まえた実践的かつ有用性のあるテーマを取り上げ、各分野の弁理士等を講師に招き「香川大学知的財産セミナー」を四国TL0などの協力機関と連携して6回開催した。 知的財産活用本部の知的財産活用オフィスにベンチャー起業コーディネーター等を配置しサポートした結果、大学発ベンチャーは延べ9社となった。
【143】 総合情報基盤センターを通じて、	【143】 Web版周産期電子カルテ及び一般診	Web版電子カルテ、Web版周産期電子カルテ及びK-MIX（かがわ遠隔医療ネットワ

<p>平成17年度を目途に地域の情報教育の充実やITを使った事業に貢献する。</p>	<p>療所用Web版電子カルテについて、遠隔システム相互を有機的に連携して医療機関相互に画像情報を含むあらゆる医療情報の共有を可能とし、本学並びに県内医療機関相互における医療情報を継ぎ目無く運用する。</p>	<p>ーク)を機能的に統合するとともに、これらのネットワークに対してHPKI(電子認証システム)の組み込みを行い、運用方法を確立した。 医療従事者に対するVPNとHPKIのネットワーク構築を行い、その中で、一般ユーザのデータ取得について研究を行った。 電子カルテ間で行う紹介状機能を実装し、紹介状サーバを通じて他の周産期電子カルテの確認が可能となった。</p>
<p>【144】 希少糖研究センターでの知的クラスタープロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>【144】 知的クラスター創成事業(第I期)で構築した新たな産学官連携枠組みにより、希少糖を核とした糖質バイオに関する研究を一層推進する。</p>	<p>知的クラスター創成事業(第I期)で構築した新たな産学官連携枠組みの、希少糖を核とした「糖質バイオクラスター形成事業」により糖質バイオ研究を推進した。また、合同会社希少糖食品が設立され、事業化体制を推進した。</p>
<p>【145】 人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。</p>	<p>【145】 JTB等との共催による「シニアサマーカレッジ」の開催、エクスターンシップの受入先を確保して覚書の締結及びリーガルクリニック受入先を拡充するなど、産学官連携を推進する。</p>	<p>エクスターンシップの受入先について、香川県と愛媛県との協定を締結するとともに、愛媛大学に設置した法律相談所での日常の法律相談を充実させることにより、市民の利用を拡充し、「リーガルクリニック」の開講時に学生が法律相談を多数受けることができた。 香川県教育委員会との連携協力による「香川大学研修講座」の実施(教育)、文部科学省の委託事業として「学び直しプロジェクト」を四国4県の商工会議所と連携して行う(地域マネジメント)など、産学官連携を推進した。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【146】 単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。</p>	<p>【146】 関係機関と定例的に連絡会を開催し、連携を密にして制度を一層充実する。</p>	<p>引き続き、ホームページ等で単位互換する科目等の情報を広く提供した。 定期的に開催している連絡会において、より活発に単位互換制度を利用するための遠隔教育の利用及び教育・学生支援に係るコンソーシアム構想について検討を開始することとした。また、カルト系団体への対応として「カルト系団体による被害防止ネットワーク」を組織し、情報交換を行うため、5大学間で情報交換窓口一覧表を作成することとした。</p>
<p>【147】 研究面での相互連携の制度化を検討する。</p>	<p>【147】 三木町及び合同会社希少糖生産技術研究所との連携協定を締結する。</p>	<p>三木町及び合同会社希少糖生産技術研究所との連携協定を締結し、更に合同会社希少糖生産技術研究所と共同研究契約を締結した。</p>
<p>【148】 放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。</p>	<p>【148-1】 図書館利用規程等の改正により、放送大学学生等(学外利用者)の緩和策を実施する。</p> <hr/> <p>【148-2】 近隣の大学図書館・公共図書館等で計画している研修会・講演会等に参加する。</p>	<p>規程等を改正して放送大学生等を含む学外者への貸出冊数を2冊から5冊へ増加させた結果、平成19年度の学外者への貸出総冊数は3,588冊(前年度比271冊増)となった。 また、県立、市立図書館と現物貸借に伴う物流について協議し、経費を試算するなど検討した。</p> <hr/> <p>国立大学図書館協会、国立情報学研究所、中国四国地区図書館協議会等で開催の会議等に参加した。また、高松市歴史資料館開催の「古文書講座」に職員2名が参加し、様々な古文書読解の手がかりとなる知識を得た。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		

<p>【149】 留学生や派遣学生に対するきめ細やかな教育、情報提供及び相談業務など支援制度を充実する。</p>	<p>【149-1】 留学生及び派遣学生に対し、留学時の危機管理対応の周知を行う。</p> <p>【149-2】 留学生に対する奨学金募集情報等の周知方法を改善する。</p>	<p>新入留学生に対するガイダンス及び海外派遣学生を対象とした留学ガイダンスにおいて、危機管理対応マニュアルを作成し説明会で周知した。</p> <p>留学生に対する奨学金募集情報をホームページに掲載するとともに、ホームページの内容を見直し、留学生に対する周知内容を改善した。</p>
<p>【150】 優れた資質をもつ留学生の受入れ規模を拡大する。</p>	<p>【150-1, 86-1】 海外の学生を対象とした短期日本語プログラム及び日本語語学研修プログラムを新たに開設する。</p> <p>【150-2】 留学生リストの作成、ダブルディグリー制度の創設など、新しい仕組み、制度の内容を検討する。</p> <p>【150-3】 AAPコースカリキュラムを私費留学生対応として開講するとともに、「留学生受入れプログラム」の採択を目指す。</p> <p>【150-4】 県内関係団体に働きかけ、県内（国内）への就職支援行事を実施するとともに、外部資金の獲得方策を講じ、留学生への就職支援を行う。</p>	<p>海外の学生を対象とした「日本語語学研修プログラム（冬季2週間）」を実施した。また、新たに「短期日本語プログラム（6ヶ月）」を開設し、後期から5名受け入れ、全員が修了した。（86-1と同様）</p> <p>留学生リストに、「在留期間」「資格外活動許可の有無」の欄を設けて充実し、在留資格、資格外活動の更新等に活用した。「ダブル・ディグリー制度検討会議」において、ダブルディグリー制度の創設など新しい仕組み・制度の内容等を検討し、報告書を作成した。</p> <p>国費留学生の新たな特別コースを、愛媛大学農学研究科（代表）と高知大学農学研究科とともに申請し、設置が認められた。</p> <p>留学生の日本企業の就職を促進するため、経済産業省が推進している「アジア人財資金構想 高度実践留学生育成事業」の四国地区のコンソシアムの実施大学として参加した。 香川県留学生等国際交流連絡協議会の事務局として、外部資金（中島記念国際交流財団助成による留学生地域交流事業）を獲得し、サポート高松で「香川地区留学生等の日本語によるシンポジウム」を約110名の参加を得て開催した。</p>
<p>【151】 英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。</p>	<p>【151-1】 留学生実態調査を検証し、必要に応じて授業科目の紹介及び受講案内の充実、学習アドバイザー教員制度の充実等を行い、英語による授業の充実を図る。</p> <p>【151-2】 国際交流室の設備の充実を図るなど、留学生の学習環境を整備する。</p>	<p>留学生実態調査結果を基に、シンポジウム「香川大学留学生の生活実態について」を開催し、勉学、教育環境等について検証した。 大学院において、5科目の英語による授業の開講（工）、平成20年度にアメリカの大学教員による集中講義の実施を決定（経済）するとともに、担当教員がアドバイザーとなり教育・生活上の相談・指導を行った。また、留学生生活環境の充実のため、香川県警察本部の協力を得て、交通説明会を開催した（農）。</p> <p>国際交流ルームの整備（医）を行うとともに、キャンパスアドバイザー、指導教員、教務職員、チューター等による相談・指導を行い、留学生の学習環境を整備した。また、留学生センター併設の「国際交流スペース」の設備の充実を図ることとした。</p>
<p>【152】 国際インターンシップ制度の改善を行う。</p>	<p>【152】 国際インターンシップの実施と充実を図るため、交流協定校等との協議を継続して実施する。</p>	<p>「国際的マルチセンスのある理系専門家育成プログラムの開発」を計画し、チェンマイ大学の対応する学部との単位互換や学生の海外研究経験を推進して、国際インターンシップ実施企業を開拓した（工学系2社、農学系1社）。平成20年3月には</p>

		<p>本学農学部の教員と学生がこれらの企業を訪問し、インターンシップについて相互の意見交換を行った。また、学生は実際に研修も行った。</p> <p>チェンマイ大学とダブルディグリープログラムの原案について、原則同意に至り、チェンマイ大学との第1回合同シンポジウムの交際交流セッションにおける討論等を経て、具体的な協議を行っている。</p> <p>平成20年度のサボア大学からの派遣候補生3名が決定するとともに、本学の派遣候補生も選考会で決定し、4名派遣予定である（工）。</p>
<p>【153】 国際交流協定締結大学（35大学）との共同研究の推進や研究者の相互派遣を積極的に行う。</p>	<p>【153-1】 国際交流協定締結大学等との共同研究の推進や研究者の相互派遣を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【153-2】 チェンマイ大学と教育研究拠点の設立に向け、具体的な協議を継続するとともに、受入プログラムの整備、国際シンポジウム等を実施する。</p>	<p>西北大学（中国）、大邱大学（韓国）、真理大学（台湾）及び本学の研究者による国際ワークショップを開催するなど（経済）、国際交流協定締結大学を中心に共同研究を推進し、研究者交流を行った。</p> <p>-----</p> <p>チェンマイ大学と教育研究拠点事業の一つとしてジョイントシンポジウムを開催し、新たな共同研究のテーマを開拓、学生の参加により将来的な研究交流や共同研究のきっかけづくりとした。更に、学生交流においてはダブルディグリープログラムの実施に向けて打ち合わせを行い、新たな学生交流プログラムの開発に取り組んだ。また、タイの他の協定締結大学である、カセサート大学、メチョー大学とは、帰国留学生指導を通じた研究者交流の支援をJASSOから受けることで、研究者交流を推進した。</p>
<p>【154】 協定大学との単位互換制度を活用して積極的に学生の協定大学への派遣に努める。</p>	<p>【154】 様々な形態で協定校への学生の派遣を実施する。</p>	<p>サボア大学への国際インターンシップによる学生の派遣（工）、アメリカ、ドイツ等の海外研修先に新たに韓国を追加して実施（経済）するなど、各学部において協定校へ学生を派遣した。また、ブルネイ・ダルサラーム大学医学部を相手先大学とした学生交流セミナーの企画が（独）日本学生支援機構の助成に採択され、実施に向けて具体的な計画及び準備に着手した（医）。</p>
<p>【155】 教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を開始するとともに、有効性の少ない交流を見直し改善する。</p>	<p>【155-1】 国際交流協定締結大学及び教育研究上有用な新たな大学又は研究機関との交流を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【155-2】 交流協定を有効性のあるものにするため、更新の際の見直しに加え、定期的に活動実績報告書等を作成し、交流状況の調査・評価を行う。</p> <p>-----</p> <p>【155-3】 真理大学（台湾）と学術交流協定を締結する。</p>	<p>真理大学、長春理工大学と新たに学術交流協定を締結し、新たな大学との研究交流を推進した。西北大学とは部局間協定を大学間協定として締結し直し、全学的に学生・研究者交流を推進できるようにした。</p> <p>-----</p> <p>ルイビル大学との協定延長、カセサート大学農学部と国際交流協定締結細則の再調印等、交流協定の更新を行うとともに、南フロリダ大学との交流協定については実績を考慮して廃止した。また、既存の交流協定をより有効性のあるものにするため、各交流協定の活動実績を毎年報告し、全学的に交流内容の調査・評価を実施することとした。</p> <p>-----</p> <p>真理大学と新たに学術交流協定を締結し、研究交流を実施した。また、東アジアにおける研究交流のネットワークづくりの1つとして、西北大学（中国）、大邱大学（韓国）、真理大学（台湾）及び本学の研究者による国際ワークショップを開催した（経済）。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【156】 国際共同研究を積極的に推進し、</p>	<p>【156-1】 国際交流協定締結大学等との国際共</p>	<p>チェンマイ大学、サボア大学、ハルビン工程大学等学術国際交流協定大学との共</p>

<p>国際会議での研究発表を奨励・支援する。</p>	<p>同研究を推進し、国際学会での発表を奨励、支援する。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 JSPSの国際事業、香川大学国際交流基金事業を活用して国際学会での発表を奨励・支援する。</p>	<p>同研究を推進した。また、チェンマイ大学とのジョイントシンポジウムや国際ワークショップ等を開催し、研究成果の発表や相互交流を行った。</p> <p>-----</p> <p>香川大学国際交流基金事業で教員・学生の国際学会での発表を支援した。また、チェンマイ大学とのジョイントシンポジウムでは教職員学生あわせて45名が参加し、教員・学生の研究発表を支援した。</p>
<p>【157】 国際シンポジウムを毎年度開催・支援する。</p>	<p>【157】 チェンマイ大学と合同で国際シンポジウムを開催する。</p>	<p>海外教育研究推進拠点事業としてチェンマイ大学とジョイントシンポジウムを開催した。本学からは教職員・学生が45名参加し、研究交流、学生交流を行った。また、将来における交流計画についても議論し、ダブルディグリープログラムの実施に向けて取り組むこととした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属病院に関する目標

中期目標	附属病院は、病める人の権利を尊重し、良質な医療を提供するとともに、医学教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを基本理念とし、次の事項を目標とする。
	1 病める人の立場に立った、良質・安全な医療を実践する。
	2 厳しい倫理観と豊かな人間性を備え、高い能力を持つ医療人を育成し、生涯研修の場を提供する。
	3 高度先進医療の開発につながる創造的研究や、医薬品の臨床試験を推進する。
	4 医療・福祉の向上のため、地域医療機関との連携を強め各種支援事業を行うなど地域の中核的役割を果たす。
5 満足度の高い医療環境の整備に努め、効率よく、安定した病院経営を行う。	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
2 附属病院に関する目標を達成するための措置 ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【158】 インフォームドコンセントの充実、診療情報の開示及び治療方針決定への患者の参加を推進し、患者の立場に立った医療の提供に努める。	【158】 代表的疾患のクリニカルパスを診療科毎に完成、充実させ実行する。	III （平成16～18年度の実施状況概略） インフォームドコンセントの充実を図るため、「医療事故防止委員会」、「感染対策委員会」を中心に説明・同意書の作成及び見直しを行った。 診療情報の開示の推進として、新たに発足した「治療成績開示検討小委員会」を中心に、診療科別治療成績及び症状別・疾患部位別専門医紹介のホームページを作成した。また、地元テレビ局であるテレビせとうちのレギュラー番組『健康百科』の放送内容の企画を本院医師が担当し、自ら出演し視聴者に臨床教育を1年間行った。 患者さまの立場に立った医療の提供の観点から、「セカンドオピニオン外来」「女性外来診療部」を開設した。 各診療科における主要な疾患の治療に関するパンフレットを11診療科で作成した。 治療方針決定への患者さまの参加を推進するため、クリニカルパスを作成した。	引き続き、代表的疾患の治療成績を最近のデータを加えホームページに開示する。患者さまの立場に立った医療の提供として、クリニカルパスに従った治療を病院全体で進め、問題点を検討し改良する。		
			（平成19年度の実施状況） 【158】 全診療科での代表的疾患のクリニカルパスが完成し、作成数は84種類となった。 クリニカルパスの導入促進を図るため、平成19年6月から各診療科のクリニカルパス適用患者数を毎月集計し、その結果を平成20年2月開催の病院運営委員会に報告した。 平成19年4月から、患者さまの悩みを緩和させる目的で、入院・通院している患者さま、家族、医師、看護師が気軽に話せる場として「患者交流会」を2ヶ月に1回開催した。		
【159】 救命救急センターの拡充、総合周産期母子医療セ		III （平成16～18年度の実施状況概略） 「救命救急センター」に救命救急専門医を採用し、脳神経外科専門医を常勤医として2名配置した。また、救急救命士の	先進医療を更に獲得し、県の医療行政における中核施設として高度医療の提供		

<p>ンター・無菌治療室の整備及びPETを中心とした自由診療を開始し、高度医療・集学的医療の推進と先進的医療の提供に努める。</p>		<p>気管挿管実習及び薬剤投与実習施設として機能させるとともに、厚労省から補助金の交付を受け、資器材を整備し、災害派遣医療チーム（DMAT）を編成した。 香川県知事から周産期医療対策事業実施要綱に基づく「総合周産期母子医療センター」の指定を受けるとともに、新たに無菌治療個室を3室整備した。 自由診療として脳ドック、腫瘍ドック、心臓ドック、PET検診を開始するとともに、女性外来診療部及びセカンドオピニオン外来の相談料を自由診療として設定した。 先進医療推進・審査専門委員会において、先進医療を選定し開発支援を行うこととした。 緩和医療・緩和ケアの導入を進めるため、「緩和ケア委員会」及び「緩和ケアチーム」を発足した。 香川県下で初めての早期前立腺癌の治療選択枝の一つである「前立腺永久挿入密封小線源治療」を開始した。</p>	<p>を行うため、がん診療連携拠点病院等の指定を受ける。</p>
	<p>【159-1】 救命救急、総合周産期母子医療センター、PETを中心とした高度医療をさらに推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【159-1】 大規模災害時における救命救急センターと、関係機関（県、自衛隊、医師会等）との連携強化を図るため、「香川県災害医療フォーラム」を開催した。 救命救急センター長が、香川県消防学校で開催されたJPTEC病院前外傷初療プロバイダーコースの担当責任医師を務めた。 JATEC（外傷初期診療研修コース）を開催し、重症多発外傷患者の初期診療に関する研修を行った。また、ISLS/PSLS（脳卒中診療の研修コース）コース、救命救急スキルアップセミナー（救助/救急隊員用研修コース）香川、四国DMAT（災害派遣医療チーム）大会の開催に協力し、地域救急医療を推進した。 総合周産期母子医療センターにおいて、周産期母子医療センター、地域医療機関等の医師、助産師、看護師及び准看護師に対して周産期医療従事者研修を開催し、周産期医療に必要な専門的・基礎的知識、技術を習得させた。</p>	
	<p>【159-2】 先進医療を獲得するため、先進的臨床研究を指定、推進する。</p>	<p>【159-2】 泌尿器・副腎・腎移植外科の「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」、整形外科の「超音波骨折治療法」、眼科の「眼底三次元画像解析」の3件が、先進医療の承認を受けた。 先進医療推進・審査専門委員会でも各科（部）が行っている先進医療の調査を行い、消化器外科の「膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術」、周産期科女性診療科の「胎盤吻合血管レーザー凝固術（FLP）」、脳神経外科の「悪性脳腫瘍における中枢神経PET検査」、耳鼻咽喉科・頭頸部外科の「内視鏡下経副鼻腔眼窩手術」の4件について、臨床研究推進の支援として財政的援助を行った。</p>	
<p>【160】 診療科の機能別・臓器別再編・統合を進め、合理的・有機的・効率的な診療を目指すとともに、低侵襲医</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 機能別臓器別診療体制を整えるため「診療科再編ワーキンググループ」を発足させ、ナンバリング診療科（1内など）を臓器表示の診療科名に変更した。 また、外来化学療法を充実させるため、専用の治療室を外</p>	<p>病棟の臓器別体制を実現するため、病院再開発の将来計画を具体化し、完成する。 専門医資格取得者に財政</p>

療、日帰り手術及び外来化学療法の実施を通じて、高品質な医療の提供に努める。また、各科認定医・専門医・指導医の数を増やすなど、医療スタッフの質的向上に努めるとともに、疾患別に患者数、治療成績及び転帰について、集計し、治療成績データを公表する体制を構築する。

【160-1】

病棟の臓器別体制を実現するため、病院再開発の将来計画を作成する。

【160-2】

医療スタッフの質的向上に資するため、専門医研修に対して財政的手当を行う。

【160-3】

疾患治療成績を機能別・臓器別に再解析し、機能別・臓器別のデータベース化を図る。

来診療棟を整備した。

「治療成績開示検討小委員会」を発足させ、各診療科の主要な疾患の治療成績・転帰を集計・解析し、診療科別治療成績をホームページに公表した。

診療機能の充実を図るため、子どもと家族・こころの診療部を設置し診療を開始した。

(平成19年度の実施状況)

【160-1】

集学的がん医療を行うとともに、地域の医療機関と連携して、がん診療の標準化、質の向上に寄与することを目的に「腫瘍センター」を設置した。

病院再開発計画の作成に向け、病棟部門、外来部門、中央診療部門、管理部門の4つの作業部会(WG)に分かれ検討して病院再開発計画(案)を作成し、再開整備事業に伴う収支計画(案)と併せ、平成20年3月に文部科学省に説明した。病院再開発計画の基本方針として、地域医療のニーズに応じた臓器別・機能別体制を考慮した計画とした。

【160-2】

医学部附属病院における優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する大学教員に「病院教授」、「病院准教授」の称号を付与し、診療、研究、教育及び診療体制の充実を図ることを目的とした「医学部附属病院病院教授等の称号の付与に関する内規」を制定した。これに基づき選考した結果、平成19年10月1日付で「病院教授」3名、「病院准教授」7名を任命した。

診療教育手当として、医学部附属病院卒後臨床研修プログラムに基づき研修医を指導する大学教員(研修指導医として登録している者に限る。)に対し、月額10,000円の支給を開始した。

分娩指導手当として、医学部及び医学部附属病院の大学教員で、医学部附属病院において主治医として分娩業務に従事し、併せて産科領域における医療の習得を目指す者の指導を行った場合に、その分娩業務1回につき、20,000円を支給することとした。

雇用形態を非常勤から常勤に身分を改善することにより、病院医師を継続確保して、地域医療拠点病院としての使命を果たすため、病院助教に関する申合せを制定し、平成20年4月1日に25名の病院助教を常勤として採用することとした。

看護師については、経年別キャリア開発プログラムを通じて、看護師の質の向上とキャリアアップの動機付けを図り、優れた看護能力を有する看護師の養成を行っている。また、特定分野における水準の高い認定看護師の養成を継続的に行っている。

【160-3】

臓器別診療科再編に伴い診療科の治療成績を疾患別機能別に解析し、データベース化を図り、得意分野内容についての情報提供を行った。

予防医療を更に支援するため禁煙外来を設けた。

的支援を行い、増員、質的向上に努める。

引き続き、治療成績開示の疾患数を増やし、データを公表する。

<p>【161】 病院安全管理部（仮称）を設置し、医療事故防止、感染対策等を推進し、安全な医療の提供に努める。また、満足度の高い医療環境整備と患者サービスの提供に努める。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 病院長が直轄する「安全管理室」と「感染対策室」を有機的に連携して院内を巡視し、問題点の改善及び職員研修等の活動を行うとともに、規程・マニュアルの改訂を適宜行い、医療事故防止、感染対策等を推進した。 電子カルテシステムの運用開始に伴い、処方オーダーミス防止機能の強化を行うとともに、入院患者にバーコード付きネームバンドを配付し、個人携帯端末（PDA）による薬剤投与・輸血実施の確認システムを稼働させた。 「ME機器管理センター」を設置し、各病棟で個別に管理していたシリンジポンプ、輸液ポンプ、人工呼吸器を臨床工学技士が中央管理することとした。 専任の医療ソーシャルワーカー（MSW）を採用し地域連携室を拡充させた。 機能拡大（電子カルテ機能の付加）及びセキュリティーの向上により、K-MIX（遠隔医療ネットワーク）を拡充させた。 外来診療休診日の診療科であっても診察を行う体制を整えた。 MRI検査予約の外来枠を優先させ、検査待機期間の短縮を行った。 患者さまの診療費支払いにクレジットカードの利用を可能とするとともに、自動精算機を導入し会計待ち時間の短縮を行った。</p>	<p>医薬品、医療機器の部署別安全管理マニュアルを作成する。 がん化学療法プロトコルを電子化し、指示のオーダー入力を可能とする。 外来待ち順番表示システムを導入する。</p>
	<p>【161-1】 インシデントレポートを電子化する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【161-1】 平成19年4月16日からインシデントレポートの電子化を開始した。電子化により容易にインシデントレポートが作成できることで、医師からの報告件数が増加した。これにより分析事例が増え、より安全な医療供給を検討する体制を整備した。 厚労省医政局長通知「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について」に基づき、本院の安全管理体制を整備するため「医薬品安全管理責任者」、「医療機器安全管理責任者」、「医療機器管理者」を配置するとともに、各種規程の見直しを行った。 院内の感染防止及び感染対策を充実させるため感染対策室長が診療科等に必要な助言が行えるよう「感染対策室規程」を改正した。 外来には診断がついていない潜在的な感染症患者が来院することで感染症の二次感染を起こす危険性が高いことから、感染症に対する診療の流れを決定し、院内感染防止対策を図った。 筑波大学による安全管理に係わる大学間相互チェックを受審し、医療安全・質の向上を図った。 院内BGM放送の開始、七夕コンサートの開催により、患者サービスを推進した。</p>	
	<p>【161-2】 患者様の安全を確保するためPET待合室の整備を行う。</p>	<p>【161-2】 PET診療棟に陽電子待機室を設置するため、設置場所及び陽電子待機室マニュアルを中国四国厚生局と協議した。安全性</p>	

		<p>を確保した陽電子待合室の整備が完了し、構造設備の使用承認申請を行い、立入検査を受け、20年3月28日に使用承認が許可された。</p>	
<p>【162】 国の財政措置の状況を踏まえ病棟の再開発を推進し、医療サービスの向上を目指す。</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 病棟検査室等を改修し、差額徴収個室を12室増床するとともに、患者さまに病状説明等を行う際にプライバシーを確保するため、各病棟に1ヶ所の面談室を確保した。また、食堂デイルームを一部改修し、患者用図書室を設置し、オープンカウンターであった地域連携室・患者相談室を個室化した。また、外来中診棟トイレ90ヶ所にナースコールを設置した。新たに喫茶棟を建築し、以前の喫茶室に内視鏡診療部の専用検査室を設置した。 重症加算個室病室を2床増床し、12床から14床とした。 療養環境加算病床（1床当たり8㎡以上）を45床増床し、116床から161床とした。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【162-1】 病院再開発計画の作成に向け、病棟部門、外来部門、中央診療部門、管理部門の4つの作業部会（WG）に分かれ検討して病院再開発計画（案）を作成し、再開発整備事業に伴う収支計画（案）と併せ、平成20年3月に文部科学省に説明した。 病院再開発計画の基本方針として、上質な医療環境の提供のため、病室1床面積を8㎡以上確保するとともに6床室を解消し、4床室と1床室で構成した患者居住環境に考慮した病棟計画とした。 病院地下売店を改修し、24時間営業のコンビニエンスストアをオープンした。</p> <p>-----</p> <p>【162-2】 敷地内禁煙を実施し、禁煙外来を開設する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 臨床教育を一元的に推進することを目的とした「臨床教育研修管理室」を設置し、臨床教育・研修等の情報収集、各部門の連絡調整などを行うとともに、他病院の医師も参加できる「医師の臨床研修に係る指導医講習会（厚労省認定）」を開催し、厚労省医政局長名の修了証書を交付している。 「卒後臨床研修センター」に専任講師を1名配置するとともに、本院の卒後臨床研修の実施状況を説明する「卒後臨床研修懇談会」の開催などにより研修医マッチング結果の向上を果たした。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【163】 各地域施設での講習会、症例検討会の開催を地域連携室で検討し、今後の「後期高齢者退院調整加算」、「後期高齢者総</p>	<p>早期の着工に向け、病院再開発計画を完成させると共に、健全経営を更に推進する。</p> <p>引き続き、学外施設の医療人の医療技能と意識を高め、継ぎ目のない診療を推進するための講習会、症例検討会を各地域施設で行うことを地域連携室が中心となり推進する。 また、がんプロフェッショナル養成プランに基づき、がん診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を習得した緩和療養医およびがん治療医を養成するための研修を行う。 研修医室の拡充整備を図</p>
<p>○良質な医療人養成の具体的方策 【163】 臨床教育研修センター（仮称）を設置し、学生の卒前臨床実習、医師・歯科医師の卒後臨床研修（卒後必須臨床研修を含む）、大学院生、コ・メディカルスタッフの研修や地域医師・歯科医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育、市民の公開講座などの臨床教育を院内各部門、医学部と密接に連携しながら、一元的</p>	<p>【163】 学外施設の医療人の医療技能と意識を高め、連続した診</p>		

<p>に推進する。</p>	<p>療連携を推進するため、地域連携室を中心に各地域施設で講習会、症例検討会を開催する。</p>	<p>合評価加算」に対応した地域医療機関との連携に必要なカンファレンスの開催準備を始めた。 本院循環器・腎臓・脳卒中内科に設置している（社）日本脳卒中協会香川県支部が、「脳卒中市民公開講座」を院外で開催した。 各医療機関が連携をスムーズにすることでより良い患者サービス実現を目指し、「高松・東讃地域シームレスケア研究会」を立ち上げ、本院循環器・腎臓・脳卒中内科に事務局を設置し、研究会を4回開催した。地域連携パスを用いた脳卒中の連携に向け、本院循環器・腎臓・脳卒中内科、脳神経外科を中心に医療ソーシャルワーカー（MSW）を介した運用を試行している。 かがわ総合リハビリテーションセンター（香川県）と協力し、高次脳機能障害者の患者評価・診断・治療・支援システムを構築するため、高次脳機能障害外来診療部を設置し、高次脳機能障害外来を開設した。 地域の臨床栄養教育を充実させるため、地域医療機関の管理栄養士、薬剤師、看護師及び臨床検査技師を対象に、日本静脈経腸栄養学会認定資格「栄養サポートチーム専門療法士」に関する研修を行うための研修生受入規程を整備した。 平成19年度医師臨床研修マッチング結果は、医科は定員40名に対し40名、歯科は定員4名に対し4名の応募があり、それぞれ充足率は100%であった。</p>	<p>り、卒後臨床研修センターを管理棟に整備する。</p>
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【164】 「臨床研究推進委員会」を設置し、研究費支援・臨床研究審査体制を整備して臨床研究を推進するとともに、成果の公開、実用化、特許取得及び高度先進医療申請などに関する支援を行い、研究成果の円滑な診療への反映や先端的医療の導入に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 既存の「高度先進医療審査専門委員会」に臨床研究を推進させるなどの機能を付加し、各科の研究を支援するなどの活動を行うこととし、院内各科に先進医療技術の開発、申請準備状況や問題点把握のアンケートを実施した上で、開発支援診療科を決定し、進捗状況を報告させる活動を行った。 承認を受けた先進医療は、「悪性脳腫瘍に対する抗がん剤治療における薬剤耐性遺伝子解析」、「悪性腫瘍の遺伝子診断（18年4月保険適用済）」、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」、「超音波骨折治療法」、「眼底三次元画像解析」となっている。 産学官連携プロジェクトとして開発を進めてきた「抑制用具（ミトタイプ）」が完成し、第2弾として別タイプの抑制帯の開発に着手している。 大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。</p>	<p>遺伝子相談外来を整備するとともに、研究成果の診療へのフィードバックの状況及び先端的医療の状況について評価し、不十分な部分について支援を行う。</p>
	<p>【164】 遺伝子診療部門を立ち上げ、ヒトにおいて各種病態の解明を遺伝子解析により行い、それに基づいた遺伝子導入療法を開発し、先端的医療の導入を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【164】 患者さまからの遺伝子に係る相談に対応するため、平成20年4月1日に遺伝子診療部を設置し、遺伝子相談外来を開設することとした。また、先進医療として悪性脳腫瘍に対する抗がん剤治療における薬剤耐性遺伝子解析を引き続き実施した。</p>	

<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【165】 病院長による病院職員定数の統括を実施する。また部門別損益原価計算に基づく人員配置システムを構築するための配置基準・評価基準を策定する。</p>	<p>【165-1】 看護師配置基準の変更に伴い、看護職員確保のため他機関開催の就職説明会への参加、看護学生対象就職オリエンテーション雑誌への掲載、採用試験を年1回から2回に見直すなど募集活動を改善する。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 病院定員内医師の再配置を検討するためワーキンググループを立ち上げる。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 「病院企画運営委員会」で病院職員適正配置及び病院収入増と教育、研究に配慮した評価を行うため、診療科マニフェストを作成し、各科から診療科マニフェストを提出させ、病院長・副病院長を中心に各診療科長、病棟医長、外来医長、看護師長を交えヒアリングを行い各科が抱える目標・問題点を把握した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【165-1】 7対1看護体制の実施に向け看護師の増員を図るため、募集活動を継続中である。看護師の募集活動として、香川県及び他機関主催による合同就職説明会に参加（香川、岡山、大阪）するとともに、院内で就職説明会を開催し、併せて約80人の参加があった。また、看護学生のための就職オリエンテーションブック「ナース専科学生版2008」に募集記事を掲載した。看護学生対象のインターンシップを実施し、延べ39人が参加した。 平成19年9月の採用試験終了後も引き続き募集を行い、看護師の確保に努めた。 女性医師、看護師など特に女性のための職場環境を充実させるため、子育て支援の一環としての院内保育所を平成20年4月1日に開設することとした。 平成20年度から、副病院長に看護部長が加わり、看護の視点からの意見も反映できる病院経営体制を整えた。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 附属病院大学教員の適正配置を検討するための「附属病院大学教員の適正配置ワーキンググループ」を設置し、同規模大学病院の人員配置状況の調査、診療科に対し適正な人員のアンケート調査を実施した。このアンケート調査結果及び診療実績を勘案し、病院助教割り振り員数を決定した。 病院運営委員会で、医学部附属病院の病院助教に関する申合せ、運用方針及び配置員数を決定し、同ワーキンググループで選考した25名を平成20年4月1日付けで病院助教として採用することとした。</p>	<p>教員適正配置ワーキンググループが中心となり、専門医資格取得者に財政的支援を行い、医師の再配置を実行するとともに、他大学病院の実状を参考にし、病院再開発計画に沿った人員配置を計画する。</p>
<p>【166】 業務量・必要度に応じた適正な職員配置の実施に努める。</p>	<p>【166】 定員内医師、看護師、その</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 多様化する病院業務に対応するため、各コメディカル職員を1名～5名増員した。メディカルソーシャルワーカー2名、診療情報管理士3名、院内暴力等対策として、院内バイオレンス対応職員を1名採用した。 平成17年4月から看護師の任期付常勤職員を増員した結果、18年度平均看護職員数が16年度に比し3.6%増となった。 薬剤部副部長の業務拡大に対処するため「院内副薬剤部長」を配置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【166】 附属病院大学教員の適正配置ワーキンググループで、同規</p>	<p>医師・看護師の医療業務の軽減、効率化を目的に診療情報管理士、クラークなどを導入する。</p>

	<p>他コメディカルの適正配置の基本データを収集し、検証する。</p>	<p>模大学病院の人員配置状況の調査、診療科に対し適正な人員のアンケート調査を実施し、その結果及び診療実績を勘案し、病院助教配置定員数を決定した。 病院運営委員会において、医学部附属病院の病院助教に関する申合せ、運用方針及び配置員数を決定した。 平成20年1月9日開催の病院運営委員会において、同ワーキンググループで選考した25名を平成20年4月1日付けで病院助教として採用することとした。</p>	
<p>○経営の効率化に関する具体的方策 【167】 経営企画機能強化のため、経営改善プロジェクトを設置し、光熱水料費の節減、医療材料等消耗品購入費の値引き幅増、保守契約等年間契約の見直し等により経費の節減に努める。</p>	<p>【167】 先行年度の経費削減策、増収策を恒常的に実行するとともに収入目標等の数値目標を設定し、病院収益増を図る。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 非公式組織であった「経営改善プロジェクト」を公式な委員会組織とするため『経営改善プロジェクト規程』を定め、病院全体の年度目標を策定し院内に周知するとともに、月1回の経費・収入状況の報告を通し達成状況を確認した。 医療情報システムを更新し、機能拡充、強化による病院経営管理支援体制の充実を図った。 医療情報管理室を設置し、診療情報管理士による適正なDPCコーディングのチェック体制を確立した。 保守契約の見直しを行い、複数年契約とすることで光熱料の節減を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【167】 平成19年度目標として、附属病院収入を前年度比1.5%増の114億9,600万円とした。また、平均在院日数の短縮を図り効率的な運営を行う観点から、DPC入院期間（Ⅱ）以内に退院した患者数率を50%以上と設定し、経営改善プロジェクトで毎月の収支状況等を確認した。 経費節減対策として、各科（部）に経営改善に役立つ意見の募集を行った。また、薬事委員会へ後発医薬品への切り替えの検討を依頼した。 診療材料に係る価格交渉支援及び関連コンサルティング業務の請負契約を行い、診療材料費を2,400万円節減した。 平成19年度の附属病院収入は、前年度比3%増の116億7,606万円となり大幅な増収となった。また、DPC入院期間（Ⅱ）以内に退院した患者数率は54.3%となり目標値の50%以上を達成した。</p>	<p>先行年度の経費削減、増収策を恒常的に実行するとともに収入目標等の数値目標を設定し、病院収益増を図る。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>附属学校園は、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児、児童、生徒の育成に励む。また、大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを基本目標とする。</p>
	<p>○附属学校園の経営に関する目標 1 附属学校園の将来構想及び経営戦略を明確にする。</p> <p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する目標 1 大学、学部、研究科と連携し、附属学校園を初等中等教育の実践的教育・研究の場として充実させる。 2 質の高い実地教育（教育実習等）の場を提供することにより、学生の教育実践能力を高める。</p> <p>○学校運営の改善に関する目標 1 運営システムの改善、入学者選抜の改善、教員の研修、香川県との人事交流等を通じて実験校としての附属学校の機能を高めるとともに、子どもたちの学びの充実を追求する学校を実現していく。</p>

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
3 附属学校に関する目標を達成するための措置 ○附属学校園の経営に関する目標を達成するための措置【168】 大学と附属学校園が共同して「附属学校園経営会議」（仮称）を設置し、附属学校園の将来構想、改革指針などを策定する。	【168】 「附属学校園将来構想検討専門委員会」においてマスタープランを策定し、プランの具体化に向けての検討を開始する。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 学外者4名（教育関係者2名、教育行政関係者1名、一般有識者1名）を加えた「学部・附属学校園運営会議」を設置し、関係規程の整備や、附属学校園将来構想検討専門委員会において構想された、マスタープランの案を策定した。平成19年度にマスタープランの完成と、そのプランの具体化を検討することとしている。	引き続き、附属学校園将来構想検討専門委員会において策定したマスタープランの検討と具体化を図る。	
			（平成19年度の実施状況） 【168】 「附属学校園将来構想」（案）をまとめ、教授会での報告、附属学校園運営会議での意見招請を経て平成20年3月学長に上申し、今後の課題、具体化について検討を開始した。		
【169】 附属学校園に対する外部評価を導入し、附属学校園の将来構想やマネジメントに反映させる。	【169】	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 附属学校園それぞれにおいて、学校評議員や学外委員から指導・助言を受け、自己点検・評価項目を作成した。すべての附属学校園における平成16年度から平成18年度の自己点検・評価書を作成した。学部・附属学校園運営会議において、外部委員からの意見を聴取し、附属学校園のマスタープラン構築に係る課題についての提案を受けた。	外部評価として学校評議委員会等から受けた自己点検・評価を学校運営に活かし、附属学校園将来構想検討専門委員会において策定したマスタープランの具体化を図る。	
			（平成19年度の実施状況） 【169】		

	自己点検・評価についての学外委員による外部評価結果を学校運営に反映する。		外部評価委員の評価結果に基づき、6附属学校をトータルとした「附属学校園将来構想」(案)を附属学校園運営会議の審議に付し、高松、坂出2地区の同校種附属の在り方について更に検討を加えることとした。更に、教育学部のみならず、大学全体と附属学校の連携も視野に入れて将来を描くことを検討することとした。	
【170】 子どもの安全管理に万全を期するためのシステムを構築する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学校安全管理委員会を設置し、学校安全管理体制のより効率的な運用を図った。また、附属学校園において安全マニュアルの作成、学校安全に係る委員会の立ち上げ、PTA等との連携強化を図り、不審者の侵入や地震、火災を想定した避難訓練を通して、安全管理の徹底を行った。不審者情報等危険回避に導く情報を携帯電話メールの一斉配信により伝達するシステムを構築した。また、既存遊具の点検を行い、老朽化等により安全が確保できなくなった遊具を撤去した。	「学部・附属学校園運営会議」において、学校安全管理体制の充実を図る。
	【170】 「学部・附属学校園運営会議」において学校安全管理について検討を深め、学校安全管理の更なる充実を図る。		(平成19年度の実施状況) 【170】 全ての学校園において安全管理委員会を設置し、避難訓練等の通常の学校安全対策に加え、地域・家庭・保護者とが連携して子どもの安全確保を図る活動をより一層充実した。また、不審者情報等危険回避に導く情報を携帯電話メールの一斉配信システムの活用、「セーフティパトロール号外」、「こどもSOS設置マップ」等の文書配布等により安全管理活動を行った。	
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【171】 学部と附属学校園との実践的共同研究を推進するために、「学部・附属共同研究機構」を設置する。学部、附属学校園の合同研究集会を定期的に行い、その成果を公表する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度から「学部・附属共同研究機構」の規程策定など具体的な作業を開始し、平成18年度に設置した。本機構の立ち上げによって、平成17年度には前年度3件であった共同研究が8件に増加した。また、平成18年度には共同研究プロジェクトを公募し、第7回学部・附属学校園教員合同研究集会において附属教員97名、学部教員76名が参加し成果を発表した。	学部・附属学校園の共同研究の質の向上を図る。
	【171】 「学部・附属学校園共同研究機構」で学部・附属学校園共同研究プロジェクトを公募し、研究成果を公表する。		(平成19年度の実施状況) 【171】 「学部・附属共同研究機構」の下に、平成20年2月に「学部・附属学校園教員合同研究会」を開催し、6件の共同研究プロジェクトの成果を公表した。また、全体集会において、今後の課題や共同研究の方向性を確認した。	
【172】 附属学校園の実践的研究の成果を地域の初等中等教育の充実に活かすとともに、教員養成カリキュラムの編成に活かす。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教育実習の自己点検評価を実施し、附属学校園において評価基準の明確化、評価項目の見直し、評価に関する改善を図り、教育実習の評価の客観性を高めた。また、教科指導に止まらず、生活指導、安全指導等多岐にわたる実習カリキュラムを準備し、幅広い教育	教育実習委員会にワーキンググループを設置し、教育実習の方法や効果を研究する委員会の設置について検討する。

	<p>【172】 附属6校園で定めている教育実習評価基準をもとに実施された評価結果や教育実習の指導に係る点検結果を踏まえ、教育実習カリキュラムの更なる充実を図る。</p>	<p>実践力の習得を意図した教育実習を実施し、教員養成カリキュラムの編成に係る検討に活かした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【172】 教育実習必携の冊子等について、新学習指導要領に対応した見直し及びカリキュラムの見直しに基づく大幅な改善に向け、平成20年度に検討を進めることとした。 カリキュラム改善等に関する特別委員会において審議し、各授業科目間の連携や統合しての実施、活動の充実に向けての評価シートの工夫等、実地教育に関する授業科目（体験・参加・活動型授業科目）の整備と体系化について検討することとした。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策 【173】 学校評議員などの制度を活用し、学校運営システムの恒常的な改善を図る。</p>	<p>【173】 学校評議員による学校運営に係る評価等を踏まえ、学校運営のシステム化をなお一層推進する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 「学部・附属学校園運営会議」を設置し、自己点検・評価書を基に議論し、運営上の課題が共有できた。各学校園において学校評議員の評価結果及び保護者の意向を学校運営の改善に活用した。また、学校運営に係る情報を保護者に対して積極的に公開し、開かれた学校づくりを推進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【173】 各附属学校園独自の学校運営システムとともに6附属学校園共通の運営システム（個人情報ガイドライン・入試情報の公開等）の構築を6附属連絡協議会などで検討した。校長・副校長の「学部・附属学校園運営会議」との連携、リーダーシップを強化するとともに、個人情報ガイドラインについては、実施部会を立ち上げ試行案を作成中であり、入試情報については、ホームページや新聞等のメディア、入試説明会で公開、周知した。</p>	<p>学校評議員委員会による指導・助言等を学校運営に活かす。</p>
<p>【174】 教員の教育研究活動を支援するシステムを構築する。</p>	<p>【174】 科学研究費補助金等外部資金獲得や研究論文応募、学部・附属学校園共同研究機構が公募する学部教員との共同研究プロジェクトへの応募を奨励する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 教員の教育研究活動を推進・支援する「学部・附属共同研究機構」を設置した。このことにより科学研究費の申請や採択の割合が増し、特別支援教室「すばる」が博報賞を受賞するなどの成果が上がってきている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【174】 科学研究費補助金の申請件数は、平成18年度36件、平成19年度37件と増加した。また、大学内のジャーナル「香川大学教育実践研究」への投稿数についても、平成18年度の4件から平成19年度においては、原著論文7件、資料1本と増加した。更に、学部・附属学校園共同研究機構が公募した学部教員との共同研究プロジェクトに全ての附属学校園が参画した。</p>	<p>学部教員との共同研究プロジェクト等に積極的に参画できるような教育研究活動を引き続き推進・支援する。</p>

<p>【175】 附属学校園経営会議(仮称)において、附属学校園の目標を実現するためのアドミッション・ポリシーを策定し、それに沿った入学試験を実施する。また、アドミッション・ポリシー、入試情報の公開に努める。</p>	<p>【175】 「学部・附属学校園運営会議」において、各附属校園の掲げるアドミッション・ポリシーを共通理解し入試改革に活かすとともに、入試情報の公開や入試方法等について一層の改善を図る。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 「学部・附属学校園運営会議」において、各附属校園のアドミッション・ポリシーを策定し、入試説明会及びオープンスクールの実施やホームページを通じての広報活動を積極的に行った。附属幼稚園では質問コーナーを設け、保護者からの問に答える形での双方向情報伝達の方法も取り入れるなど入試情報公開の拡大を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【175】 入試説明会やオープンスクールを開催し、アドミッションポリシーや入試情報等を周知するとともに、ホームページや新聞等のメディアにおいて公開・周知した。選抜方法に関しては、各学校園とも入試説明会において、一次試験(諸能力適性検査)により適格者を選び、その後抽選により合格者を決定することを周知する旨6附属学校園連絡協議会で確認した。</p>	<p>「6附属連携協議会」において、入試情報の公開や入試方法等の改善について協議し、「学部・附属学校園運営会議」との間においても入試に係る事項を議論する。</p>
<p>【176】 香川県教育委員会が実施する「教職5年・10年研修」を学部及び香川県教育委員会と連携を図りながら実施する。</p>	<p>【176】 学部・附属運営会議の下で教育学部が実施する教職10年研修との連携も視野に置き、教員研修事業の一体的運営を更に推進する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 小学校と中学校は教職5年経験者研修(一部の校園は指導力向上研修を含む)、特別支援学校は連携訪問や巡回指導、また、幼稚園は新規採用教員研修等を実施した。香川県教育委員会との連携により、教職5年・10年研修及び指導力不足教員の研修を実施した。附属学校園の全てが香川県教育委員会が開催する教員研修の重要な役割を担うとともに、研修の場として機能した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【176】 教職5年経験者研修について、高松・坂出小学校、中学校において現場実習を行った。また、教職10年経験者研修において、平成19年度附属小学校と連携した演習を1講座実施した。これらにより、学部と附属学校園が連携した香川県の教員研修制度が定着してきた。</p>	<p>教育学部において実施されている教職10年研修に関して、附属学校園と連携した制度の定着を図る。</p>
<p>【177】 香川県との人事交流等により優秀な人材を確保するとともに、教育委員会や各学校の教員研修に附属学校教員を講師・指導者として派遣する。</p>	<p>【177】</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 香川県教育委員会の依頼による学校教育指導員(スクールアドバイザー)、各種研修会の講師・助言指導者としての要請に応えた。その件数は各年度100件を超え、附属学校教員が県下の教科等指導に係る中核的役割を果たした。その結果を「香川大学教育学部附属学校園将来構想(案)」にまとめた。 人材確保について、研究発表大会等で建設的発言を数多く述べる教員や、教育・研究活動に熱心な教員を各学校園でリストアップし、教育委員会の人事管理担当者と当該の人物の意向も踏まえながら数回折衝を重ね、優秀な人材を確保した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【177】</p>	<p>附属学校園教員の地域貢献という視点に立ち、訪問指導要請に応え指導助言活動を実施し、教育界へ寄与する。</p>

	<p>教員研修を担当する教員の活動計画を各学校の年次計画に取り入れた計画立案、また、公立校などへ指導に赴いた回数などをまとめ次年度計画立案に活かすなど派遣事業の計画性を一層高める。</p>		<p>高松・坂出小学校において60件、中学校において20件、特別支援学校において50件、スクールアドバイザー等の訪問指導要請に応えた。また、教員研修を担当する教員の活動計画（スクールアドバイザーなどの要請訪問指導、現職教員研修、指導力不足教員研修など）を各学校の年次計画に取り入れたり、公立学校へ指導に赴いた回数や時期をまとめ、次年度計画の作成において、教育界への地域貢献と自校の教育・研究のバランスを図れるよう計画立案を工夫した。</p>	
<p>【178】 附属学校教員の給与については、他の大学の交流状況を調査し、香川県との人事交流を行う中で改善を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 人事交流時に生じる給与、通勤手当、管理職手当、特殊勤務手当等の格差について、事例をもとに検討を重ね、管理職手当の枠を増やすことができた。また、平成18年度より入試手当を支給することとした。</p>	<p>財源の確保を検討する中で、実態の把握に努め、待遇改善の妥当性について協議し、可能なかぎり改善を試みる。</p>
	<p>【178】 人事交流時に生じる給与、通勤手当、管理職手当、特殊勤務手当について公立学校との較差を引き続き調査するとともに、財源の確保を検討する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【178】 法律改正に伴い、各附属学校園に主幹教諭（教員の研究指導の任に主に当たる教員）を設け、その内4つのポストに手当を支給することを決定した。また、担当理事が県教育委員会の担当部局を訪ね、給与や管理職手当などについて調査するとともに、財源の確保を検討した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

- ①大学教育開発センターと給与福利グループとの共催で、新任研修会を開催し、「香川大学における授業改善取組等の事例研究等」、「グループ討論会」及び「全体討論会」を実施した。(平成19年度は5月9日実施。参加者46人)
- ②高い国家試験合格率の維持
平成19年度に実施された医師、看護師、保健師の国家試験の合格率はそれぞれ96.9%、98.2%、100%であり、全国合格率90.6%、90.3%、91.1%をそれぞれ大幅に上回っており、平成17年度に設定した本学の目標値をも上回っている。
- ③経済学部学生によるグループ研究の成果
－「第3回日銀グランプリ～キャンパスからの提言～」敢闘賞－
「日銀グランプリ」は、「貯蓄から投資へ」をテーマに官民あげて行われている金融経済教育の強化をめざした取り組みの一環であるが、平成18年度に続き、経済学部では学生のグループ研究として一定の成果を上げることができた。
- ④「瀬戸内研究講義群」を開講
香川大学の特色ある講義群として、「瀬戸内研究講義群」を設けることとした。次年度、瀬戸内研究プロジェクトや学部の協力を得て、4科目開講する。
- ⑤特別支援コーディネーター（1年制）の設置
知的障がい、学習障がい、多動性注意欠陥症などの幼児・児童生徒達への特別な支援の要請に応えるため、「特殊教育専攻科」を改組し、特別支援コーディネーター専修を新たに設置した。
- ⑥「すばる」が博報賞を受賞
本学教育学部特別支援室「すばる」が第38回博報賞（特別支援教育部門）を受賞した。
- ⑦学外展「かがわの里山」
教育・研究活動で収集した資料を展示公開する「香川大学博物館」の開館を記念して高松市丸亀町のヨンデンプラザ高松で学外特別展を行った。「かがわの里山」をテーマに香川の自然や風土に関する研究成果のパネルや標本約100点を展示した。

2. 学生支援の充実

- ①キャリア教育の一環として、平成18年度から主題科目に特別主題「人生とキャリア（外部講師を含む）」を開講していたが、さらに今年度から高学年向け教養科目として「キャリア・デザイン実践講座」を開講した。これにより、入学から卒業までをカバーするキャリア教育が整備された。
- ②就職支援活動を行うにあたって必要となるデータの収集を全学レベルで行えるよう、学生が自らの進路をWeb上で登録する「進路登録システム」を新たに開発し、平成20年1月より試運用に入った。
- ③直島地域活性化プロジェクト
このプロジェクトは、直島（香川県香川郡直島町）において、香川大学生が主体となり、地域活性化の一翼を担うことを目的としてスタートしたものであり、平成17年度以降、香川大学経済学部プロジェクトとして活動を展開してきた。
地元住民団体主催の「なおしま自然探検隊」や「ケナフ植付けおよび刈取

- り」、「海岸清掃作業」などの地域活動に積極的に参加するとともに、このプロジェクト主催の「まちなか清掃作業」を地元住民とともに行うなど、学生が積極的に地域活性化の現場に参加した。また、地元住民団体と協働して「直島町観光ボランティアガイド」の作成に取り掛かった。
このような観光ボランティア活動が、直島町の活性化に貢献したと評価され、プロジェクトに対して「直島町功労者表彰状」が贈られた。
- ④「香大生の夢チャレンジプロジェクト事業」25件を採択
学生の自主性、積極性、創造性等を高めて、学生生活の活性・充実に資するとともに、大学や地域の活性化を図ることを目的に、学生が企画した魅力的・独創的なプロジェクト事業に対し、総額1,000万円を支援する平成19年度の「香大生の夢チャレンジプロジェクト事業(学生支援プロジェクト事業)」を公募した結果、30件の応募があり、うち25件を採択した。

3. 研究活動の推進

- ①研究企画センターを新設
平成19年4月に研究企画センターを新設し、研究推進に係る取組を行った。具体的には、科学研究費補助金の申請率及び採択率向上に向けて、学内制度の改善やノウハウ集の作成を行ったほか、高額研究機器の学内共同利用の促進に向けて、高額研究機器に関するホームページを作成した。
- ②病院内保育所「いちご保育園」の開設
女性教職員の臨床現場定着や復帰支援など、女性の社会参加をサポートするための一貫として、病院内保育所「いちご保育園」の平成20年4月に開設することとした。
- ③がん専門医養成コースを開設
平成19年度がんプロフェッショナル養成プラン「中国・四国広域がんプロフェッショナル養成プログラム－チーム医療を担うがん専門医療人の育成」が採択されたことに伴い、平成20年4月より大学院医学系研究科の3コース横断のがん専門医養成コースを開設した。本コースは、中四国8大学連携プログラムで、本学は臨床内科系緩和医療系、腫瘍外科学系の3専門医コースで構成され、いずれのコースでも学位論文作成と専門医資格習得の成果をめざすこととしている。
- ④文部科学大臣表彰科学技術賞（技術部門）受賞
工学部准教授が、「流動制御機能を有する水産資源増殖構造物の開発」で科学技術賞（技術部門）を受賞した。また、芦原科学賞大賞も受賞した。
- ⑤細胞用の「X線CT」技術を確立
生きたままの細胞を3次元で成分解析できる「単一細胞分光トモグラフィ技術」を開発した。
- ⑥「STARS」制作発表会
宇宙航行研究開発機構（JAXA）が打ち上げるH2Aロケットに搭載される人工衛星「STARS」のプロジェクトを紹介する制作発表会を行った。約50人の参加者に衛生の仕組みなどを説明、試作品を初めて一般公開した。
- ⑦「イノベーション・ジャパン2007－大学見本市」に出展
本学から5ブースを展示会に出展し、技術シーズのPRを行った。また、新技術説明会においても技術シーズの実用化を展望したプレゼンテーションを行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ⑧「ガレクチン9」の作用を発見
炎症反応を抑える作用があるタンパク質「ガレクチン9」に、体内に侵入した細菌やウイルスを退治する働きを強める作用があるらしいことを、本学と米ハーバード大などの研究チームが突き止め、米科学誌サイエンスに発表した。
- ⑨平成19年度「先導的大学改革推進委託事業」
文部科学省から公募された平成19年度「先導的大学改革推進委託事業」のうち、研究テーマ「諸外国における遠隔教育で教育を行う大学の実態と、それを取り巻く国の規制や関与の実態に関する調査研究」について、本学が平成19年11月28日付けで採択された。
- 4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進**
- ①海外における教育研究拠点校
本学における国際交流活動を組織的・戦略的に実施し、国際的競争力のある教育研究を推進するために、チェンマイ大学を海外における教育研究拠点校として位置づけ、相互交流を推進している。その拠点事業の1つとして本学とチェンマイ大学とのジョイントシンポジウムを交互に開催することにし、第1回目を平成19年12月にチェンマイ大学において開催した。
- ②国際ワークショップの開催
研究交流協定を締結している東アジア各国の大学から、学会の第一線で活躍されている研究者を招待して国際ワークショップを主催した。報告者の所属大学は、西北大学（中国）、上海大学（中国）、真理大学（台湾）、大邱大学（韓国）であった。
- ③「アジア人財資金構想 高度実践留學生育成事業」の実施
平成19年度から、経済産業省が推進している「アジア人財資金構想 高度実践留學生育成事業」の四国地区の実施大学として留學生の日本企業及び母国等の日系企業の就職を推進するため「ビジネス日本語」、「日本ビジネス教育」の授業及びインターンシップを提供した。
- ④文部科学大臣表彰科学技術賞（理解増進部門）受賞
工学部准教授が、「香川衛星開発プロジェクト普及啓発による宇宙技術の理解増進」で科学技術賞（理解増進部門）を受賞した。
- ⑤複合医工学シンポジウム開催、2006IEEEメカトロニクスおよびオートメーション国際会議開催
- ⑥EU資料展
香川大学図書館はEU情報センターに指定されており、日・EUフレンドシップウィークのイベントの一環として「EU資料展」を開催した。
- ⑦希少糖11種を発売
香川県などと産学官連携で「希少糖プロジェクト」を進め、その技術を使って希少糖の試薬の製造、販売を手がける伏見製薬所が、新たに11種類の試薬を販売した。
- ⑧野菜栽培システム拡販
電気・空調設備工事の徳寿工業と省エネ型の野菜栽培システムを共同開発し、徳寿工業がシステムを拡販した。
- ⑨イメージキャラクター
大学のPRの一環として、イメージキャラクターとキャッチコピーを一般公募し、採用した。大学のパンフレットやTシャツなどのオリジナルグッズにイメージキャラクターを活用した。
- ⑩徳島文理大学香川薬学部と香川大学医学部が学術交流に関する協定を締結した。本協定により、距離的にも近い両学部が、医学・薬学の両分野において協同的かつ相補的な協力を行い、より一層連携を深めることとなった。
- ⑪真理大学、西北大学と学術交流協定等を締結
- ⑫岡山県玉野商業高校と本学経済学部が地域活性化に関する共同研究を目的とした連携協定を締結した。
- ⑬国土交通省の主催した平成19年度国土交通先端技術フォーラムにおいて、理事が特別講演を行い、本学より研究開発に係る成果を展示した。
- ⑭「四国異業種交流・産学官連携フォーラムin愛媛」に出展
香川大学産学官連携推進機構地域開発共同研究センターでは、「四国異業種交流・産学官連携フォーラムin愛媛」に出展した。工学部の准教授が「しゅう動接触機械要素の早期故障診断のための微小薄膜センサシステムの開発」の研究成果の発表及びパネル展示を行った。
- ⑮高松都市圏将来像報告
香川県、高松市と共同して設立した「広域拠点あり方検討委員会」が、高松都市圏の将来像についての研究の結果を報告した。都市圏の発展のため、芸術分野など創造性に富んだ人材を集めるなど三つの構想を柱にしている。
- ⑯平成20年度大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援）（教育実践型）に、本学工学部から申請した「地域交流型実践教育の導入と国際授業交流」ーサポア大学の実践プロジェクト教育の導入と学生・教員の相互参加ーの取組が選定された。
- ⑰「世界麺フェスタ2008 in さぬき」
地域を挙げた、地域の手作りによる地方発信の世界的な催しとして開催する「世界麺フェスタ2008 in さぬき」の実施に関し、地域の基幹組織として共催した。また、具体的な要請や連絡調整のため、教職員を中国新疆ウイグル自治区に派遣し、事業実施の準備を整えとともに、新疆大学との学術交流協定に関する覚書を締結し、新疆大学学生舞踊団・教職員（麺点師）の受入手続きを開始した。
- ⑱直島地域活性化プロジェクト（再掲）
このプロジェクトは、直島（香川県香川郡直島町）において、香川大学生が主体となり、地域活性化の一翼を担うことを目的としてスタートしたものであり、平成17年度以降、香川大学経済学部プロジェクトとして活動を展開してきた。
地元住民団体主催の「なおしま自然探検隊」や「ケナフ植付けおよび刈取り」、「海岸清掃作業」などの地域活動に積極的に参加するとともに、このプロジェクト主催の「まちなか清掃作業」を地元住民とともに行うなど、学生が積極的に地域活性化の現場に参加した。また、地元住民団体と協働して「直島町観光ボランティアガイド」の作成に取り掛かった。
このような、観光ボランティア活動などが、直島町の活性化に貢献したと評価され、プロジェクトに対して「直島町功労者表彰状」が贈られた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

【平成16～18年度】

- ・かがわ遠隔医療ネットワークを香川県、県医師会とともに開発し、ネットワークの中心的役割を果たしている。
- ①診療所向けASP型（ネットワーク型）電子カルテシステムのプロトタイプが完成し、データセンターに登録した。また、協力医療機関に操作端末及びネットワーク環境を設置した。
- ②診療所向けASP電子カルテシステムの機能拡張・カスタマイズし、1システムにて複数医療機関の同時利用、各医療機関、ID毎のユーザー管理を可能とした。
- ③K-MIX（遠隔医療ネットワーク）紹介状連携機能拡張に関して、診療所電子カルテから、ワンタッチに近い状態でK-MIXに紹介先の医療機関（中核病院等）まで全て手入力のない電子連携を可能とした。
- ・救急救命士気管挿管実習に係る協定を讃岐地区広域消防本部、大川広域消防本部及び高松市消防局と締結した。また、救急救命士の薬剤投与実習施設として、(財)救急振興財団と協定を締結した。
- ・大規模治験ネットワークのモデルシステムを構築し実証実験を行い、地域の医療機関と共同で広域の治験を実施できることを確認した。また、本院の電子カルテ化に伴い治験管理センターの電子カルテ端末を増設し、CRCの作業環境を改善するとともに、地域IRB（治験審査委員会）としての機能を強化し、地域の診療所が治験に参加しやすい環境を整備した。

【平成19年度】

- ・かがわ総合リハビリテーションセンター（香川県）と協力し、高次脳機能障害者の患者評価・診断・治療・支援システムを構築するため、高次脳機能障害外来診療部を設置し、高次脳機能障害外来を開設した。
- ・「かがわ遠隔医療ネットワーク」の構築で先駆的な役割を果たし、地域医療の格差是正に貢献したとして、医療情報部の教授が情報化促進貢献表彰の情報化推進部門で経済産業大臣表彰を受賞した。
- ・本院が県のモデル事業で妊婦管理を目的として開発した「周産期電子カルテネットワーク」が、平成18年度の4実証地域（岩手県、千葉県、東京都、香川県）に加え、平成19年度は、北海道地域、福井地域、奈良・和歌山地域、長崎地域、島根地域、沖縄地域の6地域において、導入が進行中であり、全国ネットへと展開中である。

(2) 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成16～18年度】

- ・香川県知事から周産期医療対策事業実施要項に基づき、平成17年4月1日から「総合周産期母子医療センター」に指定された。

【平成19年度】

- ・集学的がん医療を行うとともに、地域の医療機関と連携して、がん診療の標準化、質の向上に寄与することを目的に「腫瘍センター」を設置した。
- ・専門的ながん医療の提供等を行い、地域におけるがん医療体制の構築に寄与し、地域のがん医療を支える人材育成の役割を担う病院である「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～18年度】

- ・専門的な意見や判断を提供し、患者さま自身が今後の治療の参考にすることを目的にセカンドオピニオン外来を開設した。
- ・医療に対する信頼と質の高い医療を継続的に維持するため、(財)日本医療機能評価機構が行う病院機能評価バージョン5の訪問審査を受審し、サーベイヤーから、地域住民の高度医療のニーズに対応した、概ね大学病院にふさわしい医療の提供に努めていると講評を受けた。
- ・病院再開発プロジェクトチームを立ち上げ、地方新聞を活用し住民からパブリックコメントを収集し参考とし、病院再開発の基本理念（コンセプト）と基本構想を策定した。

【平成19年度】

- ・4作業部会で作成した病院再開発計画（案）が、平成20年2月7日開催の病院企画運営委員会の議を経て、平成20年2月13日開催の病院運営委員会で承認された。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

【平成16～18年度】

- ・暴力対策として、院内バイオレンス対応職員を採用した。
- ・コメディカル（診療情報管理士2名、視能訓練士1名、理学療法士1名、作業療法士2名、薬剤師3名）を増員した。

【平成19年度】

- ・医学部附属病院における優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する大学教員に「病院教授」、「病院准教授」の称号を付与し、診療、研究、教育及び診療体制の充実を図ることを目的とした「医学部附属病院病院教授等の称号の付与に関する内規」を制定した。これに基づき選考した結果、「病院教授」3名、「病院准教授」7名を任命した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

【平成16～18年度】

- ・「卒後臨床研修センター」に専任講師を1名配置し、卒後臨床研修センターを拡充させた。
- ・附属病院各部署で行われている教育・研修活動を一元的に情報管理・推進する組織として「臨床教育研修管理室」を設置した。

【平成19年度】

- ・卒後臨床研修指導医養成講習会を四国電力(株)総合研修所で実施した。
- ・先進医療推進・審査専門委員会において、推進診療科を指定し臨床研究推進の支援を行った。
- ・地域の臨床栄養教育を充実させるため、日本静脈経腸栄養学会認定資格「栄養サポートチーム専門療法士」に関する研修を行うため研修生受入規程を整備した。
- ・平成19年度医師臨床研修マッチング結果は、医科は定員40名に対し40名、歯科は定員4名に対し4名の応募があり、それぞれ充足率は100%であった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

【平成16～18年度】

- ・院内の化学療法の標準化を進め、安全性の向上を図り、抗がん剤の適正使用を推進するため『化学療法プロトコル審査委員会』を発足させた。
- ・電子カルテシステムの運用開始とともに、オーダーリングシステムの改良を行い、処方オーダーミス防止機能の強化を行った。また、入院患者にバーコード付きネームバンドを配布し、PDA（個人携帯端末）による薬剤投与・輸血実施の確認システムを稼働した。
- ・利用者が安心して本院に受診でき得よう「診療科別治療成績」及び「病状別、疾患部位別専門医紹介」のホームページを立ち上げ情報発信をした。

【平成19年度】

- ・注射薬自動払出システムを新規導入、血管撮影システム・生体監視システムを更新した。
- ・抗がん剤の曝露予防マニュアルを作成し、安全対策を行った。
- ・総合周産期母子医療センターが、周産期医療に必要な専門的・基礎的知識、技術の習得を目的とした周産期医療従事者研修を開催した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

【平成16～18年度】

- ・経営改善プロジェクトを委員会組織と位置づけ、毎月1回医療関係経費執行状況・増収プランの進捗状況を審議した。また、外部委員1名を加えるとともに、各診療科等に増収策・経費節減策の実施を促した(手術枠の効率的運用など)。

- ・病院長・副病院長を中心に各科から提出された診療科マニフェスト（目標と計画）に対し、コ・メディカルを含めた人員配置状況等の確認を含むヒアリングを行い、方策検討も含め平成18年度以降実施のため試行的に評価を行った。平成18年7月～8月に各科から提出された平成18年度マニフェストに対するヒアリングを病院長・副病院長を中心としたメンバーで各診療科長等を実施し、各々の目標・問題点を確認した。また、病院運営委員会で上半期、診療科マニフェストの目標値を達成している診療科の発表を行うとともに、マニフェスト達成度により診療科に経済的支援を行うこととし、基礎配分とマニフェスト達成度による追加配分とすることとした。

【平成19年度】

- ・女性医師、看護師など特に女性のための職場環境を充実させるため、子育て支援の一環として院内保育所を設置した。
- ・病院運営の改善に役立てるため、各診療科のクリニカルパス使用率を集計し、その結果を病院運営委員会に報告した。

○ 附属学校について

【平成16～18年度】

- ①附属学校園教員による公立学校教員研修の支援活動
香川県教育委員会が行う教職10年経験者研修用として教育学部が開設した「香川大学研修講座」に併せ、各附属学校園では教科等の指導力の向上を目的とする教職5年経験者の研修に協力して授業実践の場を提供するとともに附属学校園教員による当該授業の事前・事後指導を行った。
学部と附属学校園が公立学校教員の教育実践力向上の研修に対し、それぞれが有する教育研究の成果を活かし、役割を分担して香川県下の教員の資質向上に貢献した。
- ②教育学部と一体となった附属学校園運営と共同研究体制の整備
附属学校園の運営に関する重要事項を審議し、学部と一体化した附属学校園運営のための組織である学部・附属学校園運営会議を2回開催した。平成18年度は附属学校6校園における自己点検・評価を実施し、4名の運営会議外部委員による評価も受け、検討を開始した附属学校園のマスタープラン構築に関し貴重な示唆を得ることができた。
また、教育学部と附属学校園の共同研究を推進するために学部・附属学校園共同研究機構を設置し、学部教員76名、附属学校園教員97名の参加を得て学部・附属学校園教員合同研究集会を開催し、学部と附属教員間の教育研究に係る交流を深めることができた。
- ③附属学校教員による現職教員研修支援等
附属学校教員が、香川県における教員研修の実施に関し重要な役割を果たしており、県市町が開催する研究集会や公立学校が実施する現職教育等へ講師、あるいは、指導助言者として招聘された。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【平成19事業年度】

- ①教育学部と一体となった附属学校園の運営と共同研究体制の整備
「附属学校園将来構想(案)」をまとめ、教授会に報告し、併せて学部・附属学校運営会議に意見を求め、学長に上申した。その後、学長や経営協議会の意見等が提出され、具体化に向けて検討を重ねることとした。
- ②「学部・附属共同研究」の推進
平成18年度に設置された「学部・附属共同研究機構」により、共同研究プロジェクトを募集し、平成20年2月に開催された「学部・附属学校園合同研究会」で、学部教員81名、附属学校園教員99名の参加を得て、その成果が発表された。
- ③博報賞（特別支援教育部門）を受賞－地域の特別支援教育のニーズに応えるための特別支援教室「すばる」の活動－
特別支援教育にかかわっている大学教員と附属特別支援学校及び附属幼稚園、附属小中学校教員が連携協力して、発達障がい児への指導支援・保護者・担任に対する相談や指導助言などの活動成果が認められ、第38回博報賞（特別支援教育部門）を受賞した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 30億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「施設・設備等の整備事業計画」を策定し、計画に基づき学内の環境・施設整備を実施している。 また、建物改修に伴う、附帯設備等に使用し建物の機能改善に資している。

Ⅶ その他
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 741	施設整備費補助金 (376) 長期借入金 (365)	<ul style="list-style-type: none"> ・(池戸) 耐震対策事業 ・(番町他) 耐震対策事業 ・(幸町) 耐震対策事業 ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 	総額 3,014	施設整備費補助金 (2,150) 長期借入金 (807) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (57)	<ul style="list-style-type: none"> ・(池戸) 耐震対策事業 ・(番町他) 耐震対策事業 ・(幸町) 耐震対策事業 ・(医病) 基幹・環境整備 ・高度医療大型設備 ・小規模改修 	総額 2,468	施設整備費補助金 (1,604) 長期借入金 (807) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (57)

○ 計画の実施状況等
【施設整備費補助金】

施設・設備の内容	工事名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(エレベーター)工事	H19.7.20~H20.3.19	7,822.5	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(給湯設備等)工事	H19.8.8~H20.3.19	24,150	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(給湯設備等)工事(その2)	H19.8.8~H20.3.19	136.5	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	附帯事務費	H20.3.31完了	710	H19予算
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修支障樹木等撤去工事	H19.3.26~H19.5.25	1,365	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他工事	H19.6.15~H20.3.21	412,650	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他電気設備工事	H19.6.15~H20.3.21	88,200	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他機械設備工事	H19.6.21~H20.3.21	92,400	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他工事(設計変更分)	H19.11.26~H20.3.21	13,072.5	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他電気設備工事(そ	H19.11.29~H20.3.21	4,620	H18補正

	の2)			
(池戸) 耐震対策事業	香川大学(池戸)総合研究棟(BE棟)改修その他機械設備工事(設計変更分)	H19.11.29~H20.3.21	8,925	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	附帯設備費	H19.11.20~H20.3.31	9,491.36	H18補正
(池戸) 耐震対策事業	附帯事務費	H20.3.31完了	15,386.14	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属高松小学校教室管理室棟改修その他工事	H19.6.29~H20.1.25	117,600	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属高松小学校教室管理室棟改修その他電気設備工事	H19.7.6~H20.1.25	3,570	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属高松小学校教室管理室棟改修その他機械設備工事	H19.7.13~H20.1.25	17,115	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属高松小学校教室管理室棟等改修エレベーター工事	H19.10.10~H20.3.25	25,200	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属坂出小学校特別教室管理室等改修その他工事	H19.10.10~H20.3.25	89,069.4	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属坂出小学校特別教室管理室等改修電気設備その他工事	H19.10.10~H20.3.25	2,887.5	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	香川大学教育学部附属坂出小学校特別教室管理室等改修機械設備その他工事	H19.10.10~H20.3.25	4,126.5	H18補正
(番町他) 耐震対策事業	附帯事務費	H20.3.31完了	7,830.6	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他工事	H19.6.20~H20.3.19	600,488.7	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他工事(設計変更分)	H19.11.29~H20.3.19	12,915	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修エレベーター工事	H19.10.31~H20.3.19	15,767.85	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	附帯事務費	H20.3.31完了	28,645.8	H18補正
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他機械設備工事	H19.6.20~H20.6.25	0	※H18補正 203,044.8(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他電気設備工事	H19.6.20~H20.6.25	0	※H18補正 123,900(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町北1号館等)改修その他機械設備工事(その2)	H19.6.20~H20.6.25	0	※H18補正 3,360(事故繰越)
(幸町) 耐震対策事業	香川大学(幸町)総合研究棟(幸町南7号館)改修その他工事	H19.2.13~H19.6.25	0	※H18補正 215,729.85(事故繰越)

施設整備費補助金 計	1,604,145.35	546,034.65(事故繰越)
------------	--------------	------------------

※平成20年3月31日 19文科施第520号により平成18年度国立大学法人施設整備費補助金の繰越が認められた。

【長期借入金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備考
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(エレベーター)工事	H19.7.20~H20.3.19	70,402.5	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(給湯設備等)工事	H19.8.8~H20.3.19	217,350	H19予算
(医病) 基幹・環境整備	香川大学(三木)基幹整備(給湯設備等)工事(その2)	H19.8.8~H20.3.19	1,228.5	H19予算
病院特別医療機械整備	血管撮影システム、HCUモニタリングシステム	H19.3.30完了	517,992	H19予算
長期借入金 計			806,973	

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

施設・設備の内容	工 事 名	工事期間	契約金額(千円)	備考
小規模改修	香川大学幸町南地区困障改修工事	H19.8.24~H19.10.31	13,408.5	H19予算
小規模改修	香川大学前田東町宿舎D棟等棟外壁その他改修工事	H19.11.30~H20.3.25	33,285	H19予算
小規模改修	香川大学教育学部附属坂出中学校特別教室他屋上防水改修その他工事	H20.2.7~H20.3.28	10,306.5	H19予算
国立大学財務・経営センター施設費交付金 計			57,000	

Ⅶ その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 85,689百万円</p> <p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1 教員については、研究、教育、管理運営及び地域・社会貢献などを、多面的かつ公正に評価する制度を導入し、教育研究の充実に資するとともに、評価を給与に反映させる方策を検討する。</p> <p>2 兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱を整備する。</p> <p>3 採用及び昇任は、原則公募とし、採用方針、選考基準並びに結果を公開するなど、より透明で公正なものとするため公募状況をホームページ等により公表する。</p> <p>4 研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じ任期制の適用を拡大を図る。</p> <p>5 任期付等、特別の任用形態にある教員などについては、必要に応じ、より高い給与その他の処遇を可能とする制度の導入を検討する。</p> <p>6 教員の採用・配置にあたっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成員比率なども考慮し、多様な人材を採用する。</p> <p>7 新たな社会的ニーズに適切に対応するため、学部毎に定員を管理するのではなく、学長の下に一元的に管理し運用する制度を検討する。</p> <p>○事務職員等の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1 資質の向上及びモラルを高めるため、人事管理システムを能力と実績に基づくトータルシステムとして機能できる公正で納得性の高い総合的な評価制度を導入し、その評価結果を給与に反映させる方策を検討する。</p>	<p>(1) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の総合評価を試行的に実施して評価制度を検証するとともに、平成20年度から総合評価結果を給与等の処遇へ反映することを前提にその制度設計を行う。 ・人事評価制度を本格導入し、効果を検証するとともに、評価結果を給与へ反映する。 <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度及びリフレッシュ制度導入のため、原案を作成する。 ・リーダー、サブリーダー級の職位については学内公募制とし、引き続き実施する。また、他にも実施可能な職位の有無について検討する。 ・勤務時間管理について、仕事と育児の両立のために職員が利用できる弾力的な勤務時間制度を整備・拡充する。 <p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学問領域の特殊性を考慮しつつ、必要に応じ任期制の適用を拡大する。 ・特任教授制度を構築する。 <p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川大学・愛媛大学連合法務研究科において、実務家教員を1名増員するとともに、各学部等においては、ジェンダーバランス等を考慮した多様な人材を採用する。 <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」を実施するとともに、県内の高専との連携を図り合同面接を実施する。 ・附属病院における専門職種である非常勤職員（医療職員）の常勤化を実施する。また、他の専門職 	<p>「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況－（1）業務運営の改善及び効率化－③人事の適正化に関する目標」P18～31参照</p> <p>【200】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【201】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【203】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【204】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【205】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【207】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【208】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【209】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【210】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【211】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>

<p>2 専門性の高い業務に従事する事務職員等について「公募制」の導入を検討する。</p> <p>3 事務系職員の採用は、中国・四国地区の国立大学法人等が統一して実施する採用試験を利用する。また、就職支援、国際学術交流等の専門職種については公平性に留意し、大学独自の選考により採用する方法も導入する。</p> <p>4 国立大学法人等の協力により共同で行う研修の在り方を検討し実施する。また、国内外の大学や民間企業等での実務研修を検討する。</p> <p>5 国立大学法人等が共同して、円滑で幅広い人事交流ができる仕組みを構築する。また、国立大学法人等以外の組織との人事交流の推進について検討する。</p> <p>6 人事管理については、現状の各部課及び各学部事務部の配置人員を所与の定員とする考え方を改め、新たなニーズに迅速・適切に配置していく。</p>	<p>種への採用方法について学内ニーズを調査し、職種・採用方法を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に実施した調査結果を参考に、能力向上研修及び意識改革を目的にした研修を実施する。 四国地区人事担当課長会議において、四国地区の人事交流について検討する。 人事交流手当など、他大学の導入状況を調査し、給与格差を生じないよう検討する。 <p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費管理システムにより算出した中・長期的な人件費推移を考慮し、ポイント制導入の検討、雇上限数を検討する。 教員の一元的定員管理として、ポイント制の導入の可能性、雇上限の設定方法などについて検討する。 調査結果に基づき、迅速、効率的な運用を目指し、権限の移譲等、グループ制を浸透させる。 学部へのグループ制導入について検討する。 教育職員の65才雇用確保の制度を構築する。 <p>○身分保障と労働条件に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員に導入した評価制度による評価結果を給与に反映させる。また、医学部臨床系教員の裁量労働制を導入する。 現況調査を実施して支給漏れ、戻入を防止し、調査結果状況を通知し周知徹底を図る。 法人化以降に行った労働組合及び過半数代表者との交渉を検証する。 	<p>【212】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【213】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【214】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【215】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【216】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【217-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【217-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【218】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【219-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【219-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【220】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 民間的手法の導入により、事務組織の機能・編成を見直し、意思決定の迅速化、事務の効率化、簡素化を図る。</p> <p>2 職員の適性に応じた能力開発や、適材適所の職員配置による事務効率の向上を図る。</p> <p>3 共同処理が可能な事務（職員採用、会計事務処理等）については、県内又は近県の国立大学法人等間で、共同処理を行うための組織を設置するか、分担して行う体制を整備する等により合理化を図る。</p> <p>4 アウトソーシングや人材派遣で対応可能な業務のコスト分析を行い、コストパフォーマンスの高い処理方法を採用し、経費の節減・合理化を図る。</p>	<p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部へのグループ制導入及び幸町地区の事務組織再編について検討する。 平成18年度に実施した調査結果を参考に、能力向上研修及び意識改革を目的にした研修を実施する。 人事ヒアリング、意向調査及び評価結果を参考に、適正な人員配置を行う。 幸町地区の事務組織再編について検討する。 学生支援・患者サービス機能についての調査結果に基づき、実施すべき改善事項を決定する。 グループ制の点検結果に基づき、権限の移譲等、グループ制を浸透させる。 <p>○複数の大学等による共同業務処理に関する具体的方策</p>	<p>【221】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【222-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【224-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p> <p>【225】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・共同処理が可能な事務について検討し、結論を得る。 ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・附属病院の診療報酬請求・外来窓口業務等をアウトソーシングし、経費の節減と効率化を図る。 <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 1,572人 また、任期付職員数の見込みを92人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 14,198百万円(退職手当は除く)</p>	<p>【226】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p> <p>【228】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照。</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部 学校教育教員養成課程	520	641	123.3
人間発達環境課程	280	323	115.4
小学校教員養成課程		1	—
計	800	965	120.6
法学部 (昼間コース) 法学科	620	706	113.9
(夜間主コース) 法学科	40	37	92.5
計	660	743	112.6
経済学部 (昼間コース) 経済学科	414	449	108.5
経営システム学科	436	517	118.6
地域社会システム学科	310	341	110.0
(夜間主コース) 経済学科	24	28	116.7
経営システム学科	32	43	134.4
地域社会システム学科	24	16	66.7
計	1,240	1,394	112.4
医学部 医学科	560[5]	569	101.6
看護学科	240[20]	257	98.8

計	825	826	100.1
工学部 安全システム建設工学科	240	276	110.4
信頼性情報システム工学科	320	367	111.2
知能機械システム工学科	240	283	113.2
材料創造工学科	240	269	107.6
計	1,080	1,195	110.6
農学部 応用生物科学科	300	326	108.7
生物生産学科	96	114	118.8
生物資源食糧化学科	96	111	115.6
生命機能科学科	108	138	127.8
計	600	689	114.8
学士課程 計	5,205	5,812	111.7
教育学研究科 学校教育専攻	12	15	125.0
障害児教育専攻	6	6	100.0
教科教育専攻	66	52	78.8
学校臨床心理専攻	18	15	83.3
計	102	88	86.3
法学研究科 法律学専攻	16	18	112.5
経済学研究科 経済学専攻	20	22	110.0
医学系研究科 看護学専攻	32	26	81.3

工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	38	105.6
信頼性情報システム工学専攻	48	48	100.0
知能機械システム工学専攻	36	74	205.6
材料創造工学専攻	36	53	147.2
計	156	213	136.5
農学研究科			
生物資源生産学専攻	50	33	66.0
生物資源利用学専攻	50	58	116.0
希少糖科学専攻	20	14	70.0
生命機能科学専攻		1	—
園芸科学（特別コース）		[6]	—
食品生命科学（特別コース）	[国費 10]	[6]	—
沿岸環境科学（特別コース）	[私費 6]	[1]	—
計	120	106	88.3
修士課程 計	446	473	106.1
医学系研究科			
機能構築医学専攻	32	40	125.0
分子情報制御医学専攻	72	57	79.2
社会環境病態医学専攻	16	12	75.0
形態・細胞機能系専攻		1	—
生体制御系専攻		7	—
環境生体系専攻		5	—
計	120	122	101.7
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	7	46.7
信頼性情報システム工学専攻	21	18	85.7
知能機械システム工学専攻	15	23	153.3

材料創造工学専攻	15	13	86.7
計	66	61	92.4
博士課程 計	186	183	98.4
地域マネジメント研究科			
地域マネジメント専攻	60	71	118.3
香川大学・愛媛大学連合法務研究科			
法務専攻	90	105	116.7
専門職学位課程 計	150	176	117.3
特別支援教育特別専攻科			
知的障害教育専攻	30	7	23.3
専攻科 計	30	7	23.3

(注) 収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
 医学部及び工学部の〔 〕内は、編入学定員を外数で示す。
 医学部医学科の定員充足率は、編入学定員の入学が10月1日のため編入学定員から除して算出する。
 工学部の定員充足率は、各学科の定員に、編入学定員を10名ずつ加えて算出する。
 農学研究科の〔 〕内は、特別コース収容定員数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

区 分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	720	697	96.8
坂出小学校	480	473	98.5
計	1,200	1,170	97.5
高松中学校	360	365	101.4
坂出中学校	360	357	99.2
計	720	722	100.3
養護学校			
小学部	18	13	72.2
中学部	18	19	105.6
高等部	24	25	104.2

計	60	57	95.0
幼稚園	160	159	99.4
合計	2,140	2,108	98.5

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

教育学研究科

- ・平成19年度入試において、教科教育専攻の志願者が少なかったことと、入学辞退者が多かった。

医学系研究科

- ・18才人口の減少と経済不況で大学進学困難者増等の状況により定員確保が困難になっている。社会人のために夜間開講を行っているが看護師の勤務体制も影響している。

農学研究科

- ・改組により新たに専攻を設置し、教育組織と研究組織を分離し、2年目を迎えた。生物資源生産学専攻については就職希望が多いこと、大学院の重点化のため有名大学の大学院へ進学する者もあり、定員を割る形になった。連携方式による希少糖科学専攻については、昨年度に引き続き学外から多くの入学者を受入れるべく宣伝を行ったが、定員を割るという形になった。なお、平成19年度に多様な大学院入試を実施（3回）して改革を行い、その効果が現れて、定員（1学年60名）を満たす予定である。

【専攻科】

特別支援教育特別専攻科

- ・平成19年度入試において、志願者が少なかった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	934	3	0	0	0	16	33	26	892	111.5%
法学部	780	904	13	0	0	0	11	71	59	834	106.9%
経済学部	1,510	1,685	20	2	0	0	49	156	128	1,506	99.7%
医学部	825	829	0	0	0	0	4	20	20	805	97.6%
工学部	1,080	1,193	6	0	2	0	17	75	72	1,102	102.0%
農学部	600	692	2	0	0	0	9	25	23	660	110.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	96	11	1	0	0	4	9	9	82	80.4%
法学研究科	16	24	5	0	0	0	4	7	7	13	81.3%
経済学研究科	38	61	35	2	0	0	3	7	4	52	136.8%
医学系研究科	152	137	22	9	0	1	1	0	0	126	82.9%
工学研究科	178	213	9	1	0	0	3	5	5	204	114.6%
農学研究科	120	108	20	16	0	1	1	2	2	88	73.3%
地域マネジメント研究科	30	38	2	0	0	0	0	0	0	38	126.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	30	100.0%

○計画の実施状況等

【定員超過率130%以上の学部・研究科とその主な理由】

・経済学研究科

論文の完成が間に合わず、3年間在籍する学生がいること及び留学生が多く含まれているため収容数が増えている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	944	5	0	0	0	16	28	21	907	113.4%
法学部	740	872	11	0	0	1	17	79	63	791	106.9%
経済学部	1,420	1,587	30	2	0	1	48	154	121	1,415	99.6%
医学部	825	821	0	0	0	0	3	11	11	807	97.8%
工学部	1,080	1,192	6	0	2	0	15	71	62	1,113	103.1%
農学部	600	707	3	0	0	0	15	31	29	663	110.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	98	12	0	0	0	8	10	9	81	79.4%
法学研究科	16	24	4	1	0	0	0	6	6	17	106.3%
経済学研究科	20	41	27	1	0	0	2	6	5	33	165.0%
医学系研究科	152	136	17	7	0	1	0	0	0	128	84.2%
工学研究科	200	244	13	2	0	0	3	4	4	235	117.5%
農学研究科	120	112	18	16	0	0	0	2	2	94	78.3%
地域マネジメント研究科	60	68	5	0	0	0	1	0	0	67	111.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	60	60	0	0	0	0	5	0	0	55	91.7%

○計画の実施状況等

【定員超過率130%以上の学部・研究科とその主な理由】

・経済学研究科

論文の完成が間に合わず、残留する学生がいること、また平成16・17年度に外国人留学生を多く受け入れたことが主な要因である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	800	954	6	0	0	0	17	26	20	917	114.6%
法学部	700	800	9	0	0	0	17	61	51	732	104.6%
経済学部	1,330	1,496	25	1	0	2	38	159	126	1,329	99.9%
医学部	825	822	0	0	0	0	2	17	17	803	97.3%
工学部	1,080	1,217	7	0	3	0	15	89	79	1,120	103.7%
農学部	600	710	3	0	0	0	19	44	39	652	108.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	102	99	15	0	0	0	3	10	9	87	85.3%
法学研究科	16	18	1	0	0	1	0	2	1	16	100.0%
経済学研究科	20	33	19	2	0	0	2	6	6	23	115.0%
医学系研究科	152	145	17	10	0	0	0	0	0	135	88.8%
工学研究科	222	271	22	4	1	0	6	87	6	254	114.4%
農学研究科	120	110	13	11	0	1	4	2	2	92	76.7%
地域マネジメント研究科	60	68	4	0	0	0	3	3	3	62	103.3%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	90	97	0	0	0	0	4	0	0	93	103.3%

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	800	965	5	0	0	0	26	42	38	901	112.6%
法学部	660	743	5	0	0	0	11	55	45	687	104.1%
経済学部	1,240	1,394	21	1	0	1	35	140	110	1,247	100.6%
医学部	825	826	0	0	0	0	4	16	16	806	97.7%
工学部	1,080	1,195	10	0	4	0	25	81	71	1,095	101.4%
農学部	600	689	2	0	0	0	8	35	27	654	109.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	102	88	11	0	0	0	3	6	6	79	77.5%
法学研究科	16	18	2	0	0	1	2	2	2	13	81.3%
経済学研究科	20	22	10	2	0	0	0	2	2	18	90.0%
医学系研究科	152	148	17	8	0	1	0	0	0	139	91.4%
工学研究科	222	274	27	6	1	0	4	13	13	250	112.6%
農学研究科	120	106	14	11	0	2	2	1	1	90	75.0%
地域マネジメント研究科	60	71	3	0	0	0	3	4	4	64	106.7%
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	90	105	0	0	0	0	4	8	8	93	103.3%

○計画の実施状況等